

# 平成28年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第3号)

平成28年3月15日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(15名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	水谷武博君
15番	服部寿君		

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君
市民環境部長	鈴木照実君	健康福祉部長	木村元康君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊藤裕康君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君
産業経済部長	中島智君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君	教育委員会 教育事務局 局長	伊藤精治君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱田一義君	教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君
会計管理者	徳永廣徳君	監査委員事務局 公平委員会 事務局長併 書記長	荒川逸夫君
農業委員会 事務局次長	菱田昭君	消防長	吉田一幸君
総務部税務課長	長谷川誠君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青木彰	議会事務局 議会総務課 議長兼 調査係長	古川和典
議会事務局 議会総務 課長補佐 兼係長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 伊藤誠君、12番 永田武秀君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いいたします。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（服部 寿君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） おはようございます。

Jリーグも始まりまして、やっとFC岐阜が1勝してほっとしているところですが、いつものように、一市民の目線で3つの質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

質問内容1. 市内の水道管の老朽化問題について、質問相手は市長です。

2つ目、歴史民俗資料館の運営状況について、質問相手は教育長です。

3つ目、市内の小学校における校外学習の推進について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目、ことし1月に、老朽化した水道管の水漏れなどによって水道水が無駄になる割合が20%強と、極めて高い水道事業体（自治体など）が全事業体の16%に達している。（中

略) 2013年度の無駄の割合は、全国平均7.1%で、20%を越す事業者が多いのは、北海道、長野県、岐阜県、栃木県、福島県などと新聞に掲載されました。

そこで、海津市の現状について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 水道管の耐用年数は約40年とされているが、市内に更新時期を迎えている70年代につくられた水道管はどの程度あるのか。

2. 今後更新していかなければならない水道管の更新計画、延長距離、長さや金額はどうなっているのか。

3. 近隣自治体では水道料金の値上げをるところもあると聞くが、海津市でも値上げを検討するのか。

2つ目の質問です。毎年、多くの学校の子どもたちが社会見学等で訪れる、海津市が全国に誇るべき歴史民俗資料館の運営について、次の3点の説明を教育長に求めます。

1. ここ5年間の大人と子ども別の入場者数の推移は。

2. ここ5年間の社会見学で来館した学校数の推移、市内・市外の西濃地区、西濃地区外の県内、岐阜県外と全体の総数はどうなっているのか。

3. ここ5年間の資料館の運営費(決算額)の推移と主な修繕工事の内容はどうなっているのか。また、今後5年間に必要とされる大規模改修はあるのか。

3つ目の質問です。市内の小学校の校外学習の実態と課題について、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. 今年度把握できる最も新しいデータで、市内の10ある小学校の3年、4年、6年が行った校外学習の回数は。

2. 校外学習を実施する際の交通手段はどうなっているのか。

3. 担任の専門教科に大きくかかわる問題もあるが、海津市で学ぶ子どもたちに海津市を知る大きな機会として校外学習の充実を求めたいが、教育長の見解は。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長(服部 寿君) 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

[市長 松永清彦君 登壇]

○市長(松永清彦君) 松田芳明議員の1点目の市内の水道管の老朽化問題についての御質問にお答えします。

まず、水道管の耐用年数は約40年とされていますが、市内に更新時期を迎えている70年代につくられた水道管はどの程度あるかについてでございますが、公共施設等総合管理計画に掲載されている平成25年度末で市内の水道管路は、延長434.8キロメートルであり、平成26年度末現在では436.2キロメートルです。その中には1970年代以前に布設された管路はござ

いませんが、更新時期を迎えると思われる70年代に布設された管路の延長は、既存資料から約40キロメートルと確認しております。

次の今後更新していかなければならない水道管の更新計画はどのようなのかにつきましては、今後更新していかなければならない管路につきましては、現状では正確な更新延長と更新予定の金額は把握できておりませんので、平成28年度に管路更新計画を策定する予定で、この計画により、管路の現状分析と管路更新の優先順位、更新費用等を検討していく予定をしております。

次の近隣自治体では水道料金の値上げをるところもあると聞くが、海津市でも値上げを検討するののかにつきましては、海津市の水道料金は、平成20年度に市内を統一した料金として改定しましたが、改定に当たっては当時の各町の料金を総合的に考慮した料金としたため、水道事業は改定後も一般会計からの繰り入れを受け、運営を行っております。

今後、管路や施設の更新も必要になってくることや、人口減少により料金収入が減少していることから、地方公営企業法の基本原則である独立採算制のもと、水道事業の安定かつ効率的な運営に努めるためには値上げをせざるを得ない状況にあります。

そのために、さきに述べましたように、来年度、管路更新計画を策定する予定でありますので、その計画を踏まえた料金改定の検討を始めていきたいと考えております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の大きな2点目、歴史民俗資料館の運営状況についての御質問にお答えいたします。

そのうち1点目、ここ5年間の大人と子ども別の入場者数の推移を、子ども、大人、総入場者数の順で御報告いたします。

平成22年度、子ども1万3,525人、大人7,525人、総数2万1,050人。

平成23年度、子ども9,494人、大人5,933人、総数1万5,427人。

平成24年度、子ども6,692人、大人6,187人、総数1万2,879人。

平成25年度、子ども6,911人、大人7,767人、総数1万4,678人。

平成26年度、子ども6,566人、大人5,182人、総数1万1,748人。

平成27年度（本年度）につきましては、ことし1月末現在の入場者数をお知らせいたします。子ども6,136人、大人4,472人、総数1万608人。

2点目、ここ5年間の社会見学で来館した学校数の推移を市内、本市を除く西濃地域を西濃、西濃地域を除く岐阜県内を県内、さらに県外、総数の順で延べ来校数を御報告いたします。

平成22年度、市内10校、西濃34校、県内131校、県外11校、総数186校。

平成23年度、市内15校、西濃20校、県内86校、県外10校、総数131校。

平成24年度、市内16校、西濃17校、県内48校、県外9校、総数90校。

平成25年度、市内19校、西濃18校、県内51校、県外10校、総数98校。

平成26年度、市内20校、西濃19校、県内54校、県外12校、総数105校。

平成27年度（本年度）につきましては、先ほどと同じように、1月末現在の数値でございます。市内17校、西濃14校、県内51校、県外13校、総数95校。

3つ目のここ5年間の運営費の推移と主な修繕工事を、運営費につきましては、歴史民俗資料館管理費の決算額、そのうちの修繕工事費、主な修繕の内容の順で御報告いたします。

平成22年度、決算額5,426万3,723円、修繕工事費1,413万4,896円、空調機器の改修。

平成23年度、決算額9,003万6,431円、修繕工事費629万5,275円、空調・室外機配管工事。

平成24年度、決算額4,541万5,343円、修繕工事費は316万8,390円、ハロン消火設備の更新。

平成25年度、決算額4,885万605円、修繕工事費は555万4,140円、非常用照明器具の更新。

平成26年度、決算額4,907万2,408円、修繕工事費は95万994円、雨水配管修繕工事。

なお、平成23年度には国の緊急雇用創出事業を活用し、本市の文化遺産を後世に伝えるため、養老山地採石場跡・刻印石の現況調査及び今尾左義長の記録映像の撮影、所蔵する民具資料の台帳整理など文化財アーカイブ作成活用委託事業と旧3町の町史及び記録写真のデジタル化、東天神古墳群等地形模型の作製を事業費4,434万1,000円で行い、これらの一部は常設展示され、その他は特別展で一般公開するなど活用しております。

また、今後5年間に必要とされる大規模改修はあるのかとの御質問でございますが、御承知のとおり、歴史民俗資料館は、平成5年の開館以来、23年が経過して、施設・設備の一部に老朽化が見られ、今後、メンテナンス費用の増加は避けられませんが、現状では5年間のうちに必要とされる大規模改修の計画はありません。

最後に、今後の歴史民俗資料館の運営については、近代の低地の暮らしを支えた金廻四間門樋を初め、所蔵品のさらなる有効活用を含むリニューアル、あるいは企画展の実施、また社会見学等需要の掘り起こしに努め、来館者の増加につなげる所存であります。

次に、大きな3つ目、市内の小学校の校外学習の実態と課題についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、今年度、市内の小学校の3年、4年、6年が行った校外学習の回数について御報告します。

年間では、3年生は5回から15回、平均は10回程度、4年生は5回から11回、平均は7回程度、6年生におきましては1回から10回で、平均4回程度行っています。

3・4年生は社会科の学習が中心で、3年生では、「わたしのまち みんなのまち」で公

園、郵便局などを、「はたらく人とわたしたちの暮らし」で店や農家、工場などを、「かわってきた人々の暮らし」では、資料館などを訪問します。具体的には、木曽三川公園、養老公園、生鮮館、お千代保稲荷、ヨシヅヤ、中日本冰糖、海津歴史民俗資料館などです。

4年生では、「暮らしを守る」で消防署や警察署を、「住みよいくらしをつくる」では浄水場、ごみ処理場などを、「きょう土をひらく」では、資料館などを訪問いたします。

6年生におきましては、総合的な学習の時間が中心で、市内の福祉施設や歴史民俗資料館、古墳、貝塚や明治村などを訪問します。

次に、2点目の校外学習を実施する際の交通手段はどうなっているのかについてお答えいたします。

校区に校外学習先がある場合は、徒歩で行います。徒歩での移動に時間がかかる場合は、第1には、社会教育課所管の体力づくり推進車を予約・利用いたします。次に、昨年10月から運行しております、高須・大江小学校のスクールバスを予約・利用いたします。

また、公共交通機関を利用することも目的にするような場合は、養老鉄道やコミュニティバスを利用する場合があります。

その次の3点目、海津市で学ぶ子どもたちに海津市を知る大きな機会として校外学習の充実を求めたいが、教育長の見解はについてです。

議員御指摘のとおり、校外学習は、海津市、地域を知るために絶好の機会です。校外学習の現場で五感を通して感じることは、児童にとって何よりも財産となり、学校内や家庭での学習・生活では得られない見方や考え方を培うことになると考えております。

どの学校も現状から考えまして、回数としては校外学習をできる限り取り入れていると思います。今後の充実のためには、活動の目的や行き先、実施時期が適切なのかを毎年見直すことが肝要であると考えますので、各学校に指導していく所存であります。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） どうもありがとうございました。

まず、1つ目の水道管の老朽化の問題なんですが、今、市長さんの答弁の中に全体の1割弱ということで、今年度、いろんなその更新についての調査をしたり、計画を立てたりすることなので早急に行っていただきたいと、よろしく願いいたします。

私、先ほど新聞記事のちょっと一部読んだんですが、この老朽化している水道管が20%を超すの中に岐阜県が入っていたということで、海津市の実態はどうかなあと。まず、実態を把握していただいて、直すところは直すということでやっていただきたいということを思い

まして質問させていただきました。

3つ目の質問なんですけど、私も教員を三十何年間やってきたんですが、その中で教え子たちがこの海津市からよその地へ嫁いでいくと。結婚してくれるんでありがたいことなんですけど、その中で、おまえ、海津市へ父ちゃんを連れて戻ってこいよという話をするような場面もあるんですが、そのときに若い世代の子どもたちが、私から言ったら子どもたちですが、その子たちが住む場所を選ぶときに、何かメリットがあるとかないとかというようなことで、いろいろやっぱり調べるみたいで、その子だけかもしれないんですが、例えば水道料金はどこのまちが安いかといったようなこととか、そういったことで自分が定住するとか、一生を終えるような土地を探すというような子どもたちもいるということで、2年前に水道料金のことでもちょっと質問させていただいたんですが、先ほどの答弁では、ちょっと独立採算のために値上げを検討するというようなお話だったんですが、なるべく値上げしてもわずかな料金であってほしいし、できれば値上げはなしということでお願いしたいなど。

答弁の中にも、独立採算なんだけど、ここ5年間ほど平均で8,000万円ほどのお金を毎年一般会計から繰り入れているということも事実ですが、近隣の輪之内とか羽島とかといったようなところと比べると、料金が1.5倍ぐらいしているという状況もありますので、この辺、値上げを考えられる際は十分に配慮されて、ああ、水道料金が高くて、もうあそこには住みたくないと言われるようなことがないようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

市長、先ほどの答弁では値上げも検討するという話だったんですが、これはやはりやらねばならぬことなのかどうか、そこだけ1点、答弁をお願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 合併しまして、それぞれの地域の料金が違ってしまっていたのを統一にさせていただきました。そのときにいろんな御意見をいただいております。したがって、そのときに特別会計で処理できる範囲内まで上げられればよかったんですが、それは上げることができなかったということです。

したがって、この計画をしっかりとつくって、その中でどのような形態でできるか、それをベースにして考えていきたいと思っております。

上げるのがありきではないと思っておりますが、こういう経済状況の中でよく検討して、最初、平成20年に上げさせていただいたときも、市民の皆さん方の委員会の中でいろんな御意見をいただきながら進めてまいりましたので、またそういったことで市民の皆さん方の御意見も聞かせていただきながら、進めることができるかどうか検討していきたいと思っております。

それから、水道料金が高いので住むのをやめようということではなくて、自然環境がいい、



水もおいしい、さらには教育環境が抜群に海津市は整っていると。先生を御経験の松田先生ですので、あらゆるところで宣伝をしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

検討ということで、将来あるかもしれないけど、なるべくこの辺は抑えていただきたいなと。

最後に、海津市が、この後再質問させていただく教育関係のことで尽力いただいていることは十分に存じ上げておりますので、そのことは子どもたちにも伝えようと思いますので、よろしくお願ひします。

さて、2つ目の質問についての再質問なんですけど、歴史民俗資料館についてなんですけど、先ほど5年間のいろんな数字を上げていただいたんですが、多少NHKの大河ドラマの関係とかということで増減があったりとかということ聞いておりますが、5年前に比べるとかなり減ったんですが、そのあたりどんなふうに分けられているかということをもまず1点、教育長さんにお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、今の御質問にお答えします。

的を得ているかどうかはあれですけども、入館者数の減少につきましては、歴史民俗資料館という館自体がどこかのデパートとかスーパーと違いまして、毎日来る場所とか、そういう意味ではないと思います。一度来て、館内の資料を見聞しながら学習をして、また新たな課題があったときに再度来館するという意味で、一人のリピーターが何回も何回もということには少ないんじゃないかということを感じております。あと、最も多いのは、児童・生徒数の減少ではないかということも思っております。

そのようなことにも少しでも歯どめをかけながら、海津市の歴史民俗資料館が、特に市内の子どもや大人の皆さん方に大切にしてくれ訪れていただけるように、最後にお話ししましたように、展示とか、そういう示すものの工夫、アイデアを凝らしながら館の運営を行っていくように努めておるところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

私も先ほど質問のときにも言いましたように、海津市が全国に誇れる歴史民俗資料館というふうにも思っておりますので、お金の面でここ5年間ぐらい、年間5,000万円弱のお金がか

かっているということなんです、それは大切な施設なのでお金はかけていただかないか  
と思いますし、平成5年に開かれたということで、老朽化の問題もあると思いますが、これ  
から5年間は大きな改修はないということで、少しずつ悪くなったところはメンテしてい  
ただいて、そしてより多くの方に来ていただける、そういう施設にしてほしいなあとい  
うことを思います。

先ほど児童数の減少ということがあったんですが、人数ではそういうことなんです、も  
う1つは社会見学の学校の数でお聞きしたんですが、その答弁の中では、市内の学校は、よ  
り多く活用するようになっているとか、ちょっとびっくりしたのは、県外の学校も来ている  
ということなんです、その辺の状況をもし把握してみえたら、どういうところから来てい  
るのか、どういった他の都道府県から来ているのかということもわかれば教えていただきた  
いんですが、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 県外の他県からの来校数について御報告いたします。

平成22年度から平成26年度までの5年間、総数でございますが、三重県下の学校から3校、  
愛知県から44校、それ以外から2校、このような結果になっております。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

その他のところを特に聞きたかったんですが、非常に遠いところで、長野県から来ている  
というようなこともちょっとお聞きしたんです。

そういったことで、歴史民俗資料館の先生にお伺いしたら、小学校5年生の教科書のシェ  
アでいったら6割ぐらいを押さえているような大手と、もう1つ、2番目に大きな教科書会  
社、そこも海津市のこの低地の暮らしを取り入れて、海津のことが大体10ページぐらい載っ  
ているというようなことで、教科書でも取り上げられておるということで、これから他の都  
道府県からも来ていただけるかなということを思いますので、展示等も工夫していただいて、  
よりいいものにしていただきたいということを要望しておきます。よろしくお願いします。

3点目の質問なんです、先ほど教員の先輩である教育長さんから、地域を知る材料とし  
て、五感を通してということで、この校外学習を大切にしていきたいということで、ありが  
たいお言葉をいただいたんですが、私がなぜこの3年生、4年生、6年生で何回ぐらい校外  
学習を行っているのかということで質問させていただいたのは、平田、それから海津、南濃  
ということで合併したんですが、歴史的な遺産とか、そういうもので貝塚とか古墳というの  
は南濃町にあります。そういったところへ、私の校区は一番北にあるので、平田町なんです

が、平田町の子どもたちが小学校のときに訪れないと、大人になっても、もうほとんど訪れる機会はないと思うんです。そういったことで、こういった歴史的な史跡とか、そういったものを大切にしていきたいし、6年間の間に1回ぐらいは行って、ああ、こんなところがあるんだなあというものを知ってもらおうということを思って質問させていただいたんです。

ちょっと時間も大分迫っているのですが、本当は御質問したかったんですが、貝塚、古墳にどの学校の子どもたちが昨年度訪れたかということで質問しようとしたんですが、時間がありませんので私のほうで言いますが、吉里小学校は3回、これは延べなのでどの学年がということではありません。それから、東江小学校は2回、大江小学校1回、西江小学校3回、石津小学校所2回、城山小学校3回ということで、あとの学校の子たちは、その貝塚とか古墳を見学していないということなんです。こういうことを考えてみますと、やはりせっかく海津市に住んでいるんだから、せめて6年間の間に1回は行ってほしいなということを思いまして質問させていただきました。

そこで、やっぱり大事になってくるのは、それならどうやって行くんだということなんです。平田から電車に乗って南濃まで行けなんていうことは不可能なことなんで、そうするとバスなんです。先ほど市のバスがあるのでということと、認定こども園のバスですかね、それも活用できるというお話なんです。それは何人ぐらい乗れるもので、学校のほうから申請があればほとんど許可していただけるものなのかどうか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですが、お願いします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 海津市の持っております大きなバスは、29人乗りが2台ございます。あと、スクールバスとして利用しております大江小学校と高須小学校のほうは10人乗りでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） そういったバス等を利用させていただけるとありがたいんですが、これ中学校に勤務しておりましたときに、部活動などで土・日なのでなかなか借りることもできないし、よその学校もいろいろ申し込みがあつて、なかなか借りられるということがなかったんですが、これ平日だと今言われたようなバスは、10回お願いしたら、七、八回は利用させていただけるものなんですか、それをお願いしたいと思いますが。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今の御質問についての答えですけれども、簡単に言いますと、早い者勝ちといいますか、私も経験がありますけれども、申し込んだら、もうほかの学校が入っ

ているとなりますと、実施日を変更するという方法をとっておると思います。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 認定こども園のバスが利用できるということを、私、この間初めて知りましてありがたいと思ったんですが、なかなかお金の面だとやりくりするのが大変ですので、こういった市のバスを活用して校外学習に行けるとありがたいなあと。

先ほど言いましたように、せめて6年間の間に海津市の史跡、貝塚とか古墳などへは行けるように。昨年度も発掘があったようですが、円満寺古墳とか、新しい古墳もこれから活用されていくと思いますので、ぜひお願いしたいということを思います。

お願いばかりだった質問なんですけど、海津市の子どもたちのために、また施設運用について、これからもいい方策を見つけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで松田芳明君の質問を終わります。

---

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、5番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

川瀬厚美君。

[5番 川瀬厚美君 質問席へ]

○5番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得まして、3点質問をしたいと思います。

質問1. 南濃中学校後利用について、質問相手は市長または教育長。

質問2. デマンド交通となって、質問相手は市長。

質問3. 3世代同居に助成はあるのか、質問相手は市長でございます。

最初に、南濃中学校後の利用についてを質問いたします。

去る2月19日、多彩な催しの中、多くの出席者のもと、盛大に南濃中学校の閉校式が行われました。寂しく、また悲しく、私は平成26年第4回定例会一般質問で、南濃中学校閉校後の利用として提案をいたしました。

日本の先生は、世界で一番長時間労働と言われているが、反面、子どもたちの多くが学校は楽しいところとっていないとの調査結果も出ております。家族団らんと子どもたちに言いながら、先生自身が団らんのときを持っていないのが現実であり、先生は疲れ、心を病み、休暇をとる先生は全国でも数知れない。先生が本来の指導力を発揮していただくには、心身ともに余裕が必要ではないでしょうか。そのための制度の改革が必要ではないか。

小・中学校には、学年によって年間の時間は違いますが、総合的な学習という授業が設けられておりますが、そのための研究、準備、片づけに大変負担を感じる先生も多い。尽力と

効果も高く評価されてはおりますが、1時間の授業では限りがありましょう。

社会には、現役を退くも、専門的知識、専門的技術をもてあます方も多い。物づくりと教育も同じとは言いませんが、車にしても多くの部品が外注でつくられ、メーカーで組み立てられ、よい製品が完成する。

人づくりも分業が必要ではないでしょうか。総合的学習の時間を南濃中学校後で行い、子どもたちが元プロの方々の豊富な知識、高い技術をかい間見て、自分が進むべき道を発見するきっかけになればよい、その場にできないかと思います。

国は、地方の提案を求めている、「教育のまち海津」を目指そうと提案をいたしました。当時の教育長は、検討すると答弁されましたが、1年以上たち、どのように検討されたか、その結果をお尋ねいたします。

2番目、昨年10月より当市も公共交通システムが変わり、海津市デマンド交通となりました。施行以来、半年になろうとしますが、どれくらいの利用者があり、また市民の声はどのような声があるのか、課題はどのようなものがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

3. 3世代同居に助成はあるのか、お尋ねします。

2月初旬発売されましたある週刊誌に、全国で1,000万円以上の所得世帯の割合が多い市区町村のランキングが掲載されました。驚くことに、お金持ちが多いと言われる兵庫県芦屋市と肩を並べ、鎌倉を上回る全国7位に揖斐郡大野町が入っておりました。その要因の一つに、独居の高齢者が少なく、3世代同居が多いことも背景にあるのではないかとお尋ねいたします。

人口流出が著しい当海津市は、流出を少しでも防ぐ意味でも、独居老人を少なくする意味でも助成制度が必要かと思いますが、現在、そのような制度はあるのかをお尋ねいたします。

以上3点、お願いします。

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 初めに、先月19日に開催させていただきました南濃中学校閉校記念式典は、市議会議員の皆様を初め、500余名の関係者の御出席を賜り、厳粛に挙行することができました。この場をおかりして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、川瀬厚美議員の1点目の南濃中学校後利用についての御質問にお答えいたします。

南濃中学校閉校後の施設の利用については、既に一昨年（平成27年）の第4回定例会で議員から御質問があり、その際、現存の施設を活用する具体案として、総合学習の一部を行う施設への転用を御提言いただいておりますので、このことを含めてその後の検討状況を御報告させていただきます。

できます。

現存の施設を利活用する議員の御提言は、施設の改修など必要経費を低減できることを念頭に、第一義的に検討すべきものでありました。

さらに、総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、みずからが課題を見つけて学び、考え、主体的に判断して問題を解決する資質や能力を育てる重要なカリキュラムでもあり、どの学校におきましても、地域や学校の特色を踏まえて教育目標の達成に必要な学習内容を取り入れ、海津のまち発見、地域の環境・歴史、地域の福祉、あるいは地域の中で生き方を学ぶなど、環境や福祉、地域の伝統や文化、また職業や自己の将来に関するテーマで取り組んでいます。

しかしながら、時数は各学年を通して週2時間、年間70時間に限られ、校外での学習には長時間の移動と費用を要する点から、外部講師を招聘する場合も、多くの学校が校内でこれを実施する現状にあります。

このような実情を勘案すると、総合的な学習を行う施設への転用は、低い稼働率に起因する維持費等、費用対効果の面から実現性が少し低いのではないかなあという結論づけざるを得ません。

残念ながら御提言の実現は難しい状況ではありますが、議員からは学校現場の労働環境を例に教職員への温かい御配慮、また子どもと向き合う家族のあり方や本市教育の方向を御教示いただいたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後も貴重な御意見を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、南濃中学校閉校後の施設の利活用につきましては、老朽化した施設や立地などの制約から具体案をお示しできない現状にあります。その中でも体育館は、社会体育施設に位置づけ、フットサルなどの利用者ニーズに対応して、引き続き運用することを予定しております。

また、全体計画につきましては、今後も引き続き市長部局と協議を重ね、有効活用に努める所存であります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 2点目のデマンド交通となつての御質問にお答えします。

まず、昨年10月1日から再編運行を開始しましたコミュニティバスの利用者についてですが、定時定路線は、2月末現在4万2,567人で、1日平均約280人となっております。デマンド交通は、2月末現在7,454人、1日平均約76人となり、11月末現在と比較しますと約4人ふえ、登録者数も2月末現在で826人とふえております。1カ月3,000円のパスポートや、運

転免許証自主返納者で運転経歴証明書を提示されれば運賃が半額になるなど、制度の普及啓発に努め、さらなる利用者の増加につなげたいと考えております。

次に、市民の声は、課題はあるのかについてですが、2月末までに121件の要望・苦情をいただいております。

内容としては、当初のころは、予約がとれない、その後は、台数をふやしてほしいとか、運行開始時間を早くしてほしいとか、運行時間を延長してほしい、土・日も運行してほしい、料金を安くしてほしいなどです。

また、バス停の要望については、本年1月12日開催の海津市地域公共交通会議に諮り、移設、名称変更、新規設置をして、既に対応しております。

今後は、利用者のニーズ全てには対応できかねますが、少しでもニーズに近づけるよう見直しを図っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

3点目の3世代同居に補助はあるかの御質問にお答えします。

まず、テレビ放映や週刊誌での記事ですが、平成25年住宅・土地統計調査による世帯の年間収入階級による1,000万円以上の世帯の比率を比較したものであります。この統計調査は抽出調査であります。この調査によります当市の比率は6.8%、大野町16.4%であります。大野町の比率を押し上げている要因をこの統計結果から分析しますと、単独世帯1,970世帯のうち、高所得世帯が870世帯を占めていることとあります。

なお、参考までに平成22年の国勢調査では、平均世帯人員は、海津市が3.2人、これは県内で4位になりますが、大野町3.2人、それから3世代同居世帯割合は、当市が22.9%、大野町は19.3%、平成24年岐阜県統計課資料で1人当たり所得は、当市が260万8,000円、大野町は240万1,000円と報告されております。

次に助成制度についてですが、国では3世代同居・近居の促進を新3本の矢の第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」の中に位置づけており、平成27年度補正予算では、3世代同居に対応した良質な木造住宅の整備の促進（地域型住宅グリーン化事業の拡充）に、新築住宅取得支援として最大150万円を補助する制度を設け、平成28年度予算では、長期優良住宅化リフォーム推進事業の拡充として、台所、浴室、トイレ、玄関のうち2種類の設備を2カ所以上設置する3世代同居対応に最大150万円を補助する制度、平成28年度税制改正では、所得税で3世代同居改修の特例として最大25万円の税額控除をするリフォーム投資型減税、または最大62.5万円の税額控除をする5年間のリフォームローン型減税の特例措置、相続税では、小規模宅地の特例による特定居住用宅地の減額幅を現行の80%から90%に引き上げを行うなど、国の制度による手厚い手当が今予定されております。

当市では3世代同居の助成制度は設けておりませんが、人口減少対策としまして、今回提案しております補正予算に計上しておりますが、国の補正予算に対応した地方創生加速化交

付金を活用した「女性活躍推進サポートプロジェクト」として、女性にスポットを当て、市内事業所との連携により、女性の就業定着、就業促進を図ってまいります。

また、広域連携事業としまして、西美濃創生広域連携推進協議会による定住促進事業、観光プロモーション事業、就職支援事業を展開してまいります。

そのほかにも、市内で開催される21歳から40歳までの方の同窓会に最大3万円分の海津市商品券を助成する同窓会開催助成金交付事業、市内に新たに住宅を取得する45歳以下の転入する方の住宅に課せられる固定資産税相当分を海津市商品券で3年間交付する定住奨励金交付事業、婚活事業による婚姻で本市に住民登録した場合にお祝い金を交付する結婚祝金交付事業、スマートフォンアプリを活用した「かいづっちLINEスタンプ」の作成、道の駅等での記念撮影用顔出し看板の設置、婚姻・出生届などの戸籍届け出の記念に写真撮影用お祝い記念パネルの設置など、多様な事業展開により当市のイメージアップを図りながら定住対策を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） 教育長さんから利用価値は余りないんじゃないか、低いんじゃないか、そんなお言葉もいただきました。いろんな工場で製品をつくるのに、なぜそういった自分のところで全部つくらずに下へ出しているか、それはそれぞれでつくったほうがよいものができるからだと思うんですね。当然、創業時代は全部自分のところでつくったかもしれない。それぞれ分担してやったほうがよいものができる。

今、先ほど松田議員の質問の中で、各先生方がいろんな校外学習をしっかりとやってみえる。当然、そういうことは認めておりますし、わかります。しかし、そういったことでどれくらい負担がかかっているか、先生方がどれくらい疲れてみえるか。子どもたちが、それで本当に学校へ行くのが楽しいか、そうじゃないという結果が出ていますね。学校で全国的にいじめ、自殺、また先生が忙しくて、あんなような不幸な広島のような事件が起きる。あれは、先生がもっと時間、余裕があったら、データのほうも消えていたかもしれない、いろんな弊害がある。

海外へ研修に行かれた現職の校長先生ですけれども、日本は、家庭でやること、地域でやることを全部学校でやっておる。だから、学校は幾らでも時間が要るんだと、忙しいんだと、ある校長先生が先日言われたんですよ。

ですから、それでいいわけがないと私は思います。ですから、分業ということを申し上げておる。いかに分業したほうがよいものができるか。じゃあ、費用はかかる。だから、費用



は、国は地方の提案を求めておると言っておるんですよ。ですから、教育のまちをぜひこうやってやりたいからこうするということで、私は提案したらいいと思います。

教育長さん、ジュニア・アチーブメントって御存じですか。それから、教員・社会人向け体験型経済教育事業というのが立ち上がっていることって御存じですか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） わかりません。

〔5 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5 番（川瀬厚美君） ある方が、2月20日でしたね、喫茶店でたまたま隣同士になった方が、市内の方ですよ。「川瀬さん、ええとどこで会えたなあ」「どうしたんですか」と言ったら、実は今の学校の先生の指導では、社会に出て、世界に出て、なかなか力が発揮できない。今のは点数だけで評価する。自分の教えたことが点数だけで、点数をとった子が、点数を何人とった、どれだけとったで先生がまた評価される、こういったことでは社会に出て力が発揮できないよ。

教えた者がいかに力を発揮できるかと、そういうふうに教える先生の教育が必要だということで、今度たしか文科省もかんでそういう事業が立ち上がったんですよ。そのメンバーの方々、きのうちょっと資料をいただいたんですけど、もちろん名前は言いませんけれども、そのメンバーの方々、東京大学大学院の教授、また大手銀行の会長、大手証券会社の会長、大学の学長などの方々、今の日本の教育の仕方では、これでは子どもたちは本当にその力をつけることはできないとって立ち上がったんですよ。ですから、そういった先生を教育する場を全国につくろうって今やってみえるんですよ。

東京のある市で、具体的に進められておる市があるそうです。そういう場を、もし私は誘致できたらと思うんですけど、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今のお話の中で川瀬議員からこういう考えはどうですかと、今後、よりよい方向へ持っていく中で、一つのそういう面もあるということで御理解させていただきたいということを思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5 番（川瀬厚美君） 担当教科はうまく教えているというプロとしての自信はあり、当然、しかし、反面、それが本当に生徒の身についているかどうかという不安は持ってみると、自信と不安が混在していると。

教員にとっては、本音としての不安を解消できないまま生徒を送り出している。送り出さ

れた生徒は、教えられた知識が身につけていないので、それを現実の社会生活で生かせる力が育っていないと言われておるんですね。

人の基本的資質を形成すべき重要なその期間を、数年先にある受験対策として答案用紙に書く答えをひたすら覚えさせるために使う教育は、学校みずからが児童・生徒の資質形成の時間と機会を奪っていることになる、ここまで言うておるんですね。

学校は、当然、授業は不思議発見の場でなければいけない、先生にそれだけ余裕がない。私の友人の、近くの方ですけれども、娘さんが学校の先生になられて、毎日帰ってくるのが9時だと、市内の学校ですけれども、そんな現状ですね。

こういう先生を、教育しよう。これでは、今のままでは子どもたちが社会に出てその知識を発揮するに至らない。だから、先生が、じゃあ経済の話、経済を先生がどれだけ把握してみえるか。経済がわかってその子どもたちにも教えてもらう、そういう経済も先生にも指導したい、そういう中で指導してもらいたい、そういう教育の場を持ちたいと言うてみえるんですね、この人たちは。どうも文科省関係のあれですよ、これは。

きのう、これ、資料をいただいたんですけれども、説明に行ってもいいと言われたそうです。今は当然その答弁は求めませんが、今、こういう考えが持たれている。

今、これでいい、これでいい、一生懸命やっておる。時には大きく見直して、やっぱり方向転換することも大事なんですね、教育は。当然、先生方の本当に御尽力、ただただ感謝申し上げます。しかし、時には高所大所から見て物を考えることも必要だということは申し上げておきます。

それから、ある市内の方が、先日の予算委員会の中で市長さんが海津はいいところだということで、コンピューターの仕事をやってみえる方が愛知県から海津市においでになったと、住まわれたというふうにおっしゃいました。ある方が南濃中学校を、今はコンピューターでどこにいても世界中で仕事ができる。ですから、そういう仕事をする人たち、起業する人たちを誘致したらどうかという御提案もありました。当然、市内には空き家もいっぱいありますから、そういったお手伝いも市として一生懸命したらどうかと、そんなことを思います。そういう提案もあります。

ですから、いろんな意味でそういう市民の方々も提案してみえますので、今現在、じゃあ市として、教育委員会として、後利用は何か考えてみえるかどうか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） いろいろ全国的な教育に対する憂慮すべき点等、お話もいただきました。ありがとうございます。

ただ、海津市につきましては、卒業式にも多分御臨席いただいておりますが、子どもたちの卒業する姿、教員の子どもを送り出す姿、あそこの姿等を見ましても、教員は胸を

張って子どもたちの指導をしておると思います。教員は、毎年毎年同じことを繰り返すのではなくて、学校評価というのを学期ごとに、年度末ごとに、何回も何回も自分たちの指導を見直しながら、改善・工夫を重ねながら、子どもにとってのよりよい指導者となるように、一時間一時間の授業づくりから、生徒指導の基本から、身を引き締めながら子どもたちに対し峙させていただいて頑張っております。その点は御理解いただきたいなということを思っております。

南濃中学校の後利用につきましては、私も先ほど答弁のときにお話しさせていただきましたとおり、老朽化施設のこれの維持管理の面とか、南濃中学校が建っております、その立地条件等の問題もございます。そのあたりをどうクリアしたり、一つ一つの課題を対応していくときに、この条件でどんなことが有効利用できるかというようなことを市長部局との連携を図りながら、今後も検討していきたいと思っておりますので、いろいろと御示唆いただければと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろんな御指導をいただきまして、まことにありがとうございます。

教育に関しましてですけれども、先生御指摘の点は、これから研究して進めていけたらよいなと思っておりますが、議会でお認めいただきまして、先生方の御負担を軽減するという事で事務処理システムを全校に入れていただきまして、事務処理の時間が大幅に学校では短縮していると思っております。

それから、教室運営に関しまして、今回の予算で先生方に御提案させていただいておりますが、実は支援の先生方の予算が3,000万を超えております。これは、やはり今の教室のあり方に対する先生の負担を軽くするということではないんですが、より細やかに生徒さんに指導ができる体制を海津市はとっているということでございまして、そういったこともぜひ御理解をいただきたいと思っております。

前々から、夜の12時まで学校では教員室の電気がついておるじゃないかという市議会の先生方からの御指摘もあって、そういう事務処理システム、これを皆さんにお認めをいただいて、今、全学校に入れております。そういったことも御理解のほど、お願い申し上げます。

先生の御指摘の点は、またいろいろと教育委員会で勉強して進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） 次のデマンドバスについて、いろいろたくさん利用があるということでございますけれども、いろんな声もあろうかと思っておりますけれども、南濃の方々からは、役所がこっちにあり、用事はこちらに行く用事が多い。海津・平田から川の向こう側へ行く

用事は少ないけれども、向こうからこっちへ来る用事が多い。しかし、その海津・平田間は300円だと、南濃から来る場合、こっちから南濃へ行く場合は400円だと、どうしてこんな不平等なことがあるのかということをお聞きしたいとお聞きしておりますけれども、こちらへ用事で来るのが多いということをお聞きしておりますけれども、そういった声は耳に入っているかどうか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 川瀬議員の今のデマンド運行の料金体系につきましては、運行に際しまして、海津市が結構広範囲ということもありまして、料金を設定する際、2つのエリアということで、そのエリア内は300円、エリアをまたぐ場合は400円というような運行料金にさせていただいておりますが、先ほど議員御指摘のように、いろいろな不合理な部分があるというようなこともありますし、例えば海津・平田エリアから、高校生でもそうですし、通勤される方もそうですけど、養老鉄道を利用される方もお見えになります。そういう促進に逆行してはいけないというようなことで、養老鉄道、御存じのとおり3駅、それと逆に南濃エリアから海津エリアにお見えになる、先ほど言われた海津庁舎周辺、それと医師会病院、海津温泉の周辺、5エリアを共通エリアとして、同じ300円でエリアをまたいで運行するような、現在、料金体系にさせていただいておりますし、先ほど市長も答弁しましたとおり、一月3,000円という、パスポート、定期券みたいなものも発行しておりますので、1週間に1回程度利用される方であれば、かなり有益になるのかなというようなことも今後啓発に努めながら御理解を得たいと思っておりますけれども、ただ、今のこの事業自体が全体的に黒字になるような事業でもないもんですから、なかなか今の状況を打開というのも難しいかもわかりませんが、今後、皆さん方のまた御意見を参考にしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） ふぐあいとか改善はどういった、いつ、1年たってからなのか、いつ行われるんでしょうか、もしそういった改善があるとすれば。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど市長の答弁にもございましたが、バス停の名称変更とか移設とか新設のものにつきましては、ことしの1月の公共交通会議に諮り、既に対応しておりますし、3月末はちょっと無理かもわかりませんが、4月、次回、また公共交通会議の中でいろいろ、先ほどありました120件ほどの中で対応できるものにつきましては、順次対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） ある障がい者の方が、毎日、同じ時間に利用していると。で、毎日その予約していると、大変不便で何かいい方法がないかというふうに言われている方もありますけれども、何かそれに対して御意見がありましたらお願いします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 予約につきましては、以前から登録制度も設けておりますし、できるだけ簡素な予約ができるような形でそういう、ただ、全てが全て登録していないと利用できないということでもありませんけど、そんなような制度と、また1週間前からの予約も受け付けていたと思いますので、デマンド運行自体がそういう予約、要請に基づいて運行するという趣旨から、その辺をちょっと御理解いただきながら、事前に予約されれば、そんなに大きな御負担にならないというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） 市内にもタクシー会社は何社かありますけれども、タクシー会社への影響というのは何か感じられたことがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） タクシー会社に影響があってはいけないということで、デマンドの形式も、議員御承知のとおり、ドア・ツー・ドアとか、いろんな方式がある中で、差別化を図るということで、バス停はかなり多く設置はさせていただいておりますけれども、乗降につきましてはバス停からの利用ということで、家の前での乗降ということでないということで差別化をしておりますので、今のところタクシー会社からそういうクレームが来たというようなことは聞いておりませんので、問題ないと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） 交通弱者の足として、さらなる充実をお願いしたいと思います。

次に、3世代の同居に補助金はあるかということなんですけれども、いろいろやっていたいておりますけれども、国のほうとしても、先ほど市長さんが答弁されましたけれども、本年度、予算が盛り込まれました。市としても人口流出に少しでも歯どめになるよう、精いっぱい施策を出していただきたい、そんなことを思います。

以上、3点の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで川瀬厚美君の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（服部 寿君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

[8番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○8番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は子育て支援2点について、市長及び教育長にお尋ねいたします。

まず最初に、児童虐待を防止するための産後ケアについてお伺いいたします。

フィンランドでは、どの自治体にも「ネウボラ」という子育て支援を行う施設があります。ネウボラとは、アドバイスをする場所という意味です。妊娠から出産、子どもが生まれた後も、基本的には6歳まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスです。ネウボラには保健師や助産師がおり、特別な教育も受けています。

日本でも、今、この妊娠期から就学前までの子育て支援、日本版ネウボラに注目が集まっています。

国の産前・産後の母子への支援策である妊娠・出産包括支援事業も、昨年4月から本格実施されています。

産前・産後の切れ目ない子育て支援を行う上で大切なのは産後ケアです。厚生労働省は、2014年度、産後ケアも重点的に行う妊娠・出産包括支援モデル事業を20府県の29市町村で実施、今年度からは恒久事業となりました。対象も150市区町村と5倍増、これは日本の全市区町村の約1割に当たります。これに沿って、多くの自治体が今年度からの新事業を開始しています。

ところで、最近、耳を塞ぎたくなるような悲惨な幼児虐待事件が続いています。日本では、このような悲惨な虐待による死亡事例は年間50件を超え、1週間に1人の子どもが命を落としているといえます。

三重県名張市では、主に高齢者の相談窓口となっていた市内15カ所の「まちの保健室」の看護師や社会福祉士らを生後1カ月から3カ月の乳児家庭全戸訪問、1歳半健診などに限られていました。保健師の上田さんは、一度きりの訪問や、他の親子も集まる健診ではお母さんの本音を引き出すのは難しかったと言います。児童虐待などの問題が見つかり、初めて親の悩みに気づくケースも多かったようです。

保健室では、紙おむつ専用のごみ袋を無料配布して、相談事がなくても立ち寄れるよう工夫をしています。

2016年度からは市役所に健康支援室、こども支援センターかがやきを管理する福祉子ども

部が発足し、より効果的な制度の運営が期待されています。

我が党は、2010年には、党うつ病対策ワーキングチームが中心になり、重症化しやすく、児童虐待にもつながりやすい産後鬱について、産後の母親を孤立化させないためにも寄り添う形のきめ細かな施策で取り組んできました。その取り組みが、今年度から本格実施される日本版ネウボラであるワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を中心に取り組む妊娠・出産包括支援事業につながっています。

幼い命を悲惨な虐待から守るために、そしてワンストップで子育てを支え、子どもの健やかな成長につなげるために、以下伺います。

1点目、本市の産前・産後サポート、産後ケアの取り組みについて伺います。

2点目、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をワンストップで支援するための整備として子育てコーディネーターを育成し、子育て世代包括支援センターを開設してはどうか。

次に、子どもの貧困対策について伺います。

政府は、一昨年1月、子どもの貧困対策法を成立させました。8月には子どもの貧困対策大綱を閣議決定し、各都道府県は、貧困対策計画をまとめる努力義務が課せられました。子どもの貧困を解決するには、税制を初め、さまざまな支援策が必要です。このため、福祉や教育、保健など多くの分野で横断的な政策を打ち出せる自治体の役割が余りにも大きいと考えられます。

さらに、昨年4月から生活困窮者自立支援制度が始まりました。働きたくても働けない、住むところがないなど、生活全般にわたる困り事の相談窓口が全国に設置され、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援、一時生活支援事業などが始まりました。

厚生労働省によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合（子どもの貧困率）は、2012年に16.3%と、過去最悪を更新しました。子どもの6人に1人が貧困状態にあり、ひとり親世帯は特に深刻であり、54.6%、2人に1人となります。

また、文部科学省の調査では、経済的に困窮している家庭に自治体が学用品などを補助する就学援助制度の支給対象となった小・中学生の割合が2012年に15.6%で、過去最高を更新しました。2013年にはやや減少しましたが、経済的に苦しい家庭の子どもは、依然として多い状況が続いています。

また、家庭の経済状況は、子どもの食生活に大きな影響を与えています。厚労省研究班が2013年、小学生約900人に実施した調査では、低所得世帯の子どもは、家庭で野菜を食べる頻度が低い、週3日以下の割合が一般世帯の2倍、インスタント麺やカップ麺を週1回以上食べる割合は2.7倍でした。

そんな中、経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、ひとり親家庭で親が忙しく、一

人で食事をしている子どもらに無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が全国で相次いで誕生しています。ボランティアらの運営だけでなく、企業や自治体、病院が主体となる動きも出てきました。北九州市では、2016年度、全国で初めて自治体として設置する食堂のオープンへ準備中ということです。

貧困には負の連鎖がつきまといます。経済的な理由で進学を断念せざるを得ない子どもは、成人しても安定した収入を得られる職につけず、親と同じように貧困にあえぐケースが多いといえます。生まれ育った環境で将来が左右される事態は、本来あってはならないことです。しかも、不十分な食生活の影響で栄養が偏りがちになり、健康面も心配されます。

子どもは、これからの社会を担う存在です。彼らを支えれば、我が町の未来も変わるはずです。このような思いから、以下伺います。

1点目、本市の子どもの貧困の実態について伺います。

2点目、生活困窮者自立支援制度では、子どもの学習支援が自治体の任意事業に取り込まれましたが、本市での取り組みは。

3点目、経済的な理由で食事を満足にとれない児童への対応は。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の児童虐待を防止するための産後ケアについての御質問にお答えします。

1つ目の本市の産前・産後サポート、産後ケアの取り組みについてでございますが、母子保健事業のスタートとも言える妊娠届け出時による産前ケアから始まります。

ここでは、妊婦並びに夫婦の妊娠・出産・子育てを妊娠中から支援するため、保健師・栄養士が母子健康手帳を交付し、母親学級の受講勧奨や、妊婦・母乳相談の紹介、市の母子保健事業の説明だけでなく、お体の状態や不安や悩み事などの相談にも応じており、その場で支援が必要であると判断した場合には、家庭訪問や電話相談などによる個別の相談・指導を実施しております。

晴れて出生された暁には、出生届け出の受付の際に、窓口において保健師が出生時の状況や赤ちゃん・お母さんの様子を伺い、状況把握に努めています。

また、保健師・栄養士の家庭訪問を第1子には生後2カ月までに実施しており、赤ちゃんの成長、発達状況並びに母子の健康状態、母乳やミルクの授乳状況などの確認により適切な保健指導を行い、今後受けていただかなければならない乳児健診、育児・母乳相談等、母子保健事業の紹介、予防接種の説明など、これから始まる子育ての道筋を理解いただくように



努めています。

特に育児不安や孤立感を持つなど、お母さんの精神面の状況の把握には十分留意し、育児に対する不安感の解消のための信頼関係を築けるよう努力しているところであります。

なお、家庭訪問や相談による支援につきましては、随時受け付け、実施できる体制をとっています。

一方、本市には、地域の中での身近な相談役として、またお子さんを持つ家庭と行政とのパイプ役として母子保健推進員50名の皆さんがそれぞれ担当地区を受け持たれ、母子健康手帳を手にされた妊婦さんに対しての訪問事業を通じて母親学級の受講勧奨などにより、産前  
の見守り活動を行っていただいております。

出産後には、お母さんとお子さんに対して親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、地域の一員としての見守りの中で孤独感を防ぎ、健全な子育て環境の確保に向けて接し、問題を察知された場合は、即座に行政につなげていただくことで保健師や栄養士が適切にかかわり、問題解決に努めているところであります。

母子保健推進員の皆さんには、このような訪問活動を1歳6カ月児健診、2歳児教室、3歳児健診の折にもお願いし、受診勧奨を行うなど、切れ目のない産後ケアにつなげるべく、地域で活発な活動を展開していただいております。

市としましては、このような母子保健推進員さんの活動にあわせて訪問活動を中心に、切れ目のない妊娠・出産・育児の支援をしていくこととしており、特に産後ケアとして、平成28年度から新規事業としまして「すくすく赤ちゃん訪問」として、訪問事業にスポット的に助産師を加え、より効果的な訪問指導を行い、虐待防止という観点からも育児ストレスからの解放を図り、安心して子育てできる環境を築き、赤ちゃんの健やかな成長を見守っていくこととしております。

次に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をワンストップで支援するための整備として子育てコーディネーターを育成し、子育て世代包括支援センターを開設してはどうかとの御質問ですが、議員仰せのように、日本版ネウボラであるワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター中心に取り組む妊娠・出産包括支援事業は、理想形であると思いますが、先ほどもお答えしましたように、本市には財産とも言うべき母子保健推進員50名の活発な活動が母子の皆様を支えています。

こうした力をいただきながら、本市母子保健事業は、切れ目のない妊娠・出産・育児の支援を目指し、産前の母子健康手帳の交付にあわせた助言、母親学級に始まり、出産後の乳幼児健診、離乳食学級、1歳児教室等、3歳児健診に至るまで15の母子保健事業の中で適切な支援を行うとともに、保健師・栄養士、さらには助産師の訪問事業を有効に実施し、その実

施に当たっては、保健・医療・福祉等の各分野及び関係機関との連携を密にしながら実施し、安心して出産・育児ができるまち海津を築いていくこととしております。

定型的なネウボラではないかもしれませんが、海津版ネウボラとして、産後の母親を孤立化させることなく、子どもの健やかな成長に導く母子保健事業の充実強化を図ってまいりますので、御理解いただきますとともに、御指導、御支援賜りますようお願いを申し上げます。

2点目の子どもの貧困対策についての御質問にお答えします。

まず、生活困窮者自立支援事業における子どもの学習支援についての御質問にお答えします。

平成27年度から始まりました生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給が必須事業とされているほか、議員仰せのとおり、子どもの学習支援事業が任意事業の一つに位置づけられています。

この事業は、生活困窮家庭及び生活保護家庭の子どもを対象とし、学習支援はもとより、日常・社会生活支援、相談支援等の社会的居場所づくり支援などもこの事業に含まれるとされており、いわゆる貧困の連鎖の防止が目的とされています。

厚生労働省の調べでは、生活保護世帯の子どもの高校進学率は、一般世帯に比べ10%程度低いとされているところですが、本市では、生活保護世帯の小・中学生や、本年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業における本市での相談においても、小・中学生が同居する、真に生活に困窮していると思われる世帯の相談については極めてわずかであり、

それらのことから、本市においては、現在のところ、その必要性については強く感じているものではなく、本事業について喫緊に取り組むことは考えておりません。

しかしながら、本事業の内容については、地域の実情を踏まえ設定して行うこととされていることから、今後は、本市ではどのような支援ができるのかを教育委員会とも検討してまいりたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 浅井まゆみ議員の大きな2点目の子どもの貧困対策についての御質問、①と③についてのお答えをいたします。

最初に、本市の子どもの貧困の実態について、要保護及び準要保護児童・生徒数の推移を御報告いたします。

本市では、要保護児童・生徒数は、小・中学校で平成18年度は7人、平成21年度は2人、平成24年度は1人、それ以降、本年度も1人と減少してきております。

次に、準要保護児童・生徒数の全児童・生徒数に対する割合は、平成18年度で2.6%、平

成21年度で4.2%、平成24年度で5.5%、平成27年度で6.3%と、わずかながら増加傾向にはあります。

また、過去5年間で経済的な理由で進学を断念した事例は、本市ではありません。

次に、経済的な理由で食事を満足にとれない児童への対応はについて、現状を御報告いたします。

今年度、市内全小学校で行った調査におきましては、「朝食を毎日食べているか」という問いかけに、「食べていない」と答えた児童は、全体の0.3%で、ここ数年来、同様の調査結果が得られています。

また、学校では、保護者に対して食事、特に朝食を毎日とることや、毎日の食事で栄養バランスを考えてとること、食事を子どもと一緒にとることなどを常に啓発しておりますので、現状では議員に御教示いただきました子ども食堂の設置は、予定はしておりません。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まず、産前・産後ケアについては、本当に母子保健事業として大変よくやっていただいているなということを感じました。

こんにちは赤ちゃん事業とか、母子保健推進員とか民生児童委員とかの方に本当にお世話になっていると思うんですけれども、そこで、うちは来てくれんでもいいとか、ほっといてくれとかという御家庭もあると思うんですね。そういった方こそ本当に悩んでみえると思うんです。特に産後というのは、私も経験があるんですけれども、ホルモンのバランスが崩れて鬱になりやすいと思うんですね。そういった方への対応とか、それから健診とか、母親学級に出てこられない方、そういう方こそすぐ行かないかんと思うんですけれども、そういう方に対しての対応というのはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど母子保健推進員さんのお話をさせていただきましたが、世の中のいろんな悲劇が報道されます。その中で海津市も、やっぱり同じように起きて当然だろう、頻度としてはね。しかしながら、そういうお話を聞かない、やはりそれは先ほど申し上げました保健師が訪問する、それから推進員さんが訪問していただける。そして、おっしゃるように、来てくれなくてもいいという方もいらっしゃると思いますが、保健師に聞きますと、健診のときに100%になるまで訪問する努力をしているということでございますので、とりあえずそれは報告させていただきます。

[ 8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ここで少し紹介したいんですけども、全国で初めてネウボラを推進したというのが千葉県の浦安市なんですね。ここは子育てケアプランというのを妊婦さんと、ケアマネジャーみたいな方がおまして、その母子手帳とは別にそれをつくってやっているということで、また子育てグッズみたいな、育児パッケージみたいなものを、これはフィンランドでもやっているんですけども、そういうことも全国で始められていて、それがすごく好評で、お母さんがそれを相談するきっかけにしているということ、ちょっとネットで調べさせていただきましたら載っていました。そういったことなども参考にさせていただきながら、高齢者のケアプランみたいなものではないんですけども、子育てケアプラン、支援プランというようなことも参考にさせていただきながらやっていただいたらなあと思います。

また、子育てグッズとか、先ほども質問の中に書かせていただきましたけれども、そういったことも参考にしながら相談するきっかけになればなということも思っておりますので、今、保健師さんがすごく努力されて、100%になるまで根気よくやってくださっているのは思いましたけれども、そういったことも参考にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 御提言、ありがとうございます。

先ほども市長の答弁にもございましたように、健診につきましては、それぞれ保健師が出向きまして、乳幼児健診から3歳児健診に至るまで、100%対応させていただいております。そういった中で、さまざまなお母さんの不安も解消されてきているのではないかなとも思っております。

ただ、この最初の健診率等を見ておりますと、乳児健診に至りましては100%、これは保健師が出向かなくても、お母様とお子さんに来ていただいておりますという実績があるわけですが、やはり成長につれて若干この受診率が落ちてきているという部分がございますが、その部分を訪問でカバーしているわけですが、こういったかわりを今後も強く持ちながら、それぞれ不安の解消に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますし、そういった中で、ちょっと不安、心配な向きのある方につきましては、そういった子育てに対する計画、こういったものを個別に対応させていただいて支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[ 8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

今、海津市の体制といたしましては、産前・産後ケアは健康課のほうでほとんどやっていると、思うんですけども、保育園に入ったらこども課ということで教育委員会になってしまいます。やはり生まれてから6歳まで切れ目なくサポートしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 保育園に入られる年齢になりますと、教育委員会さんのほうでは子育て支援センターを拠点にして、それぞれ支援をしておみえになりますが、そういった場合に保健師も必要ということであれば、常時というわけにはまいらないかもわかりませんが、スポット的に応援に出るなりして包括的な支援に当たっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） そういう子育て支援センターに出てみえるお母さんはいいんですけども、保育園に通ったりとか、出てこられないお母さんへの対応というのがちょっと心配なんですけれども、よろしく願いいたします。

新年度から新しい事業としてすくすく赤ちゃん訪問事業ということで、助産師や保健師の方が訪問事業にも当たられるということをおっしゃったので、そういった方をぜひ子育てコーディネーターみたいな方に委嘱していただきまして、痛ましい事故が起こらないように、ワンストップで相談できる体制をぜひ整えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、貧困の対策についてお伺いいたします。

本市の貧困率というのは、平成27年度、貧困率といいますか、要保護児童は6.3%ということで、全国平均に比べまして低いということでありましたけれども、要保護児童・準要保護児童というのは、いわゆる就学援助制度を利用している御家庭だと思っておりますけれども、大変そうだなあと感じる子、そういうお子さんに対してこういう制度がありますがどうかというお声かけはされているのは当然だと思っておりますけれども、基本的には自己申告なんですか。

それから、その要保護・準要保護というのは具体的にどのような援助をされているのか、お伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、浅井議員さんの御質問にお答えします。

まず、申告につきましては、基本、自己申告です。ただ、先ほど御懸念されましたように、

本当にみんなの親さんが知っておるかどうかと、知らない中での自己申告というのはいけませんので、その徹底を図るように、特に新入学で小学校へ入学してくる時期を見計らいながら毎年行っております。

また、途中でも結構ですので、転入された方についても、こういう制度がありますということでもどの学校でも対応して、自己申告をしていただいております。

2点目ですが、就学援助の内容につきましては、学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、新入学児童・生徒学用品費、体育実技用具、修学旅行費、学校給食費、これが教育委員会で対応しております就学援助、準要保護家庭の援助費の内容でございます。

なお、要保護児童につきましては、本年度は1人でございますが、教育委員会で援助しておりますのは、生活保護家庭対象のお子さんの小6と中3の修学旅行費に限って要保護児童・生徒の家庭には援助させていただいております。修学旅行費以外につきましては、社会福祉課のほうで生活保護対象ということで、生活の扶助とか、住居とか、生業とか、医療費とか、全てそちらで援助をしていただいております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ぜひ大変な御家庭に対して漏れないよう、しっかり目を光らせていただいて、対応をよろしくお願いいたします。

先ほども質問の中で言わせていただきましたけど、生活困窮者対策として学習支援というのが任意事業であります。本市では生活保護とか困窮者というのは極めて少ない状況という御答弁がありましたが、国のほうでは、地域住民の協力を得た「地域未来塾」というのを推進しているんですね。これというのは放課後学習支援ということで、来年度（新年度）、中学校区3,500カ所に実施するように目標を掲げているということなんですね。

先日、新聞報道にありました大野町では、元教員の13名の方がボランティアで子どもたちの学習支援をしているということで、「学びサポートさなぎの杜」ということでやられているという報道がありました。この代表の方というのは、どうしてこの支援に踏み切ったかという、娘さんの同級生の子が本当に育児放棄に近い状態で、夏休みになると給食が食べられなくて痩せ細ってしまうとかで、定時制高校にやむなく行ったけど、退学してしまったりとかということを目の当たりにして大変ショックを受けて、こういう事業をボランティアで始められたということが載っておりました。

また、羽島市でも、NPOさんで母子家庭、父子家庭の子どもさんを対象にした学習支援を行っているとお聞きいたしました。

要望なんですけれども、やはり子どもの貧困、それから児童虐待というのは行政だけでは

防げないこともありますので、地域を巻き込んだ、地域全体で子どもやお母さん方を救っていく体制を整えていくことが大事ではないかと思っておりますので、そういう体制をぜひ整えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（服部 寿君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩といたします。

(午前10時44分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 今回は2点質問させていただきます。

1点目、愛知県へのバスの乗り入れについて、そして2点目、駒野工業団地についてお尋ねします。

平成27年度は、今回の平成28年度の施政方針で述べられておるように、合併10周年事業を含む大変な年度ではなかったかと思えます。庁舎統合による組織の再編成、中学校の統合、デマンド交通を導入したコミュニティバス運行再編など、記念事業では、マスコットキャラクター「かいづっち」の命名、オランダへの市民海外研修、市民創作ミュージカル、また各種団体の10周年事業への参画も数多く見られました。

私は議員に当選させていただいて、毎回、市長に対して質問させていただきました。市長に対して無礼な発言も多々あったかと思えます。しかし、これも海津市の未来、また海津市民の幸せを考えればこそそのことです。

以前に、合併10周年事業も大事ですが、10年間の反省が大事ではないかとお話をさせていただきました。覚えてみえますか。

いつも人口減少の話をさせていただきますが、合併時4万970名、そして平成28年2月1日現在3万6,268名、実に4,702名の減少であります。このままでいいと思われませんか。いいわけないと思います。

以前、あなたにコミュニティバス再編時に、愛知県は海津市にとって通勤圏であるから、バスの乗り入れを考えてはと質問させていただきました。市長の答弁は、現在のところ愛知

県側への運行は考えていないとの答弁でした。今も変わりはないのか、お尋ねします。

次に、駒野工業団地についてお尋ねします。

市長、あなたの任期も残り14カ月、私たち市議会議員の任期も18カ月となりました。施政方針の中で、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地開発事業を推進し、引き続き優良企業の誘致に取り組んでまいりますと述べてみえるが、自信はあるのか。過去1年間の団地開発事業に関しての海津市及び土地開発公社の活動の報告を伺います。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の愛知県へのバスの乗り入れについての御質問にお答えします。

平成27年第3回定例会で六鹿議員の一般質問に対する私の答弁で、海津市のコミュニティバス運行が養老鉄道養老線のさらなる経営悪化を招くことは考えられません。愛知県側へ通勤の皆様には、今までどおり、養老鉄道養老線を利用していただければと考えております。また、一部の方が名古屋鉄道津島線の勝幡駅や尾西線の丸淵駅などを利用して通勤されていることは理解していますが、現在のところ、愛知県側への運行は考えておりませんので、御理解賜りますようお願いいたしますと答弁させていただきました。

コミュニティバス運行の目的は、地域住民の移動手段の確保であり、市内の循環のほか、羽島駅と養老鉄道養老線を接続し、広域公共交通網の拡充を図り、観光客の流入も図っております。また、養老鉄道養老線の存続が養老鉄道活性化協議会と近畿日本鉄道株式会社の間で基本合意に至った今、さらなる利用者の減少を招くおそれのある公共交通体系への変更は考えておりませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画からは大幅におくれました。市民の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心からおわびを申し上げます。

1つ目の御質問についてお答えします。

本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘致することで市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としております。

自信はあるのかという御質問ですが、できると信じるとともに、強い信念を持って駒野工業団地開発事業を成功に導けるよう公社と市で努力している最中ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。



2つ目の御質問についてお答えいたします。

過去1年間の団地開発事業に関する海津市及び土地開発公社の活動の報告という御質問ですが、今後の進め方について、公社と市は、事業が進められるように前向きに検討しているところです。

過去1年間ということですので、平成27年3月3日から平成28年3月2日までの活動について報告させていただきます。

公社と市については、事務レベルの会議だけでも24回に及んでおります。公社理事長と私との協議も4回行っております。そのほかに、西濃建築事務所と4回、岐阜国道事務所と2回、協議を行っております。庭田地区地権者につきましては、庭田区長を中心に数えきれないほど打ち合わせをさせてもらっております。地権者の皆様には、早く駒野工業団地開発事業を進めてほしいとの強い要望をお聞きしております。山下土地改良組合につきましては、関係者の方とお会いして、事業が円滑に進められるよう調整を続けていきたいと思っております。

詳細につきましては、今後の事業推進に大きな影響を与える可能性がありますので、お答えしかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私はお尋ねしたいのは、市長、本当に人口をふやしたいという思いがあるのか。あなたの思いは、公共交通機関、例えば養老線とか、そういったものに配慮する、ただそれだけで愛知県側への乗り入れは考えない。もし、そうであれば、私はあなたはこの海津市の人口をふやそうという思いはすごく薄いと、そう思うんですよ。

いいですか、今、至るところで公共交通機関が、例えば路線バス等がなくなっていく。そういった中で、愛知県へ、海津市から通勤ができるね。通勤圏なら、こちらが思っておっても、外からの人が思ってもらわなくちゃ何にもなりませんよ。

仕事に行って、定時に帰ってくる方も見えるでしょう。がしかし、同僚、またいろんな方と打ち合わせで食事をされてみえる方もお見えでしょう。例えば、そういった方が、やはりここは食事が済んだら、車もない、公共交通機関がない、だからもうだめやよ。やっぱりそのすぐ近く、川向こうの駅の近く、例えばそういったところまでしか住宅が求められない、これはここに大きな差があるんですよ。

私どもは、やはり人口をふやしたい、ここに住んでいただきたい。養老山を背にして、これ、すばらしいところなんです。ですから、そういったことを考えたら、通勤できますよ

ということを、私は愛知県側の人に思っていたきたいんです。

以前市長が言われたように、海津町から羽島駅へ行って、それから笠松へ行って、それから名鉄本線に乗って名古屋へ通勤してもらいたい、そんなことをされる方は誰もいないんですよ。あなた自身がもしそうなったら、やるのかやらないのか、私はやらないと思うんですよ。

ですから、人口をふやすがためにも、例えばこちらへ移住していただく、その家族が養老線を使うかもしれん、子どもさんが見えれば、そういったことを考えるべきではないのですか。だから、そういったことを踏まえて、本当に人口をふやす気であれば、このコミュニティバス、当初の目的とは若干違うかもしれんけれども、コミュニティバスという名前がもし違うのであれば、人口をふやすため、新しい人の流れを呼ぶがためにも、この愛知県側へのバスの乗り入れは考えないのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

〔発言する者あり〕

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 土地につきましては、つながって何ぼだということで、私になりましてから、石津から岐阜羽島までつなぎました。そうして人の出入りをさせていただくということでもあります。

そういったことと、そしてきょう答弁させていただいたこと、そのことに関しては、もう少し詳しく部長から説明させます。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほどの六鹿議員の再質問でございますが、やはり市長が答弁しましたとおり、公共交通の一番根本的な原点は、あくまでも市民の足といいますか、利便性の確保という中で、海津市におきましては養老鉄道養老線が運行しております。それと、コミュニティバス、デマンドもそうですけれども、接続をして、今言われた名古屋圏への通勤は十分できると考えておりますし、先ほど話が出ました羽島駅につきましても、名鉄羽島線、竹鼻線のみならず、新幹線は少し違うかもわかりませんが、東海道新幹線とも接続するというので、広域化も図っているという中で、愛知県方面、先ほど言われました笠松経由での愛知県方面ということもありますけれども、違った意味で岐阜市等への結節もしているというような中で運行させていただいておりますが、愛知県への手法としましてはいろいろ、東海大橋から津島、勝幡のことを前提にお話しになってみえるのか、油島大橋から、例えば近鉄の弥富線というような、いろんな方式があろうかとは思いますが、やはりこういうバス事業を運行するにつきましては、莫大な経費もかかるという中で、まだ去年の10月、新しい体系で運行を始めたばかりでありますので、今、それこそ通勤圏は養老鉄道、十分果たすも

のというふうな理解の中でこういう公共交通体系を運行しておりますので、いましばらく様子を見るというのが本筋ではないかというふうに理解しておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ですから、私は先ほど聞いたんですよ、人口をふやすためにも、コミュニティバスとはまた違った形になるかもしれない。

よく聞きなさい。違った形になるかもしれないけれども、通勤圏ですよ。市長も以前の施政方針、愛知県は通勤圏ですよ。じゃあ、なぜそこにそういった、公共という言い方はふさわしくないかもしれん、しかし、何らかのアクセスをなぜ考えないのかと。

今現在、何人か、ひよっとしたら十数人、もっと見えるかもしれない。そういった方々が車で最寄りの駅まで行って、そこから電車に乗っていく。そういった方々がここにいるうちは、しかし、もうその通勤も大変だねというふうになったら、ひよっとしたら引っ越そうかというふうになるかもしれないですよ。通勤圏だと言いながら、なぜ向こうに、もっと通勤しやすくするということを考えられないのか、それが人口増にも私はつながるって言うておるんですよ。あなたには聞いていない、それは、市長に聞くんですよ。コミュニティバスとまた別かもしれん。

本当に人口がこれだけ大勢の方が減っているということは、当然自然減もありましょう。しかし、今なお通勤されてみえる方が通勤を諦めて引っ越すかもしれない。通勤されてみえれば、ああ、通勤できるねという外からの人の流れが生まれるかもしれない。私はそういった気持ちで、本当に人口を、世帯をふやそうふやそうと思うのであれば、そこまで踏み込むのが、消滅都市と言われておるんです、ここは。西濃で2番目ですね、市、その市が消滅都市ですよということがもうささやかれていますよね、それで平気なのですかと。

私も、ここで今、市会議員という立場におる、真剣なんですよ。だから、これはできないか、これはできないかということでお尋ねするんですよ。再度お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 人口減少、そのことに関しては、あらゆることをやっていきたいというふうに思っております。しかしながら、今、この公共交通会議の中でお認めいただいたコミュニティバスと、それからデマンドバスと、今やっております。その中で頑張っていたいただければと願っておりますので、今のところ愛知県のほうへバスを出すということは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 愛知県のほうへバスを出すのは考えない、それは結構ですよ。

じゃあ、先ほど部長が言われました、例えば海津町の南のほうから羽島へ行って、そこから名古屋へ行くんですよ、笠松へ行って、笠松から名古屋へ入る。あなたがもし海津町の南に住んでおったら、そういうことをやりますか、あなたにお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、六鹿議員の御質問に際しましては、当然海津、私も当時そうでしたけれども、ある意味北のほうからではありますけれども、養老鉄道を利用して通学もしておりましたので、下のほうであっても養老鉄道を利用させていただくのが、ある意味本筋かなというふうに思いますけど。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ですから、人口をふやすんですよ、引っ越ししていただくんですよ、こちらから通勤してもらうんですよ。

こういう言い方は御無礼があるかもしれませんが、学業というのは数年ですよ、就職というのは違うんですよ。引っ越しする、通勤するというのは、そんな短い期間じゃないんですよ。そこら辺をもっと頭に置いて話をしなくてはだめなんですよ。

だから、人口をふやすためにはどうしたらいいのかと。今、バスの問題では、市長はそう言われました。じゃあ、この10年間を、私は反省したらどうですか、この人口減に対する反省はどこまであるのか。

じゃあ、反省して、ならどんな方法を使ってふやすことができるのか。私はその中の一つとして、こういったバスの乗り入れを考えて、一組でも二組でもこちらへ来ていただく、そういうことを考えてのこれは提案なんですよ。

だから、この中だけのアクセスじゃないんですよ。もう少し大きいんですよ、問題が。だから、そこら辺をもう少し真剣に考えてもらわないかと思うんですよ、私は。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 六鹿議員のちょっと御質問と異なるかもわかりませんが、通勤という分野だけでなく、観光人口の流入という部分で、昨年10月から新しい運行体系に入りまして、一昨年10月の従前のバスの利用形態と新しくデマンドも含めた運行に変わってからの、例えば一つの例ですけれども、お千代保稲荷のバス停の乗降者の数をちょっと先日調べましたが、乗りおりということですが、50人ほどふえておりますし、お千代保さんが一番利用が多い、例えばことしの1月と昨年1月と比べてみますと、100人をちょっと超えるぐらいの、お千代保稲荷のバス停だけで乗降がふえておりますので、そういう面では羽島駅とつながったことによって観光人口等も、余り目に見える形ではないですけど

も、ふえているのかなというような理解もしておりますので、その辺も含んで御理解いただければと思います。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 観光人口、これは当然そうですね、ふえておる、ありがたいこと、それはそれでいいですよ。だから、私は人口をふやすためには、こちらのほうから通勤できますよ、ですからこちらのほうへ引っ越してくださいよ。土地も安いですよ、環境はいいですよ、通勤もできますよ、お酒を飲んでも帰ってこられますよ、こういった地域にしなきゃだめですよと私は言うんです。

それこそ、今言われた観光人口、じゃあ今度、私が言う名古屋から名鉄電車で勝幡とか、あそこらへ来て、そこからお千代保さんへ来る、バスがある、いいんじゃないですか、例えばですよ、それは。そういった門を広げると、ここもいい、ここもいいとなっていくんですよ。

だから、私は、今それはおいておいて、ただ移住していただける。この海津市に人口を、一人でも二人でも、一軒でも二軒でもふやすためには、こういったことを導入していただいて長く続けていただく。それが愛知県の方々にも承知していただいて、ああ、海津から通勤できる、おまえも通勤しておるの、あなたも通勤しておるの、じゃあということにもつながるかもしれない。

だから、そういったことを踏まえて、私はこの10年でこれだけの数が、これだけの人、自然減もあります。しかし、現実にこちらから通勤してみえる方がある。あれば、名古屋から、愛知県からこちらへ越してきたいと、こちらから通勤していただけるような、通勤しやすいような体制を整えるのが大事ではないかなと、私はお話をさせてもらうんですよ。

しかし、この問題は、余り引きずってはいけません。これは、また機会があれば、真剣にこれは、この海津市が人口をふやすためには、絶えずこれは議論して、何とか前向きにさせていただかないといかんと、今後取り組んでいただかないといかんと、これは深刻な問題でございます。そういったことを踏まえて、また機会を改めて質問させていただきます。

次に駒野工業団地、今、何回、何回というお話をいただきました。今の駒野工業団地、事業主体は公社だと、この考えは間違っていないね、お尋ねします。

○市長（松永清彦君） 事業主体は……。

○3番（六鹿正規君） 公社だという認識、考えは間違っていないよね。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それは常々申し上げております。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 過去の答弁の中に、やはり基本的には事業主体は公社であり、公社が用地買収、買っていただく形でございます。その中で、地元ということで海津市が主になって地元調整をするとの内容でございます。

今、これが頓挫してから随分年月がたってまいりました。その中で見直した問題があります。細目協定の一部を変更したり、また4億円の融資の話もありました。4億円はいつ返ってくるのかと、私は過去にお尋ねしました。売れば返ってくるというお話でございました。じゃあ、売れなかったらどうなるのか、永久的に4億円は返ってこない。なぜ4億円を融資したのか、事業費の公社の借入れに対して金利がかさむのを食いとめる。

じゃあ、私がそこでお尋ねするのは、なぜ公社は、ここにいただきましたけれども、一番最初は平成26年でしたよね、これは、計画は、そして見直した。そして、平成29年という計画でございます。平成27年度には用地補償に数字が打ってあるんですよ、黒塗りですけども。

だから、平成27年度、この事業を的確に推進してもらうには何が足らなかったのか、公社は何をやっておったのか。海津市が独自に動くわけにはいけないのか、公社が率先して動かなければ海津市は動けんのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 六鹿議員の御質問でございますけど、今まで過去にもこの駒野工業団地の関係につきましてはいろいろ質問がございまして、答弁させていただいておるとおりでございますし、あくまでも事業主体は公社でございます。海津市はそれの地元調整をするというのが、私ども協定の中でも結んでございます。

それで、まず駒野工業団地につきましては、当初計画よりもおくれております。これは本当に大変申しわけないと思っております。ただし、今までも公社のほうと市長とのトップ会談もさせていただきまして、この当初計画の12.6ヘクタールの工業団地をつくるということも再確認しておりまして、長年、年数がたっております。いろんな経費等も上がっておりますので、いかに経費を抑えたらいいかというようなことも事務レベル的に精査させていただきまして、今、進めさせていただいております。

ただ、この12.6ヘクタールの開発につきましては、まだ一部庭田地区の用地買収が済んでおりませんのも事実でございますので、それも買収手続等も進めさせていただけるように、今準備を進めております。あくまで我々は12.6ヘクタール、当初計画のままの工業団地をつくりたいということで、今一生懸命やっておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、部長のほうから御答弁いただきました。この平成27年3月20日に見直しましたね、一部を。市及び公社は、事業及び地元調整の進捗状況に基づき、毎年事業の継続について協議し、必要に応じて事業の見直し等を行うものとする。事業の見直しを行うということは、貸し付けの4億円、これはいつ返してもらうんですかね、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 4億円の貸し付けでございますけど、今、貸し付けて、平成29年度末、平成30年3月31日までの公社との約束事で貸し付けてございます。ただ、これを今見直す、返していただくという考えは持っておりません。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今は見直さないが、しかし、工事、また事業がこの年度までに完成しなかった、これ完売しなかったらお金は返ってこんですんね、完成だけじゃなく完売でしょう。完売ですよ。

団地が完成して、なおかつ全て売れなかったら、この4億円は返ってこない。それが約束事にあるように必要に応じて見直すことができる、ということは、たびたびたびたび見直して、4億円は、まだ団地も完成しませんよ、売れませんよ。また、最悪のケース、団地が完成しました、売れませんよ。完成した後の金利は、私ども海津市に負担がかかるんです、大きな問題です、これ。

ですから、そういったことをもっともっと真剣に考えて、じゃあ今、公社が、先ほども聞きましたけれども、どんな活動をしたのか。私どもにとったら、何の活動もしていないじゃないかと。そこに対して4億円を貸して、ああ、またできなんだでちょっと見直してよ、また4億円見直してよ。

じゃあ、今までこの海津市、合併前、平田・海津・南濃の財政調整基金を集めて、この海津市には財調があったの。その財調を取り崩してまで、私にしたら何ら活動もしていない公社に対して、4億円で年間20万円の金利ですね、ただ同然ですよ、これは、で貸す。それが日にち変更として、最悪の場合、いつ返ってくるのか。

これね、税金なんですよ、皆さんの税金を積み立ててきたんですよ。だから、もっともっと真剣に考えて、私は取り組むべきだと。

そこで、市長、今までは、さも市長や、この執行部のあなた方が悪いんですよ、あなた方の責任ですよ、私は言うてきました。しかし、どうもこれ先ほど申したように、もう私どもの任期は迫っておるんですよ。このままこの問題を、私どもこれ2期目ですね、この市議員になって、繰り延べてほかっておいていいのか。これは大変いかんことですよ。

で、1つ市長に提案させてもらいますけれども、これ一回、債務負担行為に賛成した、その当時の議員さんも大勢見えるわけです。やはりこの議会も、もう少しその責任分担を、責任の一端を負うという意味で議会とともに歩みませんか。議会に特別委員会というようなものを設置していただいて、議会とともに、執行部とともに、この海津市にとって工業団地の完成、企業誘致、これは大きな問題ですよ。そういったことを私は市長に提案させてもらいますけれども、そういった気持ちがあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変御指導いただきまして、ありがとうございます。

4億円は、ただで貸しているわけではなくて、財政調整基金として預けている金利でお貸しをしております。そのことは御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

そして、これは返ってくるお金でありまして、貸し付けているお金でございますので、そのところの御理解も、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

先ほど熱心に六鹿議員さんは人口をふやすためにバス路線をつくれと、非常に強い御指示がございました。私どもは、この工業団地を何とか完成させて、そしてにぎわいをつくり、人もふやし、税収もふやし、そういったことをしっかりやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解と御協力を賜りたいと、このように思っております。

ひとつその10年間の反省はしたのかという、先ほどお話がございました。海津市は、合併した当初に10年間の総合開発計画というのをつくりました。その1から7の項目に沿って、いろんな目的、あるいはいろんな計画を立ててまいりました。そのところで、ぜひ議員の先生方にも、市民の皆様方にも、本当に10年間でどういう推移があったのか、ごらんいただければと願っております。

その中で、この駒野工業団地が今できていないと、そのことは先ほどから申し上げておりますように、大いに反省しておりますけれども、これを何とか完成させたいと思っております。

議会の先生方には、その都度その都度御説明申し上げて、そして進めてまいりたいと思っておりますので、今そういうのが必要かどうか、また議長さんとも相談させていただきたいと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 先ほど4億円をただで貸していない、それはわかっています。ですから、私は年間20万円の金利で、ただ同然という言い方をしたんです。よく聞いてくださいよ、年間20万円ですよ、ただ同然でと言ったんです。

それと、私は、これでこの問題をずうっとやってきました。だから、先ほども申し上げた



ように、今までは、市長、執行部、公社がという言い方をしてまいりました。しかし、この問題をもうこれ以上引きずるわけにはいかんのでしょ。ですから、私は、今度はともに議会も汗をかこうじゃないですかと。

そういったできるできんは別として、市長からのもし要請があれば、議長とも相談して、議会とも相談すべきだと思うんですよ。特別委員会なるものをつくって、これから全体でそういったことに、ここであなたが悪いんですよ、あなたの責任ですよなんていう、そんな議論はもうやめなくちゃいかん。

ですから、一つのこれからの方針として、残りわずかな任期になってきました、お互いに。一步でも二歩でもこの問題を進める意味でも、ともに責任を感じてこの問題に当たったらどうですか。それは、やはりその特別委員会の設置、特別委員会という言い方がふさわしいかどうかは別として、もう一度みんなで原点に戻って、あれが悪い、これが悪いじゃなくして、どうしたらいいのかということを経会もともに考えて執行部と、一步も二歩も進展できる方法を考えませんか、そういった思いはあるのかないのか。

時間をかけては、これは、ただいたずらに時間が過ぎるだけで、きょうは大勢の傍聴の方も見えております。駒野工業団地にも大きな関心を持って来てみえる方がお見えでございます。一步でも二歩でも進めましょうよ。そのために、市長、議会とともに協力して、この大きな問題に当たる決意はあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどもそれは申し上げました。このことはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

議会の先生とのということになれば、それはまず議長さんに相談をして進めていきたいと思っております。

六鹿先生にお願い申し上げますが、人口増大ということを常々おっしゃいます。そうしたら、この駒野工業団地もぜひお力添えを賜りたいと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） だから言っておるでしょう、議会を巻き込んで、やりましょうよ。私がまるきり何もかも反対しておるようになんたはとってみえる、それは間違いですよ。だから、もうお互いに任期がないんだから、市民の皆さん、関係者の皆さんに、ああ、真剣に取り組んでおるんだということをおわかっていただくために特別委員会なるものをつくって一緒に向かいませんか、私はそういう話をしております。

ですから、何回も言います、工業団地に反対じゃないよ、過去、何回も言っただけで

た。しかし、今回はその最終で、ともに歩みませんかということを御提案させていただきました。また、よい返事をお待ちしております。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） これで六鹿正規君の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 何か重い空気を感じるんですが、私は穏やかに、私からは2点、質問をさせていただきます。

1点目、地方創生関連交付金について、2点目、海津市公共施設等総合管理計画について、質問相手はいずれも市長でございますので、よろしく願いをいたします。

1番目、地方創生関連交付金についてお伺いをします。

国の平成28年度予算の中へ地方創生推進交付金1,000億円が盛り込まれました。これは全国自治体の地方創生の動きを深化させようとするもので、いわゆる新型交付金と呼ばれています。

新型交付金は、官民協働、地域間連携、政策間連携等々、さまざまな要件を満たすことにより、国から直接お金が交付される仕組みになっているというふうに聞いております。

そこで、まずお尋ねをいたします。

本市の新年度当初予算の中で、この新型交付金に関連するものはどういった事業があるのか、それぞれの予算額とあわせてお願いをします。

新型交付金の交付要件には地域再生計画の策定というものを求められていますが、本市の地域再生計画の実情はどのようになっているのか。

国の地方創生関連交付金で、もう1つ、平成27年度補正予算でも地方が1億総活躍社会の実現に緊急に実施すべき対策を行うための財源として、地方創生加速化交付金が1,000億円計上されています。これは、希望を生み出す強い経済の実現、また子育て支援や、安心につながる社会保障という新3本の矢の取り組みに貢献するために創設されました。

この交付金は、国が全額交付するもので、各自治体から出された申請内容を内閣府が直接審査して交付する仕組みというふうに伺っております。これについて、以下お尋ねします。

今定例会初日の市長の施政方針の中で、この地方創生加速化交付金の活用について述べられている。今定例会の補正予算において、広域連携事業3事業で800万円、市単独事業でも3事業1,318万円、計2,118万円が見込まれているが、このほかに本市、あるいは広域で国に申請をして採択されなかった事業はあるのか、ある場合、それに対してどういう対策をして

いくのか。

両交付金とも基本的考えの中に自治体間連携を掲げているようだが、本市として連携する自治体、または連携する分野についてどう想定しているか。

この2つの交付金を、本市として地方創生という観点からどのように評価しているか。

続きまして、2つ目、海津市公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたします。

高度経済成長期に整備された多くの公共施設が整備から約50年経過し、一斉に老朽化が進展している問題に対して全国的に危機感が高まっています。

国は、平成25年度にはインフラ長寿命化基本計画を決定し、平成26年度には地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請するなど対策を講じています。

それを受けて、本市においても総務省が示す指針に従い、昨年12月に海津市公共施設等総合管理計画が策定され、去る1月の議会全員協議会に提出されました。

そこで、以下お尋ねいたします。

本市の公共施設のうち、建築物施設、いわゆる箱物の施設数は297施設、総棟数は426棟であり、総床面積20万平米、平均築年数は26.7年となっているが、維持費、修繕費は、年間どの程度か、また近年の傾向はどうか。

旧耐震基準で建設され、耐震化が未実施の施設は、延べ床面積で12.8%ということだが、公共施設は災害時等の避難所に指定されている建物も多く、耐震補強工事は喫緊の課題です。どのような優先順位と計画で進めていくのか、また進捗状況はどうか。

次に、道路や橋梁、上下水道等のインフラ系施設についてお尋ねします。

インフラ系施設の更新や修繕費は、年間どの程度か。

道路は経済活動ベースであるが、国・都道府県・市町村と管理主体が区分されているほか、地方の一自治体では技術や予算の面から十分な対応が困難といった課題がある。そのため、国の地方整備局が中心となって道路メンテナンス会議が都道府県単位で設置、開催されると聞いています。本市が参加する岐阜県の道路メンテナンス会議の開催状況はどうか、また本市にかかわりある部分の内容はどうか。

上水道は平成5年ごろから多く整備されているが、水道管の総延長はどの程度か。

水道管について、破損してからの対処ではなく、中・長期的な計画に基づいて、腐食しにくい材質のものへ交換していくほうがメリットが大きいと思うがどうか。

以上、よろしくお伺いをいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の地方創生関連交付金についての御質問にお答え

します。

地方創生推進交付金（新型交付金）の事業概要を申し上げますと、平成28年度の国の予算で計上され、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方公共団体の地方版総合戦略に位置づけられた自治体の自主的・主体的な取り組みで先導的なものであることや、K P I（重要業績評価指標）の設定とP D C Aサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援し、地域再生法に基づく交付金として安定的な制度・運用を確保するというもので、総予算額が御指摘のように1,000億円で、事業費ベース2,000億円となり、2分の1を新型交付金で、残りの地方負担については地方財政措置を講じるというものであります。

具体的には、先駆性のある取り組み、そして既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み、先駆的・優良事例の横展開の3つのタイプに分けられていますが、いずれのタイプの申請においても事業の先駆的な要素として、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携などが求められており、経費の用途としては、ソフト事業を中心とすること、実施計画としての地域再生計画を作成することが要件など、制約もございます。

また、地域再生計画につきましては、複数年度にわたる地方創生事業全般を対象として、安定的、継続的に事業に取り組めるものとし、現在、国で改正法案が提出されているところで、本市では、これから計画策定に取り組んでいくものでございます。

また、予算額についてですが、歳入で41万5,000円を計上しておりますが、広域連携事業への負担金等を見込んでおり、具体的な事業については、今後、詰めた後に来年度補正予算にて計上させていただきたいと存じます。

次に地方創生加速化交付金ですが、これは国の平成27年度補正予算に計上され、平成28年度への繰り越し事業とさせていただくもので、2,118万円を計上しております。

事業内容としましては、女性活躍推進サポートプロジェクトとして、女性にスポットを当て、市内事業所との連携により、女性の就業定着、就業促進を図るため、女性労働者を雇用している市内企業のトイレの充実、更衣室の設置など、女性の職場環境づくりに、事業費の2分の1、上限100万円を補助する働く女性の職場環境づくり支援事業補助金1,000万円を創設し、市内企業の女性雇用支援に、雇用1人当たり10万円を支給する女性就業支援事業補助金200万円、多様な就労要望に対応すべく、市の職業紹介所のシステム構築業務委託費118万円を計上し、また西美濃創生広域連携推進協議会による広域連携事業として、国内・海外観光プロモーション事業に500万円、総額6,000万円、Uターン・Iターン就職支援事業や西美濃地域定住促進P R事業に300万円を計上しております。

この交付金事業の採択につきましては、現在、国において審査を進めていただいているところであり、不採択の場合には、事業の規模縮小等、検討してまいりたいと考えております。

次に、連携する自治体、分野でございしますが、昨年6月23日に、本巣市を加えた西美濃地

域3市9町で地方創生を広域の連携で行うため設立しました西美濃創生広域連携推進協議会により、圏域の観光振興と地域の活性化を目的に、必要な事業を企画・協働して事業を実施することとしており、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）上乗せ交付分の広域連携事業分として、国内・海外観光プロモーション事業の取り組みを行っております。

また、桑名市、愛西市との連携で、ボート競技、その他の競技に参加する国と地域の事前キャンプを誘致するためのPR事業、長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業に取り組んでおります。

次に、交付金の評価でございますが、交付金の制度設計が予算編成間際なことや、交付の対象条件が地域再生計画の策定や先駆性、連携が求められるなど、事業提案に苦慮しているのも事実でございますが、地方創生と地方財政健全化の両立を図るには大変貴重な財源であることは言うまでもありません。

人口減少下において地方創生を深化させていくためには、一過性ではなく持続的に取り組めるよう事業策定し、計画を磨き上げ、一つでも多くの事業を成功させるべく、交付金を有効に活用していきたいと考えております。

2点目の海津市公共施設等総合管理計画についての御質問にお答えします。

公共施設等総合管理計画は、全国的な公共施設等の老朽化や人口減少等による利用需要の変化に対応する必要があることから、総務省より速やかに当該計画の策定に取り組むよう通知を受け、策定したところでございます。

その概要につきましては、国の指針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、背景と目的を初め、現状と課題、計画期間、取り組み体制及び基本的な考え方として、1. 公共施設の適正配置、2. 既存施設の有効活用による効率的な行政経営、3. 予防保全の推進、4. 民間活力の導入という4点を掲げ、数値目標として、公共施設等の更新費用を今後40年間で49%圧縮するというものでございます。

1つ目の本市の公共施設のうち建築物施設の維持費、修繕費は、年間どの程度か、また近年の傾向はどうかでございますが、この計画における改修、更新、修繕に係る費用につきましては、過去の実績に基づく整備費用の積算ではなく、国が示す公共施設更新費用試算ソフトに基づき、年間23.2億円と想定しておりますので、建築物施設全体として経費算出は出しておりません。

2つ目の耐震化補強はどのような優先順位と計画で進めているのか、また進捗状況はどうかでございますが、優先順位でございますが、学校施設等教育施設、避難所指定施設を優先し、その中では、耐震診断で得られるIS値と言われる構造耐震指標が低い危険度の高いものから補強してまいりました。

なお、当市では、他市に先駆け、合併特例債を活用し、学校施設は全て完了し、避難所として指定しております学校を含む公共施設28カ所につきましても、全て耐震基準を満たしております。

耐震化未実施の延べ床面積12.8%につきましては、旧平田庁舎、本年取り壊しました旧南濃庁舎、倉庫利用しております旧南濃給食センター、ホール閉鎖中の文化会館、建てかえ予定の海西公民館、統合予定の南濃斎苑、空き家政策中の市営住宅、平田体育館、倉庫等であり、今後耐震化が必要な施設は、平田体育館等ではありますが、時期については、今後検討してまいりたいと思っております。

3つ目のインフラ系施設の更新や修繕費は年間どの程度かでございますが、1つ目と同じく、この計画における改修、更新、修繕に係る費用につきましては、国が示す公共施設更新費用試算ソフトに基づき、年間36.5億円と想定しております。

4つ目の岐阜県道路メンテナンス会議開催状況でございますが、国は、昭和30年代前半からの高度経済成長期に集中的に整備された道路インフラの老朽化が急速に進むことは確実で、橋梁等道路施設の維持管理費の抑制と重大事故の回避のため、平成25年9月に道路法の一部を改正し、維持、点検、措置を講ずることが規定されました。

さらに、平成26年道路法施行規則において、トンネル、橋、その他道路を構成する施設、もしくは工作物または道路附属物のうち、損傷、腐食、その他劣化、その他の異常が生じた場合に、道路の構造または交通に大きな支障を及ぼすおそれのあるものについて点検を適切に行うために、必要な知識及び技能を有する者が5年に1度の頻度で、近接目視による点検と4段階の健全度の評価を規定し、平成26年7月から施行されました。

議員仰せのように、道路メンテナンス会議は、地方公共団体が抱える3つの課題、人不足、技術力不足、予算不足に対して、国が県と連携して支援方策を検討するとともに、それらを活用、調整していくもので、各部道府県に設置されています。

岐阜県におきましても、国・県・市町村・高速道路株式会社等の全ての道路管理者が集まり、岐阜県内における道路インフラの維持管理、補修、更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に意見調整、情報を共有することにより円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全、老朽化対策の体制強化を図ることを目的に、平成26年4月に第1回岐阜県道路メンテナンス会議が開催されました。その後、平成26年度に2回と平成27年度に3回開催され、現在までに計6回開催されております。

また、道路メンテナンス会議では、研修・基準類の説明会などの調整、点検・修繕において優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認、点検・措置状況の集約、評価、公表、点検業務の地域一括発注等の発注支援、技術的な相談対応が行われております。

本市も当該会議が行う基準類の説明会や研修に参加するとともに、点検業務の一括発注等

を行っております。また、会議の状況については、国土交通省岐阜国道事務所のホームページで公表されております。

5つ目の水道管の総延長はどの程度かでございますが、先ほど松田議員の御質問に答弁しましたように、公共施設等総合管理計画に記載している平成25年度末で434.8キロメートル、平成26年度末現在では436.2キロメートルとなっております。

6つ目の水道管について、破損してからの対処でなく、中・長期的な計画に基づいて、腐食しにくい材質のものへ交換していくほうがメリットが大きいと思うがどうかでございますけれども、議員仰せのとおりであり、最近の管路更新時には、耐震性があり腐食しにくい管を選定し、布設がえを行っております。中・長期的計画につきましては、来年度に管路更新計画を策定する予定で、その中で総合的にサイクルコストを抑えるような管種の選定を検討してまいりたいと考えております。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 御丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。

地方創生に関しましては市のほうで本当に積極的に取り組んでいただいておりますことを、まず御礼申し上げます。

最近、「地方創生」という言葉が本当に当たり前のように使われているわけですが、ただ、その地方創生という言葉に対する認識というのは、各自治体間で相当な差もあるというのも現実ではないかなというふうに思っております。

今さらながらですが、創生という言葉の、本来我々がどういうふうに捉えていったらいいのかということなのですが、本来持っている意味からいえば、新しく作り出すことということなのでしょう。そういう意味から考えますと、地方自治体が従前と違う新しいことに取り組んでいくという意味があるんだろうというふうに思っています。

ところが、実際には現実に多いのは、地方模倣であったり、地方踏襲であったり、そういうのがどうも多いんじゃないかということで、非常に残念に思っている部分も私自身あるわけでございます。

実際に、国そのものが意としております地方創生というものはどういうものかといいますと、まち・ひと・しごと創生本部の英訳から読み取るところによりますと、人口克服と地方経済の活性化だということを英訳、そのまま訳しますとそういう意味に、まち・ひと・しごと創生本部、そのための本部だというふうに国は設定しております。

以上のことを総合して考えますと、我々地方の自治体が地方創生ということをどういふ

うに捉えたらいいかという、人口減少克服と地域の活性化にオリジナリティーを持って取り組んでいくと、そうあるべきではないかというふうを考えられるのではないかというふうに思っております。

ところが、最近、過度な自治体間競争といいますか、例えばふるさと納税に代表されますように、行き過ぎた自治体間競争が、あるいはそれが場合によっては称賛されるというような風潮がなきにしもあらずということで、私個人としては、それはいかななものかなという思いも若干あるわけでございます。

でも、今、国が定めている、先ほどから申しますルールの中では、やっぱりそういった自治体間競争に挑んでいかないと、先ほどの市長の交付金の使用ということではないですが、どうしてもスタート段階でおくれをとってしまうというようなこともありますので、この交付金の利用については、人口減少、あるいはまた地域の活性化ということに積極的に取り組まなければならない。先ほどの過度な行き過ぎた自治体間競争ということと裏腹な部分もあるんですが、そういった背景があるということで認識を私もしております。

本市も含めまして、先ほども出ております創成会議が定めた全国896の消滅可能性都市においても、そのオリジナリティー、すなわち差別化とか、それから特徴などを示せるかどうかということで、その消滅可能性都市が飛躍する、飛躍可能な自治体にもなるでしょうし、あるいはまた埋没自治体というふうにもなってしまう、この交付金の使用方法によって大きな分かれ道になっていくのではないかというふうに私は考えております。

そこで、改めてお伺いするんですが、市長の施政方針の中で地方創生という言葉が実際に8回も登場してきたわけですが、そういったことでこの真剣にお考えいただいているということはわかるんですが、この取り組み方次第で自治体間に相当な差が出てしまう可能性が強いということに対しての認識というのは、市長、どのようにお考えですか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 議員御指摘のとおりだと思います。多分その地方創生、先ほど申し上げましたが、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、しかもソフト事業が対象であるということでもありますので、それだけの知恵を出さなくてはいけないと、アイデアを出さなくてはいけないと。そして、海津市は、おかげさまでそれぞれの魅力あるものを持っておりますし、今、それをつくろうとしております。そういったものを新しい海津市の魅力として、これから大いに伸ばしていければよいなあと。そういったものがこの中で作り上げていくことができないか、今、企画部を中心に検討しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

おっしゃるとおり地域間格差は出てくると、これは職員の能力、それから市民の皆さん方からいただきますいろんなアイデア、そういったものをいただきながら、どういったものが



できていくのか、しっかり計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

先ほどから述べておりますように、国が言っています地方創生というのはテーマが非常に大きいものですから、市として真剣に取り組んでいくというのは、先ほどから市長もおっしゃっていますように、いろんな知恵、それから労力、いろんな意味でそのタイミング、この年度末ぎりぎりになって補正予算を組まれたり、対応に非常に苦慮されていると、私も担当部局でお伺いしたときに御苦労もお伺いしたわけでございますが、そんな中で、これからこの地方創生に市として真剣に取り組んでいくといったときに、通常業務を多く抱えている部署でこの仕事を遂行していこうというのは非常に難しいし、困難なことが多いんじゃないかということで、例えば地方創生に専門でかかる部署というものを改めてつくって、そこで改めてそういう人材を育成していくということも、これからひとつそういった覚悟も必要ではないかというふうに考えるわけですが、そのあたりについてお考えはいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 確かに御指摘のとおりだと思います。したがって、各自治体では地方創生、そういう課をつくっておられるところがあると聞いておりますが、海津市の職員、当初572名でしたが、今472名まで減らしてまいりました。その中には、特養・老健で90名、消防署が66名、156名が含まれておりますので、現在、企業会計と一般で合わせて300引くかどうか、相当職員の数が減ってまいりました。

したがって、今、一つの仕事をする部を広げて、今回、ちょっと住宅都市計画課を新しくお願いしておりますけれども、広く、部をひとつ大きくして、そしてお互いに共有しながら進めていこうという組織編成を行いました。

その中で、今、私ども定住促進を検討していただいている職員チームがございます。その職員チームがいろいろ提言していただいたのに予算をつけて、それに対応していこうということになっております。どちらかというと、若手、あるいはそういったことを経験したグループの中で、ある程度この地域の活性化するにはどうしたらいいとか、こういうことをポイントとして活性化するにはどうしたらよいか、みんなで知恵を出し合って、そして計画をつくっていこうという予定をいたしております。そういった指示を今出しております。

そういったことで、この海津市独自の活性化に資する計画にしていければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 市長の力強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。

本当に飛躍できる自治体の仲間に入れるように、よろしく願いをいたします。

続きまして、公共施設のほうの再質問をさせていただきますが、先ほど水道管の話もお伺いしました、道路の話もお伺いしました。これは、水道管と道路というのは密接な関係にあると思っております。単なる水漏れにとどまらず、漏水が地下の土砂を流して、いきなり道路が陥没するというようなことも全国各地で起きていますし、そういったことも今後想定されるわけです。

これまでそういったことにおいては、事後対応というのがほとんど多かったというふうに思うんですが、予防保全への転換をしていくという意味で、その道路の路面舗装のタイミングでその水道管を交換するというふうなことをやっていくと、非常に効率的でもありますし、そういった調整というのは必要なのではないかなど。

ただ、道路に関しましては、先ほどから話しましたように、いろいろその管理主体が国であったり県であったり市であったりするわけですから、いろいろ難しい問題はあろうかと思えます。その中で、先ほどのメンテナンス会議等でそういったことの調整というのはいまできる可能性というのはないものなんでしょうか、その辺はいかがですか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） このメンテナンス会議、主に橋梁がメインなんですね。海津市は1,846だったか、非常に多くの橋を抱えておりまして、今後大変なことになろうかと思えます。その中で、特別に200橋を長さで選択して、そういったものを中心に、職員で目視ができるものと、それから専門家に見ていただくものと分けて対応していこうとしております。そして、将来的な計画をつくっていくということでもあります。そういうことでございますので、よろしく願いを申し上げます。

それから道路のほう、おかげさまで先生方に予算を認めていただいて、水道管がどこにあるかというのが、ようやく全部ソフトの中に放り込むことができました。当初ばらばらでして、どこが二重管になっているのか、大変苦勞いたしました。おかげさまで全部整理して、そして地図上に全部落としてあります。その中で計画を立てていって、そして古いところから計画的に直していこうということでもあります。

先生御指摘のように、そういう症状が出ていけば、それとあわせてやっていくのが非常に効率的であろうと思えます。実は下水道と水道課を一つにしましたのは、例えば下水をやったら、しばらくたってからまた道路の上をやると、そういったような御批判がありまして、連続した工事の中で経費削減ができないということで下水道課と水道課とを一つの部の中にしましたので、そういったことも含めてしっかりやっていきたいと思っております。

それと、今、職員が毎週道路見回りをしております。穴があいている、自分たちの手で補修ができるのは、その場で補修をしております。その中で見つければ、いろんなことに対応してまいりたいと思いますし、職員の数も限られておりますので、いろんな情報がありましたら、また御連絡をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） よくわかりました。ありがとうございます。

じゃあ続きまして、最後に、この基本計画の中で唯一数値目標というのが上げられておりました、今後の修繕費用、数字で言いますと、今後40年間に2,391億、これは1年当たりになると59.8億修繕費がかかる、今後40年、毎年約60億かかるんだと。ところが、過去の実績、その他さかのぼると、これから1年当たりにかかる目標を30億に設定しようということで、その数値目標として修繕費の49%を圧縮、当初言いました2,391億から49%圧縮しようという数値目標が、この計画の中で唯一数値目標と言っていいものが掲げられているんですが、これは、この数字をうのみにするつもりは当然ありません。合併によって、先ほども出ましたように、今後、統廃合して使用しなくなる建物も、恐らく随分たくさん出てくるでしょうし、そういったものの修繕費用というのは考えなくてもいいということは当然あるわけですが、ただ、この数値目標を設定していく上で、これが果たして、目標数字はいいんですが、達成可能領域にある目標なのかどうなのか。俗に言う、いわゆるアチーブメントゾーンに入った目標なのかどうか、そのあたりをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 御指摘の公共施設等総合管理計画におきます将来の更新費用や充当可能財源の見込みは、総務省の更新費用試算ソフトによる試算でございますが、大変厳しい数値であると認識はしております。

ただ、現在ある公共施設をそのまま維持していくことは困難でありまして、また次世代に大きな負担を押しつけることにもなりますので、市民の皆様にも現状を御理解いただき、目標達成に取り組んでまいる所存でございます。

また、行政改革等におきます維持管理費用の削減とか、定員管理によります人件費の削減、使用料の見直しなどによります財源確保などもあわせて進めてまいりたいと存じます。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 最後に、なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、地方版の総合戦略の中にも出てきますK P I 指数にしても同じことが言えるんですが、その達成領域

内にはない目標設定というのは、私は無意味だというふうに思って、その時点で物事は失敗、この目標は失敗だというふうに私は考えております。なぜかといいますと、努力して本当にこれを達成するんだという可能領域にない目標を掲げた時点で、本当のその問題点というのは出てこないわけです。達成可能領域に設定した目標に挑むことによって、初めて本当に目に見えない問題点がどこにあるのかということが、初めて私は見えてくるんだというふうに考えておりますので、今後、こういったいろんなことで数字的な目標設定をされることだろうというふうに思うんですが、ぜひその辺のこと、目標設定に関しましては、絶対にその達成するんだという意気込みの目標でないと、市の本来の問題点というのは私は出てこないというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩いたします。

（午後0時18分）

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時19分）

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、防災拠点の設置を、質問相手は市長であります。

質問内容、最近の気候の変動は、非常に目まぐるしいほど変化が激しい。地球上のあらゆる地域で大災害が発生をしている。太平洋上で起きる海水温の上昇、単なるエルニーニョではなく、スーパーエルニーニョ現象が起きると言われております。

また、日本においてもスーパー伊勢湾台風がやってくるという、マスコミでは騒がれております。

関西で阪神・淡路大震災、東北では東日本大震災が起き、まさに想定外の大災害でありました。西と東で巨大地震が起これ、次は真ん中の中部地区、つまりプレートのひずみが南海トラフにエネルギーが蓄積し、東海・東南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われております。学者は警鐘を鳴らしております。

さて、高須輪中地域は、昔から水との闘いであった。宝暦治水では、薩摩藩により三川分

流の難工事で多数の犠牲者を出し、約1年4カ月で工事を完成させた。工事費は、今のお金に換算すると約300億円とも言われております。本当に感謝すべきであります。

それから、明治に入り、オランダ人技師ヨハネス・デ・レーケが明治政府に招かれ、三川分流工事が行われた。工事期間は、約25年かかったと言われております。以後、高須輪中の洪水はなくなり、排水もよくなり、米の生産高もふえた。

高須輪中の洪水の歴史について、明治29年7月、平田町今尾の揖斐川と勝賀の長良川堤防の決壊があり、同年9月には今尾の揖斐川のみが堤防の決壊があった。そのときの高須輪中の水深は4メートル以上、泥海と化し、5,000戸が浸水し、家屋の流失、崩壊は2,300戸となり、1,500人余りが死傷したと記されております。

先人の知恵といえますか、本阿弥新田には市指定の有形民俗文化財「助命壇」があります。洪水に悩む住民が避難できる共同避難場所が築造されております。命塚と呼ばれ、この地の地主が小作人のために私財を投じてお堂を建立した、名所の一つであります。

さて、本論に入りますが、大垣市揖斐川右岸堤に堤防の高さまで盛り土して、揖斐川大垣河川防災ステーション・大垣市防災センターがつけられた。かなり立派な施設であります。

防災センターには、防災指令室、待機室、資材保管庫、緊急車両保管庫には、排水ポンプ車、照明車、備蓄ブロックには、応急復旧用の大型ブロックが備蓄、備蓄土砂には、水防用土のうに使用する土砂が備蓄、防災ステーションの本体盛り土、非常事態において応急復旧用の土砂として使用、外部にはヘリポートがあります。電光掲示板が設置してあり、万石観測所の水位情報がリアルタイムで見ることができる。

次に、大垣市難波町の揖斐川左岸堤防に交差する名神高速道路とつなぐ工事が行われた。水害時に輪中地域と外との交通経路を確保するためのものである。住民が災害時に避難するとき、また支援物資や復旧のための資機材を搬入する経路の確保のためである。これは東日本大震災の教訓が生かされたものであります。

次に、輪之内町大吉新田の防災拠点の整備工事について、新聞の記事によりますと、面積はサッカー場7面分、約5万平方メートル、県内最大と言われております。防災拠点は、長さ360メートル、幅150メートル、土砂は約40万立米、盛り土は堤防の高さまで約10メートル、ヘリポートや、土のうなど災害復旧資材を備える倉庫を設ける計画とのことあります。造成が完成するまでに五、六年はかかるそうであります。

次に、養老町の防災拠点について、今尾橋を越えて揖斐川右岸堤に防災拠点の工事が始まっております。養老町のこの地区は、昭和34年（1959年）の伊勢湾台風で年に2度、揖斐川が決壊をした。この防災拠点は、盛り土が約8メートル、面積は2万7,000平米、盛り土15万立米の規模である。将来は備蓄倉庫も建てる計画であるとのこと、工事を見学しましたが、非常に高い地盤改良の機械が配備されていた。盛り土の土圧により周囲の地盤がやわらかい

から押し出してしまふ、土木工学ではヒービング現象といいます。ヒービングとは、盛り土等による地盤の高低差から生ずる土圧のために、周りの土が土どめの下から回り込んで押し上げる現象をいいます。これを防ぐために、深さ40メートルの地点からエジェクター吐出方式、つまりセメントスラリーと土粒子を攪拌させて地上まで地盤改良をする。この工事をすることによりヒービング現象を防止することができる。民家が近くになかったら、この工事はやらなくてよい。

近隣の市町では、着々と住民の生命と財産を守るために防災拠点の工事を進めている。これからも水との闘いは続きます。一刻も早く防災拠点を整備しなくてはいけない。市長の考えをお聞きいたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の防災拠点の設置をについて、御質問にお答えします。

施政方針でも述べさせていただきましたが、最近の気候の変動は非常に著しく、自然災害は、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらしております。昨年9月の関東・東北豪雨の線状降水帯の発生により、鬼怒川の堤防が決壊して大変大きな被害が発生したことは記憶に新しいところです。

幸い本市におきましては、災害による大きな被害はございませんでしたが、いつ自然が猛威を振るっても不思議ではありません。また、この地は、豊かな自然に恵まれている反面、宝暦治水、明治改修など、先人は絶えず水と闘ってまいりました。現在では、国・県の御理解、御協力もいただき、随分安全な地域になったと実感いたしております。

さて、議員仰せのとおり、大垣市には揖斐川大垣河川防災ステーション・大垣市防災センターが整備されており、輪之内町や養老町にも防災拠点の整備が進んでおります。これらは、河川整備計画に基づき、国土交通省木曾川上流河川事務所と関係市町村が連携して、河川防災ステーションや防災拠点として整備されているものです。

河川防災ステーションとは、水防活動や緊急復旧活動を行う上で必要な土砂やブロックなどの資材を備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するもので、洪水時には市町村の水防活動を支援し、災害が発生した場合には、緊急復旧を迅速に行う基地となる施設であります。一方、防災拠点は、緊急復旧活動を行う上で必要な土砂やブロックなどの資材を備蓄しておくスペースであり、そこに備蓄された土砂などは災害発生時に資材として利用されます。

本市におきましては、長良川右岸に道の駅「クレール平田」の北側、水防倉庫との間が野寺防災拠点として整備されております。また、下流には長良川サービスセンターがあり、福

江防災拠点として位置づけられております。しかし、揖斐川には河川整備計画にある防災拠点は整備されておきませんので、国土交通省木曾川下流河川事務所へ要望を行っているところであります。

防災拠点の整備には数年を要すると考えられますが、木曾川下流河川事務所では、平成26年7月に桑名市で城南河川防災ステーションを整備し、現在は木曾岬町で源緑河川防災ステーションの整備が進められており、その後の整備箇所に、当市の候補地を揖斐川左岸堤防改修に合わせてお願いしていきたいと考えております。

なお、財源負担を伴うことから、基地機能を有した河川防災ステーションで整備するか、備蓄機能のみの防災拠点で整備するか、経済性等も勘案し、必要な施設を検討し、平成28年度から2カ年で策定する海津市地域強靱化計画に盛り込むとともに、国へ要望してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 市長のお話を聞きまして、そういう要望はしておくということでありがたいと思っております。

先ほど議会の始まりの市長の施政方針説明の中の最初のほうにございました、宝暦治水や明治の改修によってこの地域は安全であると。しかし、その反面、災害に対する意識が薄れつつあると、私はこの一行が非常に大事だと思います。伊勢湾台風以来、この地区はそういういろんな災害はないといいますが、おかげさまでということでございますので、そういう意識が薄れているということ、これは非常にまずいと思います。

よく群馬大学の片田教授ですか、いろいろ講演をやっていただいて、そのアンケートの結果でお話を聞いておきますと、1つお話を言いますと、長良川がもし決壊したら、揖斐川の堤防のほうへ逃げればいいのか、揖斐川が決壊したら長良川のほうへ逃げればいいのか、それからもっと極端なのは、南濃町は集中豪雨や土砂災害の危険があるから、そういう雨が降った場合には輪中地域の海津へ逃げるとか、そういうアンケートに堂々と書いてあったと。これは、非常に何か寂しい話であります。市民の意識がそんな程度のものかというふうに思うと、ちょっとこれはまずいなというふうには私は思います。

それで、こういう意識改革をするために、今年度の防災とか、災害のそういう講演会の実施をするという計画はございますか、それをお聞きしたいと思いますが。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市では夢づくり協働事業という事業を行っておりまして、その夢

づくり協働事業の内容は、例えば養老鉄道を活性化するためにはどうしたらいいか、市が抱えている問題を市民の皆さん方のアイデアで改善していただけるような事業提案をしていただく、あるいはこの防災の面で事業展開していただけないだろうかという御提案をいただいて、その夢づくり協働事業の中で採用して、市民の皆さん方のお知恵を拝借して市を活性化していくという事業を行っております。

これは2つありまして、市が困っていることに関して御提案をいただく事業と、あるいは市を明るくしていく、例えば婚活事業とか、そういった部分を提案していただいて、それを採用していくという事業を行っております。

その事業の中で、昨年、防災士を取られた方が、市民の防災意識の高揚をして、もっといろんな講師を呼んできて講演をしてやっていきたいという事業を1つ採択させていただきました。昨年、1回目の講演を行っていただいております。そのことはことしも進めていきたいと思っておりますので、御案内を差し上げましたら、市民の皆様方にぜひ聞いていただきたいと願っております。

それからもう1つは、夢づくり協働事業の中で防災士の養成というのを市民の皆さん方のグループでやっていただいております。昨年は28名が防災士の資格をお取りになっていただいたということでもあります。そういった方々に、それぞれの地域で防災力向上に御努力をいただければ大変ありがたいと思っております。その事業も、ことし引き続きやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ぜひとも、そういう教授とか、そういう講演者が偏らないように、いろんな方面から、いろんな角度からお話をしていただける講師を選んで、ぜひともやっていただきたいと思えます。

よく市長は、徳山ダムができたから、万石あたりでは水位が2メートル下がるというふうに言われております。徳山ダムというのは、その水量、どれだけの立米かは知りませんが、一応浜名湖を満杯にした水量の倍は保水といいますか、ためられるということを知っておりますが、こういう時代でありますので、いつ、どこに集中豪雨が起きるかわかりませんので、もし徳山の上でそういう集中豪雨が起きた場合に、やはり満杯になったら、ロックフィルダムでありますので、越水といいますか、そうなりますから、ほかへ水を抜く、そういう工事の計画はあるとは聞いておりますが、そういうふうには抜ければいいわけですが、どうしても満杯になったら、放流は仕方がないことでもあります。そういうときに、やはり下流部へはかなりの水が放流されてまいります。そういうときに、あつてはなりません、巨大地震と重なった場合は、最近では福岡の上で堤防の盛り土といいますか、かさ上げ工事をやられておりま



す。また、石津地区でも特殊堤防といいますか、そういう地権者との話も終わって、これから本格的に堤防の工事が始まると思いますが、ひょっとするとそういう地震と集中豪雨が重なるということがあるかもしれません。

一般的に輪中輪中といいますが、南濃町は扇状地の上部のほうは、確かに高い地域であります。扇状地の先端部分はほとんど輪中地域であります。私も輪中地域だと思います、すぐ東には堤防がございますので。昔、堤防がなかったときのそういう怖さというのは、小さいときによく覚えております。

それから、市長はそういう防災拠点を進めているということをおっしゃいましたが、養老町はどうやってその防災拠点の計画が実施されて、また成就できたかということをお聞きしてみますと、もちろん町長は一生懸命、そして議員の皆さんも一生懸命、そして国会議員とか県会の方も、一生懸命何回も何回も県とか国、国交省、何回も交渉をされて、大垣にあるから揖斐川の右岸堤に2つ目はちょっと無理ではないかとか、かなり反対をされたそうなんですけれども、皆さんの要望でぜひともということ。

そういう以前の堤防が切れた、伊勢湾台風時、そのときのいろんな災害の経験者が多いものですから、そういうお話をしっかりして、それで今の状態に、自分たちの要望を取り入れていただいたと。

ですから、我々議員もしっかりやらなきゃいけません、やはり皆様方がそういう災害に対して意識が薄れつつあるという、これは本当に非常に、これが一番危険なことでありますので、これからもぜひともそういう講演をしっかりとやっていただき、意識改革をやっていただきたいと私は思っております。

そこで、この防災拠点につきまして、どのような方法で、これは一刻も早くやっていただかないと私はいかんとしますので、もう一度だけ、ちょっと市長の意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つお話をさせていただきたいと思います。一昨年の9月に非常に大きな洪水があって、徳山で水をカットしてくれたことによって万石で越流にならなかったと、越流になっていたら非常に大惨事になっていたということです。今尾の地点でも1メートル70センチほど水位の低下効果があったわけでありまして、それと徳山ダムは、私、一度所長に聞いたことがあるんです。普通のダムは、出水時の前に水を流すと、水をためる準備をするわけですね。徳山ダムはそれをしなくていいのかという話を聞きましたところ、面積が広大で、その準備はする必要がないと。その水を貯水する能力は非常に高いということでありました。なるほどなあと思ったわけでありまして、その徳山と横山の連係プレーで高水時の水位低下効果を大いに発揮していただいていると、ありがたいことだと思っております。

すが、それでも、まだ揖斐川の右岸堤、左岸堤は完成堤ではありませんので、私は県会議員のころから、早く完成堤にしてくれという願いをしてまいりました。ようやく海津市に入ってきていただいたので、早期完成をしていただければと願っております。

それから、このステーションにするのか拠点にするのか、それも前から願いをいたしておりまして、これは要望をどこで出していただいても結構だと、要望してくださいということになっております。現在は、幅を広げて、かさ上げをこれから西小島のほうに入っていきます。下流のほうに入っていきます。そのかさ上げができると同時に、同じような高さにするわけですから、その時期に合わせてつくっていただければ二度手間ではないということですので、工事の進捗と合わせて進めていただければと願っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今のお話を聞きましたので、いつ来るかわかりませんので、ぜひとも早目に進めていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで藤田敏彦議員の質問を終わります。

---

◇ 飯 田 洋 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

[ 1 番 飯田洋君 質問席へ ]

○1番（飯田 洋君） 通告によりまして、私は2点について市長に質問いたします。

第1点目は、道の駅の今後の施設運営についてであります。

市内の道の駅については、2駅とも厳しい状況にあります。市長は、新年度における市政運営の基本方針と取り組みにおいて、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、新鮮な農産物の提供、消費者のニーズに呼応した安全・安心・健康な商品の販売等に努める一方、施設運営の改善やリニューアル、防災面での機能強化などを検討し、最善な方法を模索してまいりますと述べられています。

道の駅は、その土地、地域の農産物はその土地の農家から直接納入されることから、その土地ならではの農産物が新鮮、安価を売りに全国に展開し、地域の農家の経営に貢献してきました。

市内両駅も、観光地を結ぶ国道・県道沿いに、クレール平田は2000年（平成12年）1月12日に、月見の里南濃は2004年（平成16年）12月12日にオープンし、運営されてきましたが、

最近は両駅とも厳しい状況にあります。

毎年、基金を積み立てられる優良経営であったクレール平田も、最近は利用客も落ち込み、平成25年度からは基金を取り崩し、特別会計へ繰り入れる状況に陥っています。

月見の里南濃に至っては、新年度予算の51.7%、半分が一般会計からの繰入金です。起債の償還は、平成36年まで、オープンして6年目を迎えた2009年（平成21年）第4回定例会において、既に空き店舗がある状況下での、現議長、服部議員の指定管理者への移行の考えはの質問に対する市長の答弁は、出店者にさらなる工夫をしてもらい、しばらくはその努力を見守りながら直営で運営する。指定管理ということもあるが、あらゆることを想定しながら進めるでありました。

年々厳しさが増す状況は、数値的にも如実にあらわれています。旅の楽しみの一つにお土産物がありますが、市内には年間を通じて入り込み客数を誇るお千代保稲荷や木曾三川公園もあります。店頭商品の高級化、ブランド化、その土地でしか手に入らないもの等、商品化、開発は一朝一夕にはできませんが、まず第一に、今の状態に歯どめをかけるための取り組みに施設運営の改善とは、指定管理が念頭にあるのか、お尋ねいたします。

月見の里南濃は、現在も空き部屋があります。これまでもいろいろと方策はとっておられますが、現状はよい方向に向かっているのか、お尋ねをいたします。

関連して、柿酢の開発、商品化はどのような状況まで至っているのか、お尋ねをいたします。

次に、公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

昨年12月に公共施設等総合管理計画が策定されました。かつての高度成長期に整備された多くの公共的施設が耐用年数を迎え、経過し、建てかえ、大規模改修の時期を迎えています。特に昭和56年以前に建築された旧耐震基準での施設は、35年以上経過することとなり、東南海地震が予想される中、耐震化改修が必要であります。合併後は公共的施設の統廃合整備施策が推進されてきましたが、さらに少子・高齢化が進むことについても、施設の整備については、長期的な視野に立ち、特に財政問題が重要であると考えます。

総務省が示す指針に従い、本市が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、上下水道）について、全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く現状や、将来にわたる課題等を客観的に把握、整理する中で、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うとして策定された計画書には、平成27年度から40年間を計画期間として、建物施設及びインフラ施設の将来の更新費用の推計が示されています。それによりますと、将来の経費、40年間で約2,391億円で、40年間のですが、年平均約59億8,000万円であるのに対し、年平均充当可能額は約30億4,000万円であります。年間約29億4,000万円の不足、本市の公共施設等の更新費用を今後40年間で49%圧縮することを目標としていますとあります。このま

ま読み取りますと、現況施設の改修・更新等には必要経費の半分しか充当しない、半数は先送りすることになります。充当財源の増額も見込めない現状においては、非常に厳しい現実であります。

既に平成27年、28年の2年分の58億8,000万円は先送りしたことになり、公共施設等の経年変化、老朽化、劣化は進み、この先、改修・更新等が一挙に迫り来ることになります。近い将来に相当の思い切った施策を講じなければならないことになります。

今後において、旧平田庁舎、旧南濃庁舎、南濃中学校校舎等の状況の数値が反映されることによって現実味のある計画に改善されていくのか、お尋ねをいたします。

この計画の位置づけは、海津市総合開発計画に基づき、行政改革大綱を踏まえるとともに、公共的施設見直し指針と整合性を図って作成していくことになりますが、今後はどのような形で見直し等を図っていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 飯田洋議員の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の道の駅の今後の施設運営についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、道の駅「クレール平田」は平成12年、道の駅「月見の里南濃」は平成16年に開駅し、それぞれの地域の特色を生かした道の駅として、安全・安心・健康を目指した農産物直売所を中心に施設運営を行っており、いわゆる直営方式で運営されております。

両駅とも開駅後は、利用者数、売上金額とも順調に推移してまいりましたが、残念ながら近年は、利用者、売上金額ともに減少傾向にあります。

さて、施設運営の改善についてでございますが、道の駅「クレール平田」は、開駅後15年以上が経過しており、駅舎の老朽化が進み、施設のリニューアルが必要と考えております。あわせて、手狭な農産物直売所のレイアウト変更や、レストランの経営形態の見直し等も検討しております。

本年度には、施設改修の一環として、POSシステム機器更新として運営基金を活用しております。

また、各種補助事業を活用して、防災機能を有するトイレ改修や電気自動車充電器運用など、利用者の利便性の向上についても関係機関と協議を進めております。

駅舎は長良川堤防上に整備された道の駅であり、農産物直売所の売り場面積の拡張には施設の立地的な制限もありますが、多くの関係者の御意見を伺いながら改善策を講じたいと考えております。

道の駅は、補助事業を活用して設立された施設であり、今後は県関係機関と協議して、改

修に必要な手続や、どの程度の改修が可能であるか等の協議を重ねていく必要があります。

さらに、端境期に直売所の野菜が品薄になる問題の一因である高齢化する出荷者対策として、新規会員の発掘を進めるとともに、民間の経営感覚のある人材の登用などにより経営の改善を図っていきたいと考えております。

指定管理者の導入については、道の駅の健全な経営だけを追求するのであれば、有効な選択肢の一つと考えます。しかし、地域の活性化や、地産地消の推進はもとより、海津市の玄関口として情報発信や観光の拠点、さらには災害時の緊急避難所としての機能をあわせ持つ道の駅として存続できるよう、道の駅の関係者で協議しながら、知恵を出し合い、経営の改善を図りたいと考えております。

本年度、農林振興課が実施しました岐阜県内の道の駅施設状況アンケート結果においては、指定管理者制度を導入している道の駅であっても必ずしも黒字経営ができていない道の駅もあり、施設の老朽化や維持管理費の増大などは道の駅共通の課題となっております。

道の駅の健全な運営のためには、関係者の幅広い意見も伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、道の駅「月見の里南濃」の空き店舗についてでございますが、継続的に募集しておりますが、空き店舗解消に至っておりません。

しかしながら、本年度には2件の問い合わせがあり、現在協議中の案件もありますので、早期に改善されるようにさらなる努力をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、関連の柿酢の開発、商品化の進捗状況についての御質問についてお答えします。

本市では、出荷されない規格外の柿を有効利用し、付加価値をつけて加工品販売することで地域の活性化につなげることを目的に、JAにしみの、中部大学と共同で行う研究の覚書を平成27年1月30日に締結し、産学官が連携した共同研究をスタートしました。

昨年11月に中部大学に南濃産の柿を持ち込み、柿酢をつくる際に必要となる酵母菌、酢酸菌の選定を行っていただきました。

現在、研究から選別した菌を用いて、条件を変え、柿酢の試作品を製造中であります。なお、発酵期間は4カ月から6カ月間を予定しております。研究期間が新年度に延長される見込みでありますので、中部大学には研究の継続を依頼しております。

今後は、柿酢の試作品の試飲や、柿部会へ情報提供等を行い、柿酢を使った商品化については、今後もJAにしみと協議して方向性を決定していきたいと考えています。

2点目の公共施設等総合管理計画についての御質問にお答えします。

さきの伊藤議員に御質問の答弁で申しましたが、公共施設等総合管理計画策定の背景として、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、公共施設等が大

量の更新時期を迎える一方で財政が依然厳しい状況にあること、人口減少等による今後の利用需要の変化、合併後の施設全体の最適化を図る必要があることから、平成26年の総務大臣通知による策定要請に基づき策定したものであります。

なお、この計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の充当が認められる特例措置ですとか、公共施設の集約化・複合化に係る公共施設最適化事業債など、国からの財政措置を受けることが可能となるものでございます。

本計画の概要は、今後到来する人口減少や少子・高齢化に対応し、持続可能なまちを実現する目的で策定するものであり、今後40年間で本市の公共施設の全てを更新した場合の費用について、国の計算ソフトを用いて一定の条件のもとで算出し、概算で示しております。

今後、詳細な検討が必要と考えますが、議員仰せのように、この結果からは保有する全ての公共施設を維持していくことは困難であります。

御質問にありました旧南濃庁舎、旧平田庁舎、南濃中学校を除却または処分した場合ですが、建物施設の更新費用よりインフラ施設の更新費用が大きい要因もあって、2%程度の効果でございます。こうしたことから、今後、公共施設等の保有総量の縮減、更新費用の平準化を図っていく必要がございます。

具体的に実施するに当たり、建築物系施設では、新規整備については原則行わない、施設更新の場合は、床面積の縮減、同一用途の複数施設の集約化、用途が異なる施設の複合化を検討し、インフラ系施設では、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減、利用状況に応じ、施設の廃止・縮小を図っていく必要がございます。

平成28年度には、固定資産台帳の整備として、施設概要、使用料収入や維持管理経費などの財務情報及び利用状況等を盛り込んだ施設ごとの施設カルテを作成し、情報共有化を図り、この計画の基本方針に基づき、改修事業など計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、この計画の見直しですが、5年ごとを基本とし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には、適宜見直しを行い、フォローアップでは、市幹部職員で組織する行政改革推進本部及び各課係長級職員で組織する行政改革推進プロジェクト委員会により全庁的・総合的に取り組み、市民や学識経験者により構成される行政改革審議会にて報告し、意見、提言を受けてまいります。

市民の皆様にも、区切りごとに資料公表等により情報提供を行い、議会へもその報告を行ってまいりたいと考えております。市民の皆様には、市を取り巻く状況を御理解いただき、長期的な視点で御意見をいただければと考えております。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 道の駅ですけれども、もともと道の駅というのは国土交通省の提案によりまず道路利用者の施設ということで、1つは休憩の場所、1つは情報発信の場所、機能、もう1つは地域の連携ということで、休憩といいますと、トイレは当然利用されておりますし、そのうちの情報発信機能というのがあるんですが、クレール平田のほうでもきちんと大型画面のテレビがありまして、いろんなポスターとか、いろいろな催し物のチラシが整然と置いてありまして、しかし、そこに見える利用者というのは、一べつといいますか、パンフレットを持っていかれる方というのは非常に少ない。そこを通りすぎる方はあるんですけれども、一番の道の駅というのは関心なのは、やっぱり地域の連携といいますか、この物販のところでございますけれども、ちなみに、平成22年の統計の数値があるんですけれども、このときには、岐阜県というのは道の駅というのが王国と言われておりまして、その中で岐阜県の上位20位の入り込み客数のランクがあるんですが、その中でクレール平田が4番目に上がっておるんですね。61万4,000人の観光客数、5位に月見の里が55万2,000人、これは岐阜県の観光レクリエーション動態調査という資料なんですけれども、こういう資料が出ております反面、わずかそれから六、七年で今のお客さんが減ったということで、肝心の物産展の場所、規模といいますか、先例がありますので、全国に、あるいは岐阜県内でもたくさんの道の駅ができておるんですけれども、後からできておるところというのは、非常にトイレも立派ですし、駐車場も非常に広いと。それから、物産の場所も、うまく勘考して広いように思います。そういった面で、クレール平田、月見の里南濃も頑張っておったんですけれども、後発の施設がそれ以上に魅力といいますか、利用しやすいような施設になった関係で、このような状況に至ったのかなあというふうに思いますけれども。

いろんな資料を見てみますと、これからの人口減少、少子・高齢化に向けて、立ち寄り型から目的地型への転換であるとか、トイレ休憩などで多くの利用者が立ち寄るが、そのうちレジ通過者は、2から5割と考えられる。いかに多くの利用者が立ち寄ってもらい、利用率を高めるかが改善のポイントであると、そういったことがいろんな記事に出ております。

最近の道の駅を見ておりますと、新たな施設、温泉とか、月見の里南濃は足湯があるんですけれども、マッサージのサービス、子どもの遊び場、そういったものを取り入れてお客さんの勧誘をしてみえるんですけれども、今、市長さんの答弁の中でございましたんですけれども、今言いましたような、市長さんの頭の中には、このリニューアル、改善の中に新しい姿というのは、現在浮かんでおるものがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まずは、こういう物販するところは施設がきちっと確保されていることが必要だということと、それからあそこで売っていただく方々、今、クレール平田も大分

年配、年がたつとともに一緒に年をとっていきますので、出荷者の方々ですね、こういった方々にも御努力をいただくということが必要だと思っております。

したがって、クレール平田の売り場をもう少し面積を広げて、そしてレストラン部門も、もう少し使い勝手のいいものにして、そして物販のほうは、やっぱり成績をしっかり見て、その中で採用、不採用を決めていくというようなことも必要かなと思っております。

その上で、開設当初は180を超える、たしか出荷者の方がいらっしゃったと思っておりますけれども、詳しい数は、また調べてから報告しますが、今、大分減ってきております。

私もあそこの出荷者の会員で、1回出したことがあるんですけど、そういった方々も多いと思っております、クレール平田の道の駅がきれいになりましたら、出荷者の方々の要望も、今の出荷者の方々に相談を申し上げながらふやしていく必要があるのかなあという思いを今持っております。

#### [1番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） あの施設がリニューアル、改修等が見込まれておるんですけども、実際にはクレール平田のほうですと非常に手狭でございますし、月見の里南濃のほうはある程度の広さがありますので、改修等もやりやすいのかなあというふうに思います。

ただ、長年続いております空き部屋のことにつきましては、ひとつ頭の切りかえと申しますか、今、市長さんの言葉から、2件ほどの問い合わせがあるということでしたんですけども、ひとつ大きく切りかえをしていただきまして、なるべく早く、ひとつあそこの空き部屋を埋めていただきたいなあと、そんなふうに思います。

それから、経営方針につきましては、指定管理者が必ずしも全てうまくいく、そういうよくない例もあるようにお聞きしましたんですけども、一つの方策として、さらに検討材料に入れていただきたいなあと、そのように思います。

次に、柿酢のことを少しお答えいただきましたんですが、同じ柿酢で、実は先発で山形の庄内柿を利用した柿酢のチラシがあるんですけども、同じように柿、いいことが書いてあるんですが、「柿は実も葉もへたも丸ごと使える成人病の薬」と言われ、古くから民間療法に利用されてきましたと。また、「柿は人類最古の栄養食」「柿が赤くなれば医者が青くなる」という言葉もありますということで、うまく柿酢の宣伝、健康食品と申しますと、酢と、それからニンニク、そういったものがテレビでも盛んに言われておりますけれども、ぜひ柿酢の、今、中部大学に委託をされて試作品も進んでおるようにお聞きをいたしましたんですけども、実際には先発のところがあるんですが、試作品ができて、さらには商品として売り出すというには、それなりの生産過程と申しますか、柿そのものは見てくれのいいものは、箱詰めをして贈答品で出荷もできるんですけども、今言いましたように、何もかも柿酢のほ



うですと、見てくれの悪い柿も全部その柿酢のほうに使えるということになりますと、生産農家に見てみたら、つくった柿が全部出荷できると、そういった意味から生産意欲も湧くと思いますので、ぜひ早くこういったものを商品化していただくようお願いしたいと思います。

現実には、そんな先の話まではまだあれですけれども、この試作品、その先ですけれども、JAのほうでは瓶づくりなり、あるいはそのラベル等も考えて、その先のことまで既に考えてみえるのか。その点のことはちょっと先走った考え方もかもしれませんけれども、非常に地元としては待ち遠しいと思うんですけれども、そちらの方面の話まで進んでおるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

柿酢の件でございますけど、第1回の実験をいたしまして、特に南濃の富有柿は、同じ岐阜県内の富有柿の中でも糖分が高くて、それからグルタミン酸が高いということとか、あと有機酸を含んでいる。有機酸というのは腸内環境を整える効果があるというような、南濃町地域の柿は非常に糖度が高くて甘いということで、南濃の柿は東京市場のほうへほとんど出ておりますので、この南濃の柿は、東京市場のほうでは非常に有名で重宝されておりますので、その柿からつくった柿酢をまた東京市場のほうでうまく利用して、PRして、開発して売ればなというふうに、今、柿部会の皆様方と、いろんな考え方もあって、会合等もやらせていただいて進めさせていただいております。

ただ、これから第2回目を中部大学のほうで、今いろんな形の試食をつくっていただいております、それがこの3月いっぱいにはできればいいかなと思っている。ただ、来年4月以降にずれ込む場合もあるかと思いますが、その結果に応じて、また生産者の皆様方とも協議しながらやっていきたいと思っておりますし、ただ、その後、どういう形でこの柿酢を生産していくかは、今、農協のほうとどういう形でやる、これは大学のほうの意見も聞きながら、その設置場所、倉庫等、どこを使うとか、いろんな意味も含めて、今後、JAと協議しながら、当然、地元の柿部会の皆様方の意見もいただきながら進めていかななくてはならないという状況でございますので、今後、その結果が出次第、どういう方法で生産していくかということをお聞きしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 今、中島部長のほうから少し、柿の要素のほうがこの庄内柿とは違うエキスの名前が出てきたんですけれども、やはり岐阜県南濃産の柿にはそのいいところが

あろうかと思いますので、ぜひひとつ商品化をしていただきまして、地元の柿農家の生産意欲も上がりますように、ひとつ中部大学のほうとJ Aと協力をしていただいて、早く商品化ができるように進めていただきたいと思います。

次に、2点目の公共施設総合管理計画の関係でございますけれども、先ほど伊藤議員のほうに答弁がございましたので、同じような質問になろうかと思うんですけれども、昨年いただきました資料には、具体的に金額が上がっております。これは公共施設状況調査等、あるいは道路台帳もございまして、個々の資料、今のデータによって正確に積み上げられた金額だと思います。そういうことになりますと、最初に申し上げましたように、現実には2016年、あるいは平成27年、平成28年でございまして、現実には60億近くのお金がかかるにもかかわらず、半分の30億4,000万円しかかけていない。半額ということなんですけれども、この数字、実際に半分の金額で、といいますのは、ここ一、二年は大体同じような金額を予算計上してみえると思うんですけれども、現実味その半分しかかけていない。例えば道路ですと、相当傷んでおっても、本来60億かけるところを半分しかかけていないということは、それなりに傷みが目立つんじゃないかと。あるいは、建物についても、その本来かかるべき金額の半分しかかけていないということは、それなりに壁にしみもできておる、クラックも入っているというような形が形としては見えるわけなんですけれども、言い方をかえますと、この積み上げた基礎数値に最高の状態といいますか、かけるべき費用というのを、積み上げる費用のレベルが高いのではないかなあと。実際にここ数年間の数字をもとに平成28年も予算を組んでみえると思うんですけれども、この平成28年度の当初予算を見ますと、普通建設事業費、あるいは維持補修費を足しますと、平成28年度は、私も予算書で積み上げたんですけれども、二十二、三億にしかならないと思うんですが、現状、この平成28年度の普通建設事業費と維持補修費を足した金額というのは大体どのくらいになりますか。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほどの市長答弁にもございましたが、これは総務省の更新費用試算ソフト、各種統計数値、決算統計でありますとか、各種台帳の数値をもとに策定したものでありまして、それに充当すべき財源等もそういった統計数値で積算したものでございまして、実際に算定したものではありません。ですので、平成28年度予算につきましても、これに基づいた積算というのはしておりません。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） いただいた資料を積み上げて、グラフが60億ぐらいの数字が出ております。そうしますと、この平成28年度の予算、それに近い予算が計上されている。その計上されておる金額が半分近くであれば、本来の最高といいますか、維持管理の数字の半分でこ

れからも維持されていくというふうに、そういう解釈ができるんですけども、この通常の維持管理のいい形で保つ金額が非常に高いんじゃないかなあと、そのように思います。

身の丈に合った財産ということで、海津市の場合、最初のこの資料に単純に建物の面積を人口で割った場合、1人当たりの面積というのは、ほかの市町村と比べるとちょっと高いというふうに書いてございます。

また、単純に1人当たりの面積の比較も、やっぱりその人口と面積というのは相関関係にあるんですけども、実際にはその行政価格、面積の人口密度が高ければ数字は低くなりますんですけども、海津市の場合に人口密度が低いと、こういう数字は高くなってくると思います。そういった面で、私は、最初に伊藤議員のときもあつたんですけども、言いかえますと、半分の経費でこのまま40年間やっていくということにはちょっと違和感があるということで、今、現実味のある形にひとつ見直しといたしますか、そういう形にさせていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（服部 寿君） これで飯田洋君の質問を終わります。

---

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、6番 赤尾俊春君の質問を許可いたします。

赤尾俊春君。

〔6番 赤尾俊春君 質問席へ〕

○6番（赤尾俊春君） それでは、議長の許可をいただきまして、通告により、2点質問をさせていただきます。

要旨は、1点目、平成28年第1回定例会の施政方針と提案説明の内容について、質問相手は市長です。

また、2点目、海津市非常備消防、海津市消防団の現状について、これも市長にお尋ねをいたします。

最初に、平成28年第1回定例会の初日に、海津市の平成28年度の基盤となる施政方針と提案説明が松永市長から示されました。平成28年度の基本方針のもと、地方財政計画に基づき、予算概要の説明及び事業内容の説明がありました。提案説明の内容と今後の方針について質問をさせていただきます。

海津市は、誕生から10年の節目が過ぎ、11年目も間もなく過ぎようとしています。合併後の旧海津・平田・南濃町の諸問題の調整を図り、発展につなげるべき施策を着実に進められて現在に至っていると思います。それぞれの年度の方針が示され、1年間の政策が実行されてきましたが、そこで、市長にお尋ねいたします。

節目の年、10年を過ぎ、市政を担われた責任者としてどのように総括されますか、お聞か

してください。

私は10年目の節目を振り返り、海津市の人口推移を見ると大変心配になります。皆様も御存じのとおり、自治体を構成するのに最も重要なのは財政力と人口ではないでしょうか。住む人が減少すれば、自治体運営や存続に直結します。

我が市は、平成17年3月に合併した時点では、約4万1,000人の人口でした。11年経過した平成28年1月1日現在の人口は、3万6,309人となっています。実に11年間で4,700名の方々が、海津市からいろいろの事由で転出・死亡などで減少したと考えられます。

4,700名の人口減少は、我が市にとって大きな問題と思います。特に平成27年1月1日から平成28年1月1日までの1年間で587名もの減少になっています。人口減少は全国的に進んでいるから仕方がないでは済まされません。持続可能な海津市にするためには人口減少対策は特に待ったなしと考えるが、市長の考えをお尋ねいたします。

昨年7月に、総務・産業建設常任委員会の視察研修で東京都町田市及び神奈川県秦野市、2市の行政の取り組みについて視察しました。

特に秦野市の公共施設の更新問題に対する取り組みは、大変興味を持ちました。秦野市政策部公共施設再配置推進課、志村氏ほか1名の職員で、古谷市長の特命を受け、公共施設更新問題を5年間専任で研究・検証されて実績を上げてみえるそうです。他市町からの行政視察や講師派遣依頼がたくさんあるそうです。

秦野市の現状をいろんな角度から分析し、数字化し、資料にまとめてありました。海津市も、いずれ公共施設（市庁舎以外）、校舎、文化会館、体育館、運動場等の統廃合、更新をする時期が来ているのではないのでしょうか。

秦野市は、公共施設の有料貸し出しにより利益を生んでいる。一例として、市役所の敷地内に独立したコンビニを誘致、住民票の受け渡し、図書館の図書返却、市刊行物の販売や公的サービスも実施されていました。公民館も民間学習塾に有料で貸し出し、市役所部局、市民が利用するときには利用料を支払うのだそうです。今申しました秦野市の取り組みは、白書として、100%職員の手でつくり上げられたそうです。

我が市も海津苑の指定管理や、太陽光発電用地の貸し付け、公共施設の屋根貸し出し事業等が行われ、収入を得ています。

平成27年12月付の海津市公共施設等総合管理計画が配られました。序章、目的、1章公共施設の現状から、第3章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針まで詳細にまとめられていますが、急激な人口減少に対し持続可能な海津市を維持できますか。

次に、海津市消防団の現状について質問します。

地域防災のかなめとして昭和22年に消防組織法が制定され、自治消防として発足、昭和の合併、平成の合併を経て、平成17年3月の合併と同時に海津市消防団になりました。消防団

名の変更はあれども、地域住民の生命・身体・財産をあらゆる災害から守る使命は普遍であると思います。消防団員の皆さんは、日ごろから火災防衛訓練、水防訓練に励み、住民の安心・安全に貢献していただいています。

平成26年8月には、大野郡白川村で開催された第63回岐阜県消防操法大会において日ごろの練習の成果を発揮、開催史上、初優勝されました。その年の10月には、東京都臨海公園で開催された全国消防操法大会に岐阜県代表として出場、消防団員が一丸となり、6位入賞という輝かしい成績を残し、海津市消防団の歴史に輝く貢献をしてくれたと思います。

翌年、平成27年8月3日には、第64回岐阜県消防操法大会が海津市庁舎南側の海津グラウンドで開催され、2チームが出場し、それぞれ優秀な成績を残してくれました。会場運営に関しても県内消防関係者の皆さんの評価は、最上級の評価と聞いております。関係者の皆さん、大変御苦労さまでした。

さて、松永市長に伺います。

我が市の消防団員の条例定数は、合併後に改正されていますが、定数変更年度、変更前の定数と変更後の定数、改正時の要件をお聞かせください。

たしか分団制に統一されたと記憶していますが、分団数と条例定数に対する充足率はどれほどか、お示してください。

最近、消防団員数が全国的に減少傾向にある中で、平成27年度から岐阜県も消防団員確保に力を入れ、さまざまな施策を考慮していますが、御存じでしょうか。

新聞報道では、消防団の人員確保を促すため、活動支援金の支給、さらに消防団員を積極的に雇用している企業や個人事業主の事業税を最大で200万円の控除が受けられる制度や、遊戯施設、宿泊施設、飲食施設などの消防団員やその家族に対して割引サービスを充実しています。

県内の消防団もそれぞれ知恵を出し、女性消防団の創設、定員の増強、機能別の消防団の創設等、充実を図っている消防団がかなりの数あると聞いています。お隣の輪之内町消防団は、平成26年度に機能別消防団（消防職員OB、消防団員OB及び有志で構成）の編成を計画、平成27年度から消防団員不足を補う活動をされているそうです。海津市の取り組みをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の1点目の平成28年第1回定例会での施政方針と提案説明の内容についての御質問にお答えします。

節目の10年を過ぎ、どのように総括するかでございりますが、私は市長に就任して以来、一

貫しまして「市民本位の明るく心豊かで開かれた市政」を政治姿勢のモットーとして市政運営に努めてまいりました。

市長との対話室を初め、各種団体との会合、あるいは各種行事などを通じまして市民の皆さんとの交流を図りながら、意見交換を行い、御提言いただいたものを取捨選択しながら多くの事業を推進してきたところであります。

海津市総合開発計画に掲げた本市の目指すべきまちの将来像であります「協働が生み出す魅力あふれるまち 海津」の実現に向け、市民参画の市政を基本理念として、常に市民の皆様と行政が対等な立場で責任を共有しながら、目標の達成に向け、合併時における各種課題や施策に対し精力的に取り組んでまいりました。

少し内容をお話ししますと、医療・福祉では、他市に先駆けたワンコイン検診やABC検診、脳ドックの助成、延長保育、それに障がい児保育、病児・病後児保育の充実、発達支援センター、認知症カフェ、くらしサポートセンターの開設など、生活環境では、デマンド交通を含めたコミュニティバス運行の再編、養老鉄道の存続に向けた助成など地域交通の維持や、東海環状自動車道の整備促進、揖斐川・津屋川の築堤工事、防災行政無線のデジタル化、自主防災組織の育成など、地域防災力の強化を図ってまいりました。

消防関係では、平田分署の設置、高機能消防指令センターの整備、水防団・消防団の再編を行い、消防施設・水利の充実を図り、環境では、エコドームの設置、メガソーラーの誘致をしてまいりました。

教育では、中学校の適正配置を初め、早期の学校施設の耐震補強、普通教室への空調設備の導入、小・中学校における図書館司書や支援員等の配置など、しっかりと予算も割き、充実を図ってきたところであります。

産業では、土地利用型農業の合理化を進め、県就農センターの誘致、新規就農者に対する助成など、観光では、市商工会、観光協会などと連携しながら地域の活性化を図り、就労場所の確保に無料職業紹介所の設置、企業誘致を進めてまいりました。

市民協働では、各種計画策定での公募委員の参画、男女共同参画の推進、かいづ夢づくり協働事業などを進めてまいりました。

行財政運営では、庁舎、給食センター、幼稚園の統廃合、指定管理者制度の導入、組織再編、定員適正化計画による人員削減では、合併当初572名から472名へと減員し、補助金等の見直し、自主財源の確保など、市民・議員各位の御理解、御協力により着実に行政改革を行ってきたところであります。

次に、人口減少対策ですが、市の人口につきましては、議員御指摘のとおり、大きく減少しており、社会減に対応した施策が十分でなかったのか、自問しているところであります。

今までも各種人口減少対策を図ってきたところでありますが、平成26年10月には、市中堅

職員を中心とした「人口減少対策検討プロジェクトチーム」を設置し、人口減少対策の提言などにより各種施策を事業化してまいりました。

今年度は地域経済活性化定住促進事業として、子育て世帯に上乗せ補助をする既存住宅のリフォーム等を市商品券で助成し、定住奨励金交付事業では、45歳以下の転入する方の住宅に課される固定資産税相当分を市商品券で3年間助成し、新規就農者支援事業では、1人当たり150万円を助成するなど、多様な事業展開を行っております。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づいた国や県の創生戦略に沿いながら、昨年10月には、本市の特性に配慮した海津市人口ビジョン及び海津市創生総合戦略を策定しました。その人口動態からは、20歳代では職業上、30歳代では結婚等による転出が多く見られております。

来年度予算では、若い世代の方のUターン対策として、市内で開催される21歳から40歳までの方の同窓会に最大3万円分の市商品券で助成する同窓会開催助成金交付事業を創設し、また、国の地方創生加速化交付金を活用した女性活躍推進サポートプロジェクトとして、女性にスポットを当てた働く女性の職場環境づくり支援事業補助金、女性就業支援事業補助金、市の職業紹介所のシステム構築業務委託費を計上しております。

また、西美濃創生広域連携推進協議会による広域連携事業としまして、定住促進事業、観光プロモーション事業、就職支援事業を展開してまいります。

人口は一朝一夕に増加するものでもございませんので、本市が子育てをするには最高の環境であること、生活がしやすい環境であることをしっかり情報発信し、新たに計画しました女性のサポート事業や東海環状自動車道整備促進に大いに期待し、今まで行ってきた事業を着実に遂行することこそが人口減少に歯どめをかけるものと確信し、市創生総合戦略のもと、25年後には2万9,000人程度の人口規模の維持を目指してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な海津市を維持できるかでございますが、伊藤議員、飯田議員の御質問に答弁させていただきましたが、全国的な公共施設等の老朽化や、人口減少等による利用需要の変化に対応する必要があることから、総務省より速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう通知を受け、本市の公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。

公共施設等を長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置を実現すべく取り組んでまいります。

施政方針でも述べましたが、市民福祉の増進を図るという原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行い、将来につなげていかなければなりません。

将来の海津市を考えたとき、行財政改革、すなわちスクラップ・アンド・ビルドの必要性をより痛切に感じております。限られた資源の中で新たな課題に対処していくためには、何

らかの見直しは不可欠であります。市民の皆様にも市を取り巻く状況を御理解いただき、長期的な視点で御意見をいただければと思っています。

平成28年度は、新たな総合計画を策定し、市の進むべきまちづくりの展望を示してまいりたいと存じますので、市民並びに議員各位の御提言、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

次に、2点目の海津市消防団の現状についての御質問にお答えします。

1つ目の本市消防団の条例定数と分団数につきましては、平成19年度から消防団再編について協議が始められ、平成20年7月13日に市議会議員、自治連合会理事会、消防協会顧問参与会、水防団長、消防団幹部からの計25人の委員で構成される「海津市消防団再編検討会議」が正式に設置され、計7回の協議がなされた結果を翌年2月26日に答申をいただきました。

答申された再編の骨子は、主なものとして、1. 基本となる構成は各地区を単位として、それぞれを準市街地とみなし、地区人口を消防力の算出基準とすること。

2つ目が、消防団編成の末端組織単位を分団として、部・班を廃し、分団は、地区人口に応じて最低20人から35人規模の単位で配置すること。

3つ目に、消防ポンプの配置を将来的に現行の分散管理方式から一定の集中管理方式とし、参集団員数に応じて出動が確実な体制を目標とすること。

4. 団員に対する人口割合は、団員1人に対して人口100人の割合とすること。

以上の再編骨子等をもとにして、条例定数をそれまでの「559人」から「407人」と定め、分団を地区に1つを基準として、人口の多い高須・今尾・城山・石津地区の4地区は複数とし、15分団構成で平成22年度から再編を実行したところであります。

2つ目の条例定数に対する充足率はどれほどかとの御質問につきましては、再編前の平成21年度は83.5%でありましたが、再編後の推移は、平成22年度が389人の95.6%、平成23年度が377人の92.6%、平成24年度が355人の87.2%、平成25年度が349人の85.7%、平成26年度が352人の86.9%、今年度が351人の86.2%で、定員には五十数人及ばない状況でございます。

このような本市の現状の中で、岐阜県が推進する消防団員確保対策事業として、平成26年8月から「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」により、消防団・水防団を応援する事業所が団員カードを提示する団員や家族に対し、割引や特典を受けるサービスを行っております。

また、平成27年度から始まりました消防団員加入奨励制度は、団員加入促進や団員活動環境整備の改善を図る目的で、消防団員充足率が低い消防団については、新入消防団員1人に対して2万円の奨励金の割り当てがあり、本市では、今年度104万円の奨励金で、これまで装備していませんでした踏み抜き防止つき長靴を全団員に購入し、貸与しております。



さらに、平成28年4月1日から始まる消防団協力事業所支援減税制度は、消防団活動に協力する事業所を支援するため、事業税の優遇措置を行う制度でありますので、商工会や市内各事業所への周知に努めてまいりますとともに、今後も本市の消防団員確保対策の一環として有効に活用してまいります。

3つ目の消防団員確保対策としての本市の取り組みについてであります。御質問にあります機能別消防団員の導入については、1つ目の御質問でお答えしました消防団再編検討会議の答申で導入する方向で協議を進めるものとされておりましたが、現職消防団幹部と導入協議をする中で、まず消防団OBの再入団を優先して進めながら団員を確保していくこととして、これまで導入に至らなかったという経緯がございます。

しかしながら、平日の日中における火災等での消防団員参集不足を心配する御意見はほかにもいただいておりますので、現職消防団員の皆さんの士気が低下することがないように十分配慮しながら、消防団幹部による再協議を促したいと考えております。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 細かな答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

1点目の定例会での施政方針と提案説明の内容についてであります。特に伊藤議員、飯田議員に対して公共施設の総合管理計画を示されて、その中で答弁をいただきましたのであれなんです。これはあくまでも総務省が提示したものによって試算したというようなことですが、私が先ほど述べましたように、秦野市は5年かけて専任でそういったことをやっておみえになりました。やはりこれは喫緊の問題だと思いますので、必要な施設は残し、要らないといいますか、利用度の少ない施設は統合していくというようなことが必要であります。総務省のそういった基準ではかれるものでしょうか。やはり地元に住んでおる職員、また住んでいる人たちが考えなければならないことだと私は思いますが、専門の部署を設立されるお考えはありますか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市は合併しまして、3町が融合を図りながらまちづくりを10年進めてまいりました。その中で、やっぱり建物も相当整理していかなくてはいけないと、このように思っておりますし、整理するのにもお金がかかるということがございます。その中で、取り壊していくのに合併特例債というのが活用できますので、そう長いこと時間を引っ張るわけにはいかないと、このように考えております。

ですから、この計画の中で、より海津市に合ったスタイルで、この総務省の計画プラス、

そういったような形で進めていければと私は考えております。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

これほど人口が減少していきます。また、人口減少は加速するということを言いますので、そうしたことから、やはり足りるを知るということも大切ですので、早急にそういった取り組みをしていただきたいということで、時間がありませんので次の質問に参ります。

海津市の消防団の現状についてということで、充足率等々もお示しいただきました。ただ、私もこの県の事業、2年ほど前から情報を仕入れておりました。ですから、執行部のほうにも、よくそういったものを見きわめて検討してくださいよというお願いはしておいたんですが、いまだにそうしたあれは余り示されなかったので非常に残念に思っておりました。

私もそういった消防に長年入団しておりましたので、消防団員の皆さんは、いわゆる使命感で、一生懸命海津の安心・安全の担保に頑張っていたいただいているということでございます。

ただ、今、充足率が示されましたんですが、出初め等の式典、また訓練等に参加していただいている人数がちょっと充足率以上に少ないんじゃないかと思っておりますので、その辺、ぜひとも機能別消防団、また女性消防団の創設というのは考えていただきたいと思っております。私が団員さん、幹部さんにお聞きする中では、そういったことに協力的な方がかなりお見えになりますので、早急に対策をとっていただきたいと思っておりますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 先ほど市長の答弁にもございましたように、再編検討会議の中でその答申は、機能別消防団のことも含めて取り入れることも考えるべきということで答申には入っておりました。それは、とりあえず再編を始めてから協議を詰めていくということで、団幹部等々とその導入について協議をいたしました結果、早々にその機能別をつくるのではなくて、消防団OBの方に再入団を促して進むべきだというような意見がございましたので、その時点では立ち消えと申しますか、機能別消防団のほうはおいておいて、OBの方の再入団を推し進めるというような結論に達して、現在に至っているというのがいきさつでございます。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、現職の消防団員の士気が低下するのではないかとというような答弁がありました。私が団員諸兄にお聞きするについては、やはり昼間の火災

等々には勤めでいないと、そういったときにはそういった機能別消防団が非常に助かるというのを聞いておりますが、どこかで士気が低下するというお話はちょっと違うのではないかと思います。

これ、組織図も私は入手しております。手前みそではございますが、平田町の消防団、正直申し上げまして100%以上、いわゆる算出数より多く団員が在籍しておってくれます。これは、私が平田町消防団に在籍していたときからの懸案事項であります。できるだけ地元におる人は長く続けてほしいということでお願いしてありました。その効果が今出ているのではないかなと思っております。

ここにありますが、今尾東分団、算出数が22ですが、27名の消防団員が加入してくれております。少ないところでは、正直申し上げまして、23の算出数があるところに充足は8名というところもあります。そういうところを考えますと、やはり機能別消防団、また女性消防団といいますか、これは女性の方のやわらかな声かけといいますか、そういったあれでできることもあると思いますので、そういったことをいち早く進めてほしいと私は考えますが、どうでしょうか。これは市長にお願いしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、今尾東分団、22名のところ27名参加をいただいております。まことにありがとうございます。

今、団員数が少ないということで、私もいろんなところへ行きますと、分団長を務めた方が来年から1年生でもう一回入りますと、そういう大変ありがたいお話をお聞きしております。

その中で、平日、大変充足率が少ないということでございますので、いま一度消防団員等の皆さん方とお話し合いをさせていただき、できる方向に努力したいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

消防団員諸君は、先ほども言いましたように使命感で活動しております。そういったことから、できるだけ皆さんに協力いただいて、海津市の守りが万全になるようお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） これで赤尾俊春君の質問を終わります。

ここで15時15分まで休憩といたします。

（午後3時00分）

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 1 5 分）

---

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（服部 寿君） それでは、9 番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔9 番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9 番（橋本武夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私からは2点質問させていただきたいと思います。

まず最初に、インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用について、市長と教育長に伺います。

2点目は、柿酢の開発、ジビエへの取り組みについて、これは市長に伺います。

では、質問に入らせていただきます。

まず、最初のインターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用についてであります。

近年、フェイスブック、ツイッターなどソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆる SNS の利用が拡大しています。本市でも 3 月 1 日から公式フェイスブックが開設されました。市の情報、事業やイベント等の情報発信を行うツールが 1 つふえたことにより、本市のイメージアップにつながるものと大いに期待するものです。

そこで、提案ですが、さらなる情報発信のツールとして、本市のイメージキャラクター「かいづっち」の公式ツイッターを開設してはどうでしょうか。「かいづっち」のスケジュールやツイッターの即時性を生かした情報の発信をすれば、さらなるイメージアップ効果があるものと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

さて、メリットの大きい SNS ではありますが、使い方を間違えると大変な事態を起こしてしまいます。昨年 12 月には、某県の市議がツイッターに差別的な書き込みをしたことを受け、岐阜県職員が不適切なツイートをしたことがニュースになりました。さらに、ことし 1 月には、有名人の SNS に不正にログインし、のぞき見をしたとして 40 代の男性県職員が逮捕されるという不祥事が発生しました。また、この職員は、みずからの職権を使用し、岐阜県の女性職員全員分の個人情報を盗み出していた疑いがあると見られるそうです。

本市ではそのような例はありませんが、発生してからでは取り返しがつきません。本市職員として適切な SNS 利用に関する教育や基準づくりなどの対策はとっていらっしゃいますか、お尋ねをいたします。

続いて、子どもたちのネット利用についてお聞きします。

市内の小・中学生を対象にしたアンケート調査で、インターネットで知り合った面識のない友達と実際に会ったことがあると回答した子どもが全体の7%に当たる104人いたということです。

兵庫県では、子どもが長時間スマートフォンに熱中してスマホ依存になったり、インターネットによるトラブルに巻き込まれたりする事態を防ごうと、子どものスマホ・ネット利用のルールづくりに努めることを保護者や学校に求める青少年愛護条例改正案が県議会に提案されたそうです。

条例で定めているということではなくても、多くの自治体や学校でスマホ・ネット利用のルールづくりを進めていると聞いています。本市ではどのような対策をとっているのか、お聞かせください。

2点目に、柿酢の開発、ジビエへの取り組みについてであります。

市長は、平成26年の施政方針で、6次産業化に取り組む第1弾として、柿酢の製造に着手する。耕作放棄されている樹園地の再生を図るとともに、本市の新たな特産品にしたいと述べられ、平成27年の施政方針でも、昨年からJAにしみのと進める柿酢の商品開発については、引き続き中部大学と産官学の共同研究を進め、特産品化を図っていくとされており、研究ではよい結果が出ているとも聞いていました。

しかしながら、今回の施政方針では言及がありませんでした。現状では柿酢の商品開発はどうなっているのか、説明をお願いいたします。

また、有害鳥獣対策については、平成26年には、害獣として駆除される鹿、イノシシを食用として加工及び販売の実現に向け、関係者、関係機関と検討してまいりますとされていましたが、今回は、侵入防護柵や大型囲いわなを設置する地域を支援し、猟友会と連携して捕獲に努めてまいりますと、捕獲にしか触れておられません。

岐阜県下各地ではジビエに対する取り組みが盛んになっていると感じていますが、本市での取り組みはどのようになっているのでしょうか、こちらも説明をお願いいたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目のインターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用についての御質問にお答えします。

本市では、「かいづ、つーかい日記」として海津市職員ブログを平成23年度より開設し、市のPRを図ってきたところでありますが、SNSの利用拡大に伴い、新たな情報発信のツールとして、今年1日より「海津市公式フェイスブック」を開設したところでございます。

職員ブログとあわせて、行政情報、イベント情報、観光情報など、市の魅力をより積極的に発信し、市のイメージアップを図ってまいります。

本市のイメージキャラクター「かいづっち」は、昨年1月のお披露目以来、多くの方々に愛され、イベント時には、御来場の多くの方々から御好評をいただいております。しかし、「かいづっち」登場は、イベントが少ない時期には週1回程度となることもございます。

御提案の「かいづっち」公式ツイッターの開設でございますが、ツイッターとは140文字以内の短文情報を投稿・閲覧するインターネット上のコミュニケーションサービスで、即時の情報発信ができる反面、リアルタイムに表示されますので、個人情報などに注意が必要なことや、実名での登録が不要であることから、誹謗中傷などのコメントによりトラブルとなる事例が見受けられています。

「かいづっち」は、イベントが少ない時期など更新頻度が低くなりがちで、閲覧者が大幅に減少する可能性もありますので、当面は、フェイスブック、ブログにて「かいづっち」のスケジュールや登場の様子などを取り上げ、フェイスブック等の更新頻度を上げてまいりたいと考えております。その先にこういった御提案のものがあるのかなど、このように考えていますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、職員への適切なソーシャル・ネットワーキング・サービス利用に関する教育や基準づくりなどの対策についてですが、平成18年作成の海津市情報セキュリティ基本方針、海津市情報セキュリティ対策基準により、また平成23年11月には職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインにより、公私を問わず適正に利用することを指示しております。

なお、海津市職員ブログ及び海津市公式フェイスブックにつきましても、このガイドラインに沿って運用しており、詳細な部分につきましては、職員ブログの記事入稿等について、海津市公式フェイスブックページの運用について、海津市公式フェイスブックページ利用規約などにより適正な運用を図っております。

続きまして、子どものネットの利用についてどのような対策をとっているかについて、後ほど教育長から答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

2点目の柿酢の開発、ジビエへの取り組みについての御質問にお答えします。

まず、柿酢の開発についてでございますが、飯田議員の御質問にも答弁させていただきましたが、本市では、JAにしみの、中部大学と共同で行う研究の覚書を平成27年1月30日に締結し、産学官が連携した共同研究を進めているところでございます。

昨年11月に中部大学に南濃産の柿を持ち込み、柿酢をつくる際に必要となる酵母菌、酢酸菌の選定を行っていただきました。

現在、研究から選別した菌を用いて、条件を変え、柿酢の試作品を製造中であります。なお、発酵期間は4カ月から6カ月を予定しており、研究期間が新年度に延長される見込みで

ありますので、中部大学には研究の継続を依頼しております。

今後は、柿酢の試作品の試飲や柿部会への情報提供等を行い、柿酢を使った商品化については、今後もJAにしみの等と協議して進めていきたいと考えております。

次に、ジビエへの取り組みについてでございますが、有害鳥獣被害につきましても、本市のみならず、全国的にも深刻な問題となっております。

本市の有害鳥獣対策としては、平成23年度から平成26年度にかけ国庫補助事業及び県単独補助事業等を活用して、有害鳥獣防止柵の設置を地域住民の御協力をいただき、行っております。防止柵の総延長は、南濃町の9地区においては14.5キロメートルであり、南濃地区の概算総延長の48.4%の進捗状況となっております。

平成26年度以降は、防止柵設置の困難な地区においては大型捕獲おりを5基設置し、さらに本年度は、鹿捕獲用くくりわなを100基購入いたしました。

今後は、地区の要望を取りまとめ、猟友会の皆様に御協力をいただきながら、わなを設置していく予定です。

猿や鹿、イノシシなどの有害鳥獣駆除実績もふえ、一定の効果が出ているものの、今後も海津市猟友会と連携して有害鳥獣対策の継続に努めてまいりたいと考えております。

さて、議員御質問のジビエへの取り組みについてでございますが、現在、猟友会員が個人的に取り組まれている事例はありますけれども、地域全体での取り組みについては、組織づくり、加工施設や販売ルートの確立など、猟友会や関係機関とのさらなる検討が必要であると考えております。

岐阜県では、平成26年12月に、捕獲された野生のイノシシや鹿を食用として活用し、地域振興に役立て、将来的に「ぎふジビエ」としてのブランド形成を目指す目的で、「ぎふジビエ推進ネットワーク」を設立しました。

また、野生の鹿肉やイノシシ肉などの利用促進に当たり、食品衛生法による規定のほか、衛生管理や品質保持への取り組みや、事業者の自主管理を定めた「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を策定したり、ガイドラインに沿った野生獣肉であることを明確にし、飲食事業者や加工業者等の利活用意欲を高めることを目的にジビエ登録制度を創設するなど、ジビエ対策にも積極的に取り組んでいます。

本市といたしましても、ジビエへの取り組みを希望する猟友会員や事業者があれば、積極的に支援し、有害鳥獣被害対策とあわせてジビエで地域の活性化を目指している全国の自治体の事例も多くありますので、先進地事例の情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策については、市民の皆様の安全確保のため、被害防止対策を第一優先として実施しておりますので、何とぞ御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 続きまして、子どものネット利用についてどのような対策をとっているかについてお答えいたします。

本年度、海津市PTA連合会が実施しました情報モラルに関するアンケート調査によりますと、議員が御指摘のとおり、憂慮すべき調査結果が出ていますが、本市では以前より情報モラルについて、学校、あるいはPTAが外部講師を招いて講習会などを開くなど、対策を講じてまいりました。

青少年を健全に育成するには、高度情報社会に対応すべく指針や新たなルールづくり、あるいは親と子といった家庭・地域での言葉かけを通じてのきずなを深めていくこと、さらなる対策が必要と考えているところであります。

このアンケート結果を踏まえ、来年度にはさらなる情報モラルに対しての啓発活動の強化や、親と子を中心としながら、学校、PTA、地域、青少年育成団体でありますスポーツ少年団、子ども会などが連携を図り、地域が一つとなった情報機器の利用方法などを検討していく予定であります。

一方で、青少年問題協議会で推進しております、顔を見合わせて言葉を交わす「あったかい言葉かけ運動」をさらに充実させ、「海津市はみんな家族」を合い言葉に、言葉を交わし合うきずなづくりの大切さを推進、充実していく計画でありますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） まず最初に、SNS関連の再質問をしたいと思います。

まず、最初に提案いたしました公式のツイッターの件に関してですけれども、実はツイッターのメリットというのは、最初の質問の中にある情報発信、イメージアップのためのものというのがありますけれども、もう1つ、非常に効果がありますのは災害時であります。今から5年前の東日本大震災のとき、電気がとまる、電話も通じないという状態の中で、一番使用可能だったツールというのはツイッターであったというふうに記憶をしております。そういう災害時のときに、一番被災された方、市民が求めるのは、正確な情報ですね。信頼できる情報だと思うんですよ。それを発信するツールとして、海津市がきちんと公式として認めたツイッターがあれば、もしものとき、何かのときに一番役に立ちそうな情報発信ツール



として、ツイッターは非常に有効ではないかというふうに思っております。観光面イメージアップだけでなく、災害時の対応としてのツイッターというものも検討されてはどうかということとして、今回、公式のツイッターが必要ではないかという提案をさせていただきました。災害時のツイッターの効用というものも含めて御答弁願えませんか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、防災会議の部会、3つ設けておりまして、その部会の中ではいろいろ建設的な意見とか出ております。そういったものを盛り込むために、来年度から2年間をかけまして地域強靱化計画を策定する予定でございます。必要というような意見も中でもありますので、そういったことも含めて今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 2年間かけてということですがけれども、災害というのはいつ起きるかわかりませんので、なるべく速やかに、しかも導入に向けて検討を進めていただきたいと、このように思っております。

次に、職員のSNSに関する基準はあるということなんですけど、もちろんこの話の大前提として言論の自由、表現の自由というものが認められるのは当然だと思っておりますが、その点に関しては、市長は当然そう思っておられますね。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 海津市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインにおきましては、職員であることの自覚と責任を持って利用するというところで、いろいろありますが、他者を侮辱するような情報、人権思想・信条等の差別、または差別を助長させる情報、違法もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報、流布することを目的とした事実と異なる情報、閲覧者に損害を与えようとするサイトよりわいせつな内容を含むサイトに関する情報、故意にネットワーク上の善意の情報交換を妨げようとする情報、その他公序良俗に反するような情報などについては、発信してはならないというふうにガイドラインとして定めております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 当然、公務員というのは全体の奉仕者でありますから、そういった社会規範に反するような内容のものを表現として出してはいけないというのは当然だと思いま

す。ただ、中には、今回の岐阜県の職員のように匿名であったことをいいことに自分の考えを書いてしまう。ただ、その人の日ごろのそれまでの発言であったり、またその人のプロフィールには某県の職員と書いてあったりということで、それぐらいの情報で個人が特定されてしまうということになってしまうわけですね。本当にネットでの発言というものには気をつけていただかないといけないと思いますし、またそういった比較的新しいところですので、明確なルールというものは非常に難しいと思いますが、ひとつ公務員として、市職員としての自覚と規律を持って、責任を持ってSNSを利用していただきたいと、このように思うわけです。

そういった中ではありますけれども、例えばフェイスブックの中には友達というのがあります。私もフェイスブックを利用しておりますけれども、フェイスブック上の友達というのは、恐らく一般の利用していない方から感じられると、遊びに行ったり、食事したりするような間柄なのかなあというふうに思われるかもしれませんが、フェイスブック上の友達というのは、全く会ったことも話したこともなく、ただ友達申請のボタンを押して、相手も友達が欲しいからぼちっとボタンを押す、それで友達になってしまうということで、実際の関係とは非常に異なる意味での友達というものが存在いたします。

例えば、あくまでも100%仮定ですよ、市長がフェイスブックをやっておられる、その友達の中にもしかすると市を相手取って裁判を起こしているような人がいたりする可能性もないわけではないかもしれない。あるいは、入札をする係の担当者の職員の友達の中に、その入札をする業者がいるかもしれない。ただ、やっている人からすると、友達といっても全く何のつながりもない、顔も見たこともない、話したこともない人でも友達なんだからということでは理解できるかもしれませんが、もしもフェイスブックを利用していない人で、それで友達というのを見ると、疑われかねないという失礼ですけども、勘違いされる可能性もないわけではないと思います。「李下に冠を正さず、瓜田にくつをいれず」というふうに、紛らわしいような行動、そういったものを避けなければいけないのかなというのが職員としての特殊な立場かと思いますが、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

○議長（服部 寿君） 総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 今のお話でございますが、先ほど部長のほうから申しましたソーシャルメディアの利用に関するガイドラインで、ソーシャルメディアを利用して海津市政に関する情報を発信する際の基本原則というのがございます。

こちらは、市と関係を有する者、または団体を含むでございますが、秘密に関する情報は、当然ですが発信してはなりません。

市に損害を与えるおそれがある情報を発信してはなりません。

セキュリティ基本方針に定める情報を発信してはなりません。

みずからの職務に関する情報を発信する場合は、守秘義務を果たすとともに、意思形成過程における情報の取り扱いに十分留意しなければなりません。

5つ目に、みずからは職務上直接かかわらない事項であっても、市政に関する情報を発信する場合にあっては、その情報が不正確な場合には市政に重大な影響を与えるおそれがあることについて十分留意しなければなりませんと、こう定めがございます。

これをどう担保するかというところでございますが、こちらについては、それぞれの各所属部署に1名、情報推進員という職員がございます。そちらについては、年に2回から3回研修を行っております。ちなみに、今年度は、御承知のとおり、この1月からマイナンバー法が適用されまして、全職員に対して研修を行っており、全職員にやったから、これが完全にはないのかというわけではございませんが、そういう努力をしておるというところでございますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今の説明を聞いて、大変安心をいたしました。今後ともトラブルのないように、そういった研修等々をしっかりとやっていただいて、ちゃんとした情報発信に努めていただきたいと、このように思っております。

それと、続きましてフェイスブックの開設に伴いまして、「かいづ、つーかい日記」もそのまま存続するというようなんですけれども、その割にはつーかい日記のほうの更新頻度が下がっていて、更新しないのならやめてしまってもというか、ブログとフェイスブックは違いますから存在意義はあると思うんですけれども、存在させるのであれば、もう少し更新頻度を上げていただきたいなというふうな感じはいたしますが、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 職員ブログのほうですけれども、フェイスブックで載せない海津市の店舗の情報とか、職員のちょっと個人的な内容等をブログのほうでは発信させて、継続していきたいというふうに考えております。

更新頻度につきましては、今までは職員に割り当て等をして更新してきたわけですが、職員のちょっと負担もあるということもございまして、なるべく負担のないような運営をしていきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） なるべく職員の方の負担にならない程度に、なおかつ、なるべく利用している人、閲覧者にも楽しみがふえるような程度の更新はしていただきたいなというふう

に思っております。私も楽しみに見ておりますので、なるべくの更新をお願いいたします。

続きまして、子どもたちへの対策なんですけれども、先ほども兵庫県の条例の話をしていただきました。その兵庫県の条例改正案のパブリックコメントの中には、保護者向け、教員向けの勉強会が各学校等で行われていると。来てほしい保護者が来てくれないという声をよく聞く。平日、夜遅くまで働いている保護者は、勉強会に参加できず、そのような家庭の子どもが家に一人でいてスマホに依存している可能性が高いというんで、こういった保護者にどのように啓発するか、議論が必要であろうというようなコメントも寄せられております。

今回の兵庫県の条例の提案というのは、あくまでも社会問題ですよと。ネット依存というのは、家庭の問題、しつけの問題にとどまらない、社会全体の問題ですよということを提起するという意味で非常に有効といいますか、宣伝というと失礼ですけども、注意喚起という意味では非常に意味があったと思うんですけども、本当にしっかりしていけないといけないのは、やっぱり基本的には、まず親子の関係、そして学校との関係であると思うんですが、さっきも言いましたように、本当に情報をとってほしい、きちんと対応してほしいという方が、なかなかそういったところに来ていただけないというようなお話がございます。海津市においては、そういったことはどうなんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの質問にお答えします。

海津市においても、今危惧されているような実情は、いろんな会議や研修の場で、学校教育ならず社会教育の場でも感じられます。こういった方を対象に、ぜひ参加して聞いてほしいという方がなかなか参加されない。けれども、まずこの情報機器の有効利用について、学校等でPTAの親さんを対象に、また教職員を対象に、子どもを対象に講習会や講演会等、それぞれの学校等で開くわけですけども、それにとどまらず、その研修内容について、学校だよりとか、生徒指導だより、PTAの便り等で紙ベースでのまた配布を通しながら、そこに参加できなかった方については、少しでも周知を図っておるのが現状です。

そのまたペーパーも見ていただかない方につきましては、なかなか対応は難しいんですけども、外堀を埋めるといいますか、周りの親さん方の声を広げながら、会に参加しない、紙を見ない方々に対して、それが啓発につながっていくようなことを期待しながら実施しております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） なるべくしっかりと対応していただきたいと思うんですが、やはりさっきも言いましたように、基本的なところというのは、ネット利用に関するルールづくりをしっかりとしていけないといけないということであろうとは思いますが、例えば刈谷

市のほうですと、夜9時以降はスマホにさわらないであるとかということをして市として取り組んでいるということでございます。兵庫のように条例ではなくて、あくまでもルールづくりというところを進めている自治体が多いと聞いておりますし、近隣でいいますと、大野中学校で昨年末にはネット利使用に関するルールを決めた。それは生徒が中心になって考えて、ネットスマホ宣言というものをしたということで、ネットの使用時間は平日1時間、休日3時間にするとか、管理場所については保護者と話し合う、個人情報極力公開しないというようなことを決めて、みずから取り組んでいるそうでございます。ネットの使用時間を平日1時間、休日3時間にするというように、しっかり時間の管理もしようということだそうでございます。

内閣府が平成27年に行った調査ですと、10歳から17歳までの平均で1日のネット接続時間というのは2時間22分というふうだそうであります。それが小学校から高校に上がっていく、年齢が高くなっていくに従って、1日の中でネットとつながっている時間が順次長くなっていく。高校生になると、3時間以上というのが全体の30%ぐらいになっているということだそうでございます。

これは平成26年の一般質問で浅井議員も指摘されたことですが、子どもというのは簡単にスマホ依存、ネット依存になってしまうという可能性が高いそうであります。特に今のデータのように、3時間以上、1日のうちネットをしていると、本当に小さな子ども、青少年たちが影響を受けてネット依存になってしまうということは非常に恐ろしい時代だと思います。子どもたちがみずから考えてそうならないようになっていこうというようなルールづくりへの援助といたしますか、助けというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今の御質問でございますけれども、海津市におきましては、これまでも継続的に情報モラル教育は推進しておりました。そして、昨年7月にアンケート調査を実施しまして、その集計結果が各小・中学校、教職員及びPTAのほうに行きましたのが1学期末、2学期以降、答弁の内容にもありましたけれども、非常に憂慮すべき数値も上がってまいりました。それをもとに、各学校ごとに、学校の教員の指導、外部講師を招いての講習会、PTAによる話し合い、PTAによる単Pの独自のルールづくり等、それぞれ実態に応じて取り組んできていただいております。

その中で、来年度、この4月に入ってから平成28年度におきましては、それぞれの学校独自でも、それぞれの単位PTAでも独自にやっておっていただくんですけれども、海津市はみんな家族というような一つの共通理念のもと、市一つの同じ目標を持って、親や子どもがスマホとか携帯、インターネット利用の仕方をみんな共通的に行うというようなルールづくりを進めていく方向で、市P連と連携をとりながら、当然学校と行政ですが、来年、例えば

(仮称) スクールサミット、子どもたちの小・中学校の代表者に集まっていただいて、自分たちのそういった情報機器の利用状況、そして課題とかを出し合いながら、先ほど話しましたように、市共通の一つ何かルールづくりとか、約束事みたいなものはどうだろうというようなことを投げかけて、一つのを子ども主体でつくる計画も今あります。

そして保護者につきましては、市P連が中心となりまして、各単Pの代表の方、役員さんに集まっていただきながら、また親としての共通のしつけ、指導の約束づくりみたいなものもしていく予定であります。

ただ、一つのことを子どもたちに指導しようとするときに、マイナス面について抑制ばかりの指導じゃなくて、子どもたちが本来持ち合わせておりますプラス的な面もさらに伸ばすように、それをあったかい言葉かけ運動の中で、挨拶とか、日ごろの会話の言葉遣いですとか、何かをしていただいたときのお礼の感謝の言葉をあらわす、そういった面、あったかい言葉かけ運動と両面でかけ合わせながら、ルールづくりとあったかい地域づくりの両方から子どもたちの健全育成に迫るように、計画は今しております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長(服部 寿君) 橋本武夫君。

○9番(橋本武夫君) ありがとうございます。

非常にしっかり取り組んでいただけるようで、期待をしておりますので、頑張っていたきたいと思っております。

続きまして、2点目の質問に入りますが、ちょっと時間がなくなってきましたので、柿酔のほうは先ほどの飯田議員とかぶりしましたので、ジビエのほうを先にさせていただきます。

なかなか鹿やイノシシの肉を食べるということはない、機会がそもそも少ないということで理解が進まないということもあると思うんですけども、全国的に見ますと、例えば和歌山県の田辺市、あるいは古座川町、それから福井の若狭、奈良県の五條市といったようなところ、また近隣では、揖斐川町がジビエを給食に取り入れているという取り組みをしております。

その中での感想といたしますと、例えば田辺市の例でいきますと、この2月23日に市の教育委員会が試験的に取り組んでみたということで、イノシシの肉を使った汁物を提供されたそうです。生徒・児童は、とてもおいしかったのでまた食べてみたいということだそうですし、保護者の方も試食、見学されたそうですけれども、その方も料理の仕方を教わって家でもつくってみたいというようなことをおっしゃられたそうです。校長先生は、畑を荒らす動物ではあるが、命をいただくということを学ぶきっかけになると、またできればと思うということでございます。

他地域の方々も、食を通して子どもたちにまちのよさを知ってもらえるといいとか、また

食べた児童によりますと、鹿肉を食べたのは初めてだったけれども、命の大切さを学んでから食べるととてもおいしく感じましたというようなことを言うておられます。そういった意味で、食育の一環として学校給食にジビエを取り入れてみてはどうかというのを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 学校給食の食材につきましては、一般的に衛生面の良好な管理、価格、あるいは一定数量の確保などが前提になります。その上で、ジビエ、イノシシ、鹿肉の食肉につきましては、栄養の評価、あるいは食味など、その次に検討させていただいて、その後の導入かと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 鹿やイノシシをとった後の肉を市のほうで買い上げていただくと、また猟友会の方の収入の面でもプラスになって、会員不足で悩んでおります猟友会への入会の機会にもなるかと思っておりますので前向きに、また衛生面のほうも、岐阜県にはガイドラインというものがあまして、一定以上の水準は担保されていると思っておりますので、いろいろ検討をしていただいて、導入に向けて前向きに考えていただきたいと、このように思っております。

では、あと2分ですので、柿酢のことを1点だけ、先ほど覚書を結んで産官学で取り組んでいるということですが、その覚書というのは、例えば大学の先生がどっかへ行っちゃったからやめますよとかというような、不安定なもので空文化するというようなおそれというものはないのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それはございません。実はこの菌が南濃の山で、例えば北でとった柿も真ん中でとった柿も大体同じような菌が出るかどうか、そういったような意味合いも兼ねての追試ということでやっております。6月ぐらいには次のステップに進めるのではないかと期待をしておりますので、よろしく願いを申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 平成26年第2回の定例会の一般質問で私は質問させていただきました。柿酢だけではなくて、海津市オリジナルの柿を利用した製品づくりを目指してはどうかという御提案をさせていただきましたときに、市長からは、柿酢に限らず、今後、多くの特産品が海津市に誕生して、地域経済が活性化するよう、6次産業化を積極的に推進してまいりますという御答弁をいただいております。この市長のお考えに変化はないのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ありません。

[ 9 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） では、柿酢に関しましても、今まで以上にしっかりと取り組んでいただけということですし、そのほかのものについても、一生懸命やっている人に対しての援助、支援というものをよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

[ 4 番 堀田みつ子君 質問席へ]

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いましてお尋ねいたします。

新聞の紙面に、「子育て貧困世帯倍増」「収入増見込めず」「マイナス金利不安」などの景気や暮らしの先行きに不安を示す言葉が登場しない日はありません。しかし、政府は、景気は穏やか回復基調が続いていると言い続けてきました。

読売新聞2月26日付の世論調査で景気回復を実感していないとの回答が84%に達していることから、景気回復の実感がないのは地方ばかりではないことを示しています。

また、中日新聞2月22日付の世論調査では、マイナス金利の導入で景気よくなると期待するが10%に対し、期待できないが82.2%となっています。

内部留保をさらにふやしている大企業へは法人税減税の大盤振る舞いが行われる一方で、国民には実質賃金の低下や社会保障の切り下げ、非正規雇用の増加など、犠牲を押しつけています。

これまでも地方自治体は住民のための防波堤になっていただきたいと申し上げてきましたが、今ほど自治体の役割が重要となってきたことを強調せずにはいられません。

自治体は、住民に対して自助・共助を強調するのではなく、公助として何ができるかを考えることが重要ではないかと思えます。

そこで、新年度の施政方針と提案説明から、次の点についてお尋ねします。

安心して暮らせる地域医療について。

これまで検診事業として脳検診や胃がんリスク検診など、事業の充実に努めておられます



が、受診率などは伸び悩んでいます。新年度には、市ホームページにがん検診受診勧誘サイトを新設し、啓発、受診率の向上を図るとあります。がん検診受診勧誘のためには、受診率が伸びない原因をどのように分析されていますでしょうか。

また、忙しくておろそかになることや、不安があっても検診やその後の治療費などが問題となって我慢することなどがないように、医療費の窓口負担の猶予や減免などの情報提供を充実していただきたいが、いかがでしょうか。

次に、地域福祉の推進について。

くらしサポートセンターでは、無料職業紹介所と連携しながら、生活保護に至る前の方々に対する相談業務の充実及び住宅確保給付金の支給を行い、生活困窮者への自立支援に積極的に取り組むとあります。

生活困窮の実態の中には、税の滞納や上下水道の使用料の滞納などがあると考えられます。市の社会福祉課やくらしサポートセンターに相談した場合でも、税務課や上下水道課とは、また別に相談をしなくてはならず、何度も生活状況を話し、説明し、相談をすることになります。相談者の生活実態を丸ごと受けとめ、心の負担を軽減して早期の自立を支援することが本当に必要だと考えます。

そこで、相談業務の充実という点で、税務課や上下水道課と連携をして一度に相談ができる体制をつくれませんか。

また、税の滞納をすれば延滞金が課せられ、さらに困窮の度合いを深めます。生活保護の認定がされた場合は、税の徴収も停止されるのですが、収入が辛うじて保護基準を上回っている場合は、滞納分も計画納付となって生活の立て直しに支障を来すことにもなりかねません。相談を受ける中で、税の徴収や延滞金の停止などができないか尋ねます。

次に、スポーツ活動の振興についてです。

長良川国際レガッタコース周辺を対象にした東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向け要望活動を推進し、中学生のボート体験教室を新たに計画するなど、ボート競技や世界大会が開催可能な競技場を生かすことを進められるとありますが、長良川のレガッタコースにおいてレガッタの大会が行われている最中に、猛スピードでモーターボートが横を走り抜けていくのを目の当たりにしました。その光景を思うと、安全をどのように確保されるのか、事故などが起きないようにするにはどうすればよいかなどの検討や対策が行われているのか尋ねます。

最後に、駒野工業団地開発事業についてお尋ねします。

昨年の第3回定例会で駒野工業団地開発について尋ねた折に、期限内の完成、完売する見通しや事業の工程表を求めても、開発協議が調ったら正式に示すことや、再見直しをかけている、地元の調整、近鉄関係もある。いろいろな関係機関と今やりとりしているの、ある

程度目鼻がついた段階で皆様にお示しするなど、事業完了期限が2年半と迫っているにもかかわらず、責任あるとは言いがたい答えが返ってきました。

目鼻がついた段階にはないのに、新年度の施政方針、提案説明では、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地開発事業を推進し、引き続き優良企業の誘致に取り組むとあります。

税収の増大を図るべき事業と言われますが、貸し付けた4億円の回収見通しもない状態ではありませんか。この6カ月間にどのような進展があったのか、お尋ねします。

市財政に多大な負担をかけている4億円の回収、さらなる財政負担を市民に求めない道筋を市民に示していただきたいと思います。

この何点か、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の新年度の施政方針と提案説明を踏まえ、地域医療についてなど、ほかについての御質問にお答えします。

1点目の安心して暮らせる地域医療についての御質問にお答えします。

初めに、がん検診の受診率が伸びない原因をどのように分析しているかとの御質問であります。本市におきましては、市民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指し、また生活習慣病健診などの健康のチェックを行う健診から、がん検診などのように特定の病気の有無を見つける検診まで18種類の健（検）診事業に取り組んでおります。

その中で、がん検診につきましては、議員御指摘のように、受診率が最近では同じような数値で推移しているという現実もございます。このがん検診の受診勧奨につきましては、前回の定例会一般質問の折にもお答えしていますが、改めて御説明させていただきます。

まず、検診費用を安価に抑え、誰もが幅広く検診を受けていただけるようにと、大腸がん、乳がん、子宮がんに対しましては無料クーポン事業を実施するとともに、この事業のはざまに当たる方々には、検診費用の自己負担額を500円とするワンコイン検診を平成23年度に創設し、継続的に行い、普及を図っているところであります。

そして、これら検診の受診勧奨としましては、市報・ホームページでの検診案内、メール配信サービスの活用、健康展会場における胃がん検診の実施、さらにはがん検診コーナーを設け、保健師による検診の仕組み等を説明するなど、さまざまな相談にも応じ、がん検診の普及活動を行っております。

また、検診対象者の皆さんへの個別対応としましては、コール・リコールにより受診勧奨、さらには現状把握に努めています。

ここで、平成26年度に実施した無料クーポン対象者へのコール・リコールによるアンケート調査結果について御紹介させていただきますと、「海津市でがん検診を実施していることを知っていましたか」との問いに対して、「以前から知っていた」と回答した方が54%、「案内が届いてから知った」という方が46%となっており、さらなる周知活動が必要との認識を持っております。

また、「海津市の検診を受診しますか」の問いに対しては、「受診しない」と回答した方が53%を占める結果となっています。しかしながら、このうち6割の方が「海津市以外で受診する」、あるいは「海津市以外で受診した」と回答されています。このことから、市が実施する検診以外で受診されている方が潜在的におられることがうかがえます。

市が行うがん検診の受診率には、こうした市外での検診による受診者は含まれていないことなども受け、市民の皆さんが実際に受診されているがん検診の現状については、正確には把握し切れていない一面もございます。

このような現状を踏まえ、多様化する生活環境の変化にも応じ、現在も行っていきます土・日などの休日における検診機会を拡充するなどの検討をしながら、現状認識をした上で、コール・リコールを初めとした受診勧奨を多角的・効果的に行い、一人でも多くの方々に検診を受けていただけるよう取り組んでまいります。

次に、医療費の窓口負担の猶予や減免などの情報提供の充実につきましては、誰もが必要とされる医療を受けていただくことは大切なことであるとの認識のもとに、そのための医療に関する情報は、市報・ホームページにより幅広く情報提供を行うとともに、国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証の更新時においても最新のリーフレットを配付するなど、制度周知に努めているところであります。

また、御質問の本旨である国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免に関する取り扱いにつきましても、ホームページ上の国民健康保険欄にその制度の内容を紹介しており、これからも市報等を通じて情報提供を行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

今後も、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指した健（検）診事業を初めとする健康づくり事業の推進を積極的に行うとともに、医療の適正化にも努め、安心して暮らせる地域医療のまち海津を築いていくこととしておりますので、今後も御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。

2点目の地域福祉の推進についての御質問にお答えします。

今年度から生活困窮者自立支援事業が始まり、くらしサポートセンターを開設したところですが、ここに相談にお見えになる方は、病気や健康、家族関係や人間関係、仕事や就職などさまざまな問題について、それにあわせ社会福祉課には生活保護の相談、さらには母子・

障がいなどさまざまな相談があります。事例は複雑なものが多く、幾つかの係がかかわる案件も多くあります。この中には、議員仰せのように税や借金など金銭が絡むケースも少なくありません。

相談は個人情報が多いため、基本的には相談員と、必要であれば関係する係の担当者の少人数で対応し、幾つかの部署が一堂に会して一度に相談できる体制となっております。

相談にお見えになる方は、心に大きな不安を抱えた方が多く、窓口へいらっしゃるためには相当の勇気を持って来ていただいた方が多いものと思います。そのような相談者に対して、極力不安を抱かせない、少しでも不安の軽減になるよう、常に寄り添った相談を心がけ、自立の援助に努めているところであります。税の相談が必要な方には、サポートセンターの相談員が税務課へ同行し相談を受けています。

議員が提案されています一度に相談できる体制の整備につきましては、相談内容等のケースによっては、相談者の意向を確認し、税と上下水道料などの相談を一度に受けることも必要かと考えます。

生活困窮者自立支援事業が始まってほぼ1年を経過いたしましたので、今後は、今までのケースや対応について振り返り、今までどおり相談者に寄り添った支援を第一義に行いながら、より充実した相談体制を築いてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、税の徴収や延滞金の停止などができないかについてでございますが、相談者との面談において生活の実態を把握し、早期滞納の解消に努めた納税計画をすることが大事であると考えます。その上で、生活保護の適用を受けなければ生活の維持ができない程度になるおそれがある場合には、くらしサポートセンターと連携を図りながら、生活困窮者への自立支援に取り組んでまいりたいと考えます。

多く納税者の方においては納期限内に税を納めておられる現状であり、税負担の公平性の観点からも適切に運用してまいります。

3点目のスポーツ活動の振興についての御質問にお答えします。

長良川国際レガッタコースでは、春の木曾三川交流レガッタや夏の長良川水上フェスタ、秋のデ・レーケ記念交流レガッタなどの大会が開催され、大変多くの方々に参加をいただいています。これらの大会の際には、これまでもレガッタコースの上下流に監視艇を配置し、注意を促すなどの安全の確保に努めており、今後も引き続き行ってまいります。

また、これらのイベントの開催等についての周知看板の設置についても、関係機関と調整の上、検討していきます。

さらに、イベントの開催時のみならず、日常的な安全管理についても、関係団体が加盟する木曾三川下流部水面利用協議会を通じて水面利用上の安全対策の要請を行ってまいります。

4点目の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画からは大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを改めておわびを申し上げます。

この6カ月間にどのような進展があったのかの御質問についてお答えします。

六鹿議員の御質問でお答えしましたように、公社と市は事業が進められるよう前向きに検討しているところです。詳細につきましては、今後の事業推進に大きな影響を与える可能性がありますので、お答えしかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、県公社に資金を貸し付けたのは、公社が駒野工業団地開発事業を推進するために民間金融機関から借り入れた借入金をゼロにし、利息による事業費増大を抑制するためであり、市にとって最重要に位置づけられる本事業を完遂させるためでもあります。

なお、公社に対して無利子貸し付けをしているわけではなく、市が市の金融機関に預けると同等の利息を公社からいただいております。現時点で市の財政に多大な負担をかけていることはありませんので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、1つずつお願いしたいと思います。

医療については、地域医療、いろんなところでお知らせしているというふうに言っていただけだったので、今後とも情報提供をしっかりとさせていただきたいんですが、実際に使える制度かというふうなことも一つには、本当いうと使えるような人があるのに、この情報提供をしているんだけどもというふうな気もする部分もありますので、利用者がゼロだというふうなことを前から聞いておりますので、やっぱりその点については、できる限り、どれくらい状況だったら使えるかという、そういう細かなところへの配慮もお願いしたいなと思っております。その点はよろしく申し上げます。

あと、それとともに、特定健診だとか、そういうものに対しての保健師の調査が地域ごとにいろんな受けているか受けていないか、先ほどもアンケートだとか何かというふうなことを言われていますし、そういう戸別での訪問の調査みたいなものも全市やっていただけるようなことを前にお聞きしているものですから、それに加えて、そのときにこうした勧奨もしていただきたいなということをお願いするのみです。

次に行きます。

では、地域福祉の推進ということで、くらしサポートセンターで相談をした場合、税のほうとかと一緒にいただけるというふうなことは、これからはしっかりと取り組んでい

ただきたいなと思うんですけれども、社協の方、それからサポートセンターの方、福祉、この間、一緒にお邪魔したときに、福祉の方2人だとか、結構何人か、五、六人ぐらいの方が集まっていたいて、そして相談を受けてもらったことがあるんですけれども、それだったらあと1人ぐらいというか、お話を伺える方、そのときに対応ができるかどうかは別として、その税の問題にしても、上下水道の問題にしても、そのときに対応ができるかどうかは別にしても、こういうことがあるんだというふうな意味で、同じ場所で話を聞いていただきたいなというふうな意味でこうしたことをお願いしたんですけれども、一度に相談ができる体制というのは。余り大勢の人対1人というふうでは、確かに敷居が高いと思っている方にとっては大変だとは思いますが、連携がとれる体制をつくっていただけたらというふうなことは、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

1つ、税の滞納についてちょっと細かくお尋ねしたいんですけれども、前回、12月のときに、生活の困窮の度合いによって滞納金、その返済というのを軽減するために、それこそ差し押さえなんかもするというふうに言われたものですから、生活の困窮度合いをどのように判断していくのかとか、これは誰が判断するのか。

それから、延滞金を課すということは、悪質な滞納者に対して、やはりそれは延滞金ということも考えられるでしょうけれども、生活困窮の場合には当てはまらないのではないかなと思うんですけれども、その納税計画は大切だと市長は言われましたけれども、その納税計画をして、じゃあ、一旦はちょっと納めました。で、無理をしてというふうなことをしないようにとは言われるけれども、話を聞く滞納者にとっては、ああ、これはいけない、何かだめだと思って無理をしてということだって幾らでもあることだと思うんです。その点についての本当の基準、実際にきちんとした基準というのを持ってみえるのかどうか。その基準があるから徴収がきつくなるというふうでは困るんですけれども、そうじゃなくて、この職員の方の対応の仕方自体が、この人は違った、この人とこの人では滞納者に対する対応が違うというふうでは困るし、それから考え方として、やはりいろんな問題があると思いますので、その基準と、要はどう判断していくかということと、本当に延滞金の停止だとか、徴収の停止だとかということができないのか。条例上どういうふうになっているのかということも含めて、ちょっとお願いします。

○議長（服部 寿君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） 基本的には、先ほど市長の答弁でありましたように、生活困窮者の方につきましては、税の徴収が生活を追い詰めることにならないよう、生活状況を正しく把握しまして、個々の事情を把握した上で、今回の場合でしたら、くらしサポートセンターと連携を図り取り組んでまいりたいと思います。

先ほどの基準といいますのは、あくまでも国税徴収法、あるいは地方税法の、例えば滞納

処分の停止の関係でしたら、その基準に、要件に合えば、満たしていれば停止をするということになります。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、法に従っているからいいよというふうな言われ方のような気がしました。でも、その実際に見えている人は生活しているし、それから実際に市の税金の滞納だけではないというふうな生活の方もあるし、一緒にこの間ちょっとお邪魔したときには、本当にこれだけのお金でどうやっていこうというふうな思いで言われて、分納してください、これだけだったら払えるけどというふうなことを言われたけど、本当に大丈夫かなというふうな、そういうことを思ったわけですね。

実際のところ話を聞いていて、でも税のほうの職員の人は、やっぱり分納してもらわないかん、当然だというふうなことで話を進めていくから、どうしても分納をしっかりと紙に、その誓約をしてもらう。その誓約がまたできなくなったら連絡くださいというふうなのはあるんですけども、なかなかそういうのが重なっていくと、ほとんど次の生活をどうしていこうかというふうなことになってしまうのではないかな。

そこで、一旦とめるというのか、それは生活保護になれば、また生活保護を受けるのが終わった段階では税金も払っていくということもあるでしょうけれども、一旦生活保護に入ったら、もうそこで一応税金は一旦停止してというふうに、たしかになっていますよね。だから、そういうことから言えば、保護同等だとか、その保護世帯よりもという場合もあるわけですね、何か債権を持っている、借金を抱えているというふうになると。だから、根本的にその方の生活を全部見ていかなくちゃいけないということもありますけれども、一旦その肩の重荷というのを減らすために、税の徴収の停止だとか、延滞金をかけないとか、そういう判断というのは全くできないものではないかな。

○議長（服部 寿君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） 何回も同じことになると思いますけれども、やっぱり十分にお話を聞きながら、生活状況等を綿密に把握しながら、まずは相談をするということが大事だと思いますので、そのほかの関係は、法に基づいて処理をしていくということになります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 細かく聞いていただくというふうには言われておりますのでいいんですけども、それが形式的なこういう分納相談だとか、そういうことにならないようにということを求めたいと思います。

やはり確かに税を滞納すること自体がいいことだとは思いません。そして、それは滞納している方だってそう思っているんですよ。そういう中で、やっぱり相談を、何とかこの市まで来るわけですから、そういう本当に大変な声を逃さず聞いていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それに、それこそ延滞金の減免だとか免除だとかというのは、自然災害だとか病気、それとか貧困により公私の援助を受ける場合とか、いろいろそういうのがありますよ。でも、そのほかに市長が減免の必要を認めるときとかというのも、海津市の施行規則ですか、そういうのにも載っていますので、もう少しこういうときだったらというような基準みたいなものを明確にして、どの職員の人もそういう同じような対応ができるということをしていただきたいと思います。

さらには、市民税などの減免についても、前年より収入の減少割合が50%だとか、それとか30から50の間、割合がね、所得が減ったら、その分、たしか市税の減免、免除だとかという条例なり、そういう取扱要綱というのがあるわけですから、そういうところがはっきりとよくわかるようなふうな、こういうことがあるんですよということを、やっぱり市民の方にお知らせしていただきたいということも思いますので、ぜひお願いします。

ただ、制度を本当にどのように利用して生かすのか、ただただ制度があって、はい、この制度にのっとってやっています。で、この条例にのっとってやっています。でも、ただそれだけじゃなくして、人を生かせるような、その人の生活を守って、そして再び税金を納めてもらえばいいじゃないですか。そういうふうなことができる、そういうふうな市であってほしいと思います。

そして、スポーツのところでもちょっと1つお願いしたいと思いますが、実際今、いろんなところで協議もしているというふうにもありましたけれども、そのお話を前に聞いたときに、自然の川だから規制することに対してなかなか難しいというふうな話も聞きましたので、この部分に対しては、特にオリンピックだ、中学生のボート体験とか、あとレガッタだとか、そういう時期、限定的にここからここまでをできるだけ閉鎖というか、そういう通れないようにするとかということも、やはり検討すべきではないかなと思いますので、その点はよろしくお願いします。

最後に駒野工業団地ですけども、4億円のことを、利息をつけて貸しているということはどうのこうのと言っているわけじゃないんです。貸しているけれども、それが返してもらえないんですかと聞いているんですよ。そうでしょう。

実際にまだ今、いろんな協議が、六鹿議員に対しては、1年間で24回打ち合わせだとか、公社とやっていますよ。じゃあ、24回何をやってきたんですか。実際に24回も打ち合わせをしておいて、じゃあどこまで進んだんですか、本当に進んでいないでしょう。



そういうこともあるので、本当にあと残りどれだけですか、市長の実際に、先ほど六鹿議員も言われましたけれども、その間に本当にやっていかないことには、この4億円の回収もできないし、会議をしたからといって進んでなきゃあ、何のための会議だったんですか。その会議の内容はどういうことをやったのか。先ほど話せないこともあるみたいなことを言われましたが、話せないような会議をやっているんですか。ちょっとそこら辺のところだけをお願いしたいと思いますが。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから御答弁させていただきますけど、決して話せないような内容というわけではございません。当初市長がおっしゃったように、あくまで駒野工業団地を完成させるための打ち合わせをやってきております。ただ、内容については、今の段階でお示しすることができないということで、今後の事業の推進に支障があるおそれがあるということで、今、この場でお話しできないというのでありますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

あくまで、私どもは公社とともに、関係機関と駒野工業団地をつくるための打ち合わせ、事業推進をしておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、4億円の貸し付けでございますけど、あくまで私ども市の方から公社のほうへ期限つきでお貸ししているわけでございますので、決して返していただけないというわけではございませんので、その点もひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、この4億円の貸し付けにつきましては、今とれる最善の策で4億円を貸し付けて、駒野工業団地の事業費の拡大を防ぐ最善の策でございますので、その点も十分御理解いただきたいと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 実際、4億円、何で貸し付けなくちゃいけないの、事業主体は公社でしょう。公社が、それ全部賄えばいいじゃないですかというふうなことを前にも言わせていただいたと思います。

で、百歩も譲らないと思うんですけども、その事業費が高くなるからということで貸しました。もうこれは貸しているから、それはしようがないとしましょう。でも、これを回収できる見通しというのが必要でしょう、どんなことでも。回収できる見通し、実際のところ。回収できる見通しというのは、この工業団地ができ上がって、分譲して、そして売るという、そこまで行かないと回収できる見通しがないわけですよ、はっきり言って。

この打ち合わせを24回して、実際のところ、余り言えないというふうなことでしたけれども、進んでいない、これは何なんでしょうね。本当に事業の見直しというふうなことを、そ

れこそ改定というのか、駒野工業団地開発事業の実施に関する細目協定というふうなところでいうと、必要に応じて事業の見直しを行うみたいなことも載っていますよね。この実際に、平成30年の3月まででしたよね、この駒野工業団地開発をきちんとやりたいというふうな、それはこの必要に応じてというのは、さらに延びるといようなことも含めての、この見直しのこうした条文が出ているのか。本当にその平成29年度までにできるというふうな、何か見通しというんじゃないですけども、そういった何かがあるんですか、本当のところ言ってその点はどうなんですか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私どもは、あくまで平成28年度、平成29年度、まだ2年ございます。話がつけば、この2年で完了することもできるかと思えます。ただ、その間にいろいろ、まだ関係機関との協議等も残っておりますので、厳しい状況ではありますけど、私どもとしましては、公社とともにあくまで駒野工業団地の開発を進めるということで、事業等の内容についても見直しをかけて、あくまで今の段階では駒野工業団地をつくるということで事務を進めていくということも確認しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 駒野工業団地をつくるということで、事業を進めてお話し合いをしているというふうに言われますけれども、そうやって努力する、話し合いを進めている、それだけでできるんだったら、本当に何の苦労もないなあというふうに思うんですけども、実際のところ進んでいないじゃないですか、そのことを言うんですよ。

こういうことを考えれば、一番最初は平成20年にこれをやろうとして、平成23年度までにはこうできると言っていて、その次、平成26年度に延びて、今度平成29年度でしょう。もうこれで7年たって、最後までになると9年にもなります。そういう中で進んでもいないような話を、いまだに努力するとか、それからそういう話し合いをしているということ自体が考えられませんよね、普通の民間の企業だったら。そういういかにも民間企業みたいに私たちもやるんだみたいなことを言っていますけれども、こうもひどい状況を見過ごしているというふうな、もう市民の方だってあきれていると思います。私もあきれています。本当に買えばよかったのかなというふうに思うぐらい、この事業をきちんと判断してけりをつけていただきたいと思ひますので、その点だけをよろしくお願ひ申し上げまして、終わります。

○議長（服部 寿君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了いたしましたので、あす3月16日は休会とし、次回は3月18日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

きょうは大変御苦勞さまでございました。

(午後4時36分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年7月12日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 伊 藤 誠

署 名 議 員 第1回定例会（第3号）で署名議員に指名された永田武秀議員が平成28年5月25日逝去され、定例会が終了しており署名議員を追加することができないため、署名なしとする。

